

2年 4月6日

収支報告書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会
 代表者 小林 千代美



千歳市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、次のとおり令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

項 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	800,000円	
預 貯 金 利 子	4円	
計	800,004円	

2 支出

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	円	
研 修 費	508,090円	地方議員研究会講座他
広 報 費	円	
広 聴 費	円	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	14,521円	用紙、インクの購入他
資 料 購 入 費	58,968円	自治体情報誌購読料
計	581,579円	

※備考欄には主たる支出の内訳を記載すること。

3 残額 218,425円

令和元年度 政務活動費出納整理簿

会派名 ちとせの未来を創る会

経理責任者名 松隈 早織

(1 枚中 1 枚目)

伝票番号	日付	支出区分	内容	収入金額	支出金額	差引金額
1	4/25	収入	政務活動費	800,000		800,000
2	5/25	研修費	参加費		1,000	799,000
3	6/13	資料購入費	自治体情報誌 D-file 購読料		58,968	740,032
4	7/8	研修費	0522~0524 研修交通費		31,420	708,612
5	8/3	研修費	研修会費		5,500	703,112
6	8/27	研修費	0823~0825 研修交通費		48,260	654,852
7	9/4	研修費	0901 研修費交通費		7,800	647,052
8	10/3	研修費	1016 研修キャンセル料		17,830	629,222
9	11/26	研修費	1105 研修キャンセル料		21,740	607,482
10	9/19	資料作成費	用紙		5,184	602,298
11	10/10	資料作成費	インクカートリッジ他		9,337	592,961
12	11/26	研修費	1118~1119 研修交通費		48,160	544,801
13	8/10	収入	利息	2		544,803
14	1/16	研修費	1221 研修交通費			544,803
15	12/18	研修費	205 研修受講費		25,440	519,363
16	2/20	研修費	205 研修交通費		65,060	454,303
17	2/20	研修費	212 研修交通費		44,370	409,933
18	2/15	収入	利息	2		409,935
19	2/24	研修費	224 研修参加費		5,000	404,935
20	3/10	研修費	224 研修交通費		1,940	402,995
21	1/23	研修費	127 研修受講費		6,650	396,345
22	3/13	研修費	127 研修交通費		30,560	365,785
23	2/3	研修費	203 研修受講費		5,000	360,785
24	2/4	研修費	204 研修受講費		5,000	355,785
25	2/5	研修費	205 研修受講費		8,500	347,285
26	3/13	研修費	23・24・25 旅費		41,420	305,865
27	3/30	研修費	330 研修受講費		15,000	290,865
28	3/31	研修費	331 研修受講費		30,000	260,865
29	4/6	研修費	27・28 研修交通費		42,440	218,425
	/					
	/					
	/					
	合	計	(小 計)	800,004	581,579	218,425

収入金額内訳書貼付用紙

(2枚中 2枚目)

伝票番号	1	収入金額	800,000円
------	---	------	----------

【領収書等添付欄】 収入金額内訳書等を重ねて添付しないこと。

普通預金(兼お借入明細)

ご利用のATM・窓口
で振込・お借入の履歴を
ご確認ください



年	月	日	摘要	借入金	当座入	残高
1	**	**	510繰越		*300,003	018
2	19	04-04	200 *41,000自動機支払		*259,003	018
3	19	04-17	100 *970		*259,973	018
4	19	04-19	200 *259,973		*0	018
5	19	04-25	振込トセシキカイヨムカ *800,000		*800,000	010
6	19	06-13	200 *100,000自動機支払		*700,000	018
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

他店券でのお預入の際は
「夕テ-DD(資金化日)」と
表示されます。

領収書等貼付用紙

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	2	支出金額	1,000 円
		(貼付領収書金額合計)	1,000 円

【領収書等添付欄】領収書等を重ねて添付しないこと。

千歳市議会
領 収 証 松 隈 様 No. 6

金額										
			¥	1	0	0	0			

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

但 北海道自治体学会 政策シンポジウム参加費として
2019年 5 月 25 日 上記正に領収いたしました

北海道自治体学会

事務局長 松井 健



GR1619

【摘要】特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

研修会参加報告書

千歳市議会議員 様

会派名 ちとせの未来を創る会
代表者 小林 千代美



次のとおり研修会に参加したので報告します。

議員名	松隈 早織
期間	令和元年 5月 25日から 令和元年 5月 25日まで 12時 30分 から 16時 30分 まで
用務先 (視察先又は研 修会場又は陳 情・要請先)	北海道大学 学術交流会館 小講堂 札幌市北区北8条西5

研修内容

1 研修目的	第25回 北海道自治体学会政策シンポジウム
2 研修会講師	①北海道大学公共政策大学院客員教授 高松泰氏 ②一般社団法人 Wellbe Design 理事長 篠原辰二氏 ③厚真町町民福祉課長 吉田良行氏 ④しんぐるまざあずふおーらむ北海道代表 平井照枝氏 ⑤北海道危機対策局防災教育担当課長 三角靖枝氏 ⑥環境省北海道地方環境事務所環境対策課災害廃棄物対策専門官 吉田裕氏
3 研修概要	災害対応と自治～北海道胆振東部地震の経験に学ぶ～ ①災害対応の課題 ②被災者支援の課題 ③胆振東部地震における被災者対応 ④避難所における被災者状況把握 ⑤北海道の災害と防災教育の取組 ⑥災害廃棄物処理から学ぶ連携の手がかり
4 具体的な研修内容	(別紙)
5 市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか	(別紙)

※当日配布資料など視察調査等の内容がわかる資料を添付すること。

経理責任者確認印



(別紙)

4 具体的な研修内容

①災害対応の課題

被害の全体像 人的被害、ストック被害、経済被害
避難行動 「時間稼ぎ」「距離稼ぎ」の減災対策
災害情報 空振りが良い、見逃しは悪
被災者支援 ライフライン停止時生活困窮度：自宅建物は大きな損壊をしていないが、ライフライン停止が継続されることにより自宅での生活し続けることが困難となる度合いを意味する。阪神淡路震災の事例によると、水が手に入れば自宅の被害がひどくない限りは自宅で生活しているし、半壊の人妻も水道が復旧すると避難時から自宅に帰っており、逆に断水の場合には生活困窮度が増す。
減災対策 広域複合災害研究センター：広域・連鎖型複合災害への対応

②被災者支援の課題

被災者が置かれる現状 物理的、身体的、心理的被害 人的つながり、環境、経済的被害
被災者ニーズ 継続しているニーズ (情報不足、手続き困難)
顕在化したニーズ (健康悪化、家屋修理の遅滞、不安の増加、生業困難)
新たに生じたニーズ (住宅内の片付け、被災家財の運搬) ←災害V
支援の展開 とりあえずの生活はできるようになったが、人々の暮らしは整っていない。
自助共助を基本としていては復興が遅滞する
直接被害を受けていないが、生活に影響を受けている人は多くいる
災害救助の基本原則 平等、必要即応、現物給付、現所在地救済、職権救助
切れ目のない支援 DMAT (医療) → DHEAT (保健) → DWAT (福祉)
健康のみならず、孤独や経済にどう向き合うのか。

③胆振東部地震における被災者対応、厚真町の避難所運営および仮設住宅入居者支援

被災した方は、発災前の人とは別人になる
職員も被災者
職員の限界 できなくて当たり前

④避難所における被災者状況把握 避難所支援から見えたこと～社会的孤立をなくすには～

行政判断は「家に帰れる」ので、待機所の扱い。しかし家具が倒れる、食器の散乱など単身や母子では難しい状況、また次の余震で倒壊するのではと不安や恐怖心、転居の初期費用・保証人が用意できないなどで残っていた。困難を抱えた世帯が避難所に残っていた。
災害時には最も支援を必要とする人、最も弱い立場にある人に支援が届きにくい。日常から弱い立場の人、差別を受けている人に支援が行き届いているのか、混乱の中で把握されないまま支援が行われることがある。様々な不平等や差別がある社会の仕組みを意識せずに支援が行われると、意図せずして特定の被災者に、より大きな被害をおわせることになりかねない。

⑤北海道の災害と防災教育の取組

北海道でも様々な災害が起こる まさかは必ずやってくる 自分の命は自分で守る
防災意識の向上が必要 正常性バイアス、集団同調性バイアス、楽観主義バイアス、日頃の備え、自助共助の必要性、防災教育の必要性 (釜石の奇跡)、災害伝承の必要性
北海道の防災教育 ほっかいどう防災教育協働ネットワーク (H26. 6月)、CM、まんが、ポータルサイト「北海道の防災教育」、防災教育テキスト・DVD、

⑥災害廃棄物処理から学ぶ連携の手がかり

災害廃棄物とは 基本的には一般廃棄物として市町村の処理責任だが、量、質共に異なり、通常ルートでの処理は不可能。被災自治体だけで対応できないことも多い。処理が滞ると復旧復興の支障となり、公衆衛生上の問題も生じる。災害時対応として、人命救助、ライフライン復旧の次に災害廃棄物が顕在化する。

仮置き場 住宅の近くに置くと、住民がごみをだしやすい。一方、多数になり、回収・処理に時間とコストがかかる。住宅から離れた場所に置くと、管理しやすい、分別しやすい。一方、車がない人、弱者がごみをだせない。

退蔵物 使われないうまま貯めこまれていたもの。特に地方の自己所有の家屋で多い傾向。災害時には一気に災害廃棄物として排出される。本来は退蔵物所有者が負うべきコストを、災害を理由に他の納税者に追わせているのではないか。

災害ボランティア 重要な役割。全国各地から集まるため、分別ルールも違う。

今後の災害廃棄物対応のあり方 平時の備え（災害廃棄物処理計画の策定）、被災した住民への丁寧かつ分かりやすい説明（処理できるもの、できないもの、モラル）、近隣市町村で受入れ対象が違っていると、受入れがゆるい方に越境して搬入される事例があった。

5 市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくか

胆振東部地震の被災について、特に千歳市において「あれはよく考えてみると、停電以外は何の被害もなかった。避難所も暗いのが不安な人が集まっただけ。」という言い方をする方が何人もいる。幹部職員の誰かが言ったのではないかと憶測するところだが、その言葉に違和感を感じていた。

ライフラインが途絶えたことはそんなに軽い被害だったか？インターネットが通じなかった。情報伝達について課題があった。停電による断水もあった。非常用発電機の重要さを学んだ。共助の脆弱さに気づけた。

私が避難所運営を手伝ったときにやってきた避難者は、子ども、乳飲み子のミルクが用意できない（オール電化住宅）お母さん、生活保護の方、障がい者の方で、一人も「何も困っていない人」はいなかった。「様々な不平等や差別がある社会の仕組み」を意識して、最も支援を必要とする人、最も弱い立場にある人に、最も支援が届きにくいことを心に刻み、特に弱者のための避難所運営の充実について提言をしていく。 以上

令和元年 5月 10日

研修会参加計画書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会

代表者 小林 千代美 印

次のとおり研修会に参加するので届け出ます。

議員名	松隈 早織
期 間	令和元年 5月 25日から 令和元年 5月 25日まで 12時 30分 から 16時 30分 まで
用 務 先 (研修内容)	北海道大学 学術交流会館 小講堂 札幌市北区北 8 条西 5
内 容 (研修内容)	第 25 回 北海道自治体学会政策シンポジウム 災害対応と自治～北海道胆振東部地震の経験に学ぶ～ 災害発生頻度や被害規模が拡大しつつある今、災害発生時に自治体職員や関係公職者の対応力は、被災発生後の地域住民の安全確保や QOL に大きな影響を持つ。災害時対応における様々な課題について、今時震災の経験を踏まえながら学ぶ。さらに、自治体職員等に加えて避難者自身までも含めた自治の課題としてとらえることをめざす。
備 考	

※視察調査等の内容がわかる資料及び行程表などを添付すること。

経理責任者確認印



第 25 回北海道自治体学会政策新シンポジウム
行程表（日程表）

会派名 ちとせの未来を創る
参加者 松隈 早織

月日	時間	内訳	予算
5月25日	11:30~12:00	千歳駅~札幌駅 (JR)	運賃 840 円
	12:30~16:30	政策シンポジウム	参加費 1,000 円
	17:10~17:30	札幌駅~千歳駅 (JR)	運賃 840 円
		合計	2,680 円

第25回

北海道自治体学会 政策シンポジウム

災害対応と自治

～北海道胆振東部地震の経験に学ぶ～

2019年5月25日(土) 12:30～16:30

北海道大学 学術交流会館 小講堂 (札幌市北区北8条西5)



第1部 12:30～14:10

「災害対応の課題」

講師: 高松 泰 (北海道大学公共政策大学院 客員教授)



「被災者支援の課題」

講師: 篠原 辰二 ((一社)Wellbe Design 理事長)

第2部 14:20～16:05 **ミニ講演**

講師: 吉田 良行 (厚真町町民福祉課 課長)

平井 照枝 (しんぐるまざあず・ふぉーらむ北海道 代表)

三角 靖枝 (北海道危機対策局 防災教育担当課長)

吉田 裕 (環境省北海道地方環境事務所 災害廃棄物対策専門官)

第3部 16:05～16:30 **ポスターセッション**

●シンポジウム参加費 会員:無料 一般:1,000円 学生:無料 (学生証提示)

●交流会参加費 4,000円

申込期限

5月15日

問合せ・申込先

北海道自治体学会事務局

申込専用フォーム: <http://jtitai.net/hokkaido/>

Eメール: jichi.hokkaido@gmail.com TEL:090-9756-1247 (安田)

領収書等貼付用紙

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	3	支出金額	58,968 円
		(貼付領収書金額合計)	58,968 円

【領収書等添付欄】領収書等を重ねて添付しないこと。

領収証

千歳市議会
千歳の未来創造会様

No.

金額

¥58,968

但 自治体情報誌ディーファイブ2019年度年間誌代として

2019年 6月 13日 上記正に領収いたしました



内 訳

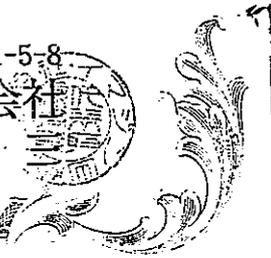
消費税



〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

イマジン出版株式会社

代表取締役 片岡 幸



【摘要】特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

令和元年度 政務活動費支出伝票 (交通費)

会派名 ちとせの未来を創る会

(5枚中 1枚目)

代表者 	経理 責任者 	取扱者 	伝票番号 4	支出区分 <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費
議員名		用務名 (用務先)		月日
松隈早織 議員		国立女性教育会館 (埼玉県比企郡嵐山町菅谷)		元年 5月 22日
				元年 5月 24日
		支出金額		受領年月日
		31,420円		元年7月 8日

(交通費明細書)

旅行月日	出発地	到着地	鉄道賃			航空賃 船賃	バス賃等	宿泊料	計
			路程 (Km)	運賃	急行 (特別)				
5/22	新千歳	成田				12660	2400	15060	
5/22	成田	日暮里		1240	1230			2470	
5/24	日暮里	成田			1230			1230	
5/24	成田	新千歳				12660		12660	
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
小計				1240	2460	25320	2400	31420	
合計				1240	2460	25320	2400	31420	

領収書等貼付用紙 (交通費)

(5 枚中 2 枚目)

伝票番号	4	支出金額	2,400 円	出発	
		(貼付領収書金額合計)	2,400 円	到着	

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 証		No - 111
千歳市議会議員 松隈早織		様
¥ 2,400-		
但 宿泊費として		
	埼玉県比企郡嵐山町菅谷728 国立女性教育会館 PFI事業 運営事業者 株式会社 又エックベストサポート	

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

5/22, 5/23 2泊分 (1泊 ¥1,200-)

領収書等貼付用紙 (交通費)

(5 枚中 3 枚目)

伝票番号	4	支出金額	2,470 円	出発	京成 成田空港
		(貼付領収書金額合計)	2,470 円	到着	京成 日暮里

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

19 年 5 月 22 日

領 収 証 (Receipt)

千葉県議会議員
まつくまこみり 様

¥ 2,470 -

クレジット(Credit card)利用
 ICカード(IC card)SF利用
※チェックなしは現金利用 (No check - Cash)

但し、ライナー券・乗車券代金として
上記金額を正に領収いたしました。(Train Ticket)

〒282-0011 千葉県成田市三里塚御料牧場1-1
京成電鉄株式会社 成田空港駅 (増田)
Keisei Electric Railway Co., Ltd. Tel. 0476-32-8501

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

京成 ライナー 1,230 -
乗車券 1,240 -

領収書等貼付用紙 (交通費)

(5 枚中 4 枚目)

伝票番号	4	支出金額	1,230 円	出発	京成 日暮里
		(貼付領収書金額合計)	1,230 円	到着	成田空港

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

2011年 11月 1日

領 収 証 (Receipt)

クレジット(Credit card)利用
 ICカード(IC card)利用
 ※チェックなしは現金利用
 (※No check-Cash)

儀市議会 手付様
 ¥ 1,230 -

但し、乗車券類・(ラウンジ)代金として
 上記金額を正に領収いたしました。(Train Ticket)

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里二丁目19番1号
 京成電鉄株式会社 日暮里駅
 Keisei Electric Railway Co.,Ltd TEL 03-3891-4289



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙 (交通費)

(5 枚中 5 枚目)

伝票番号	4	支出金額	25,320 円	出発	新千歳・成田
		(貼付領収書金額合計)	25,320 円	到着	成田・新千歳
【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。					

領収証

ADVENTURE **skyticket**

千歳市議会議員 松隈早織 様

NO. 775045

¥25,320-

但し、5/22 ANA2152 新千歳ー成田 5/24 GK117 成田ー東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー 24

入金日: 2019/04/12

発行日: 2019/04/19

支払い方法: Credit Card

左記、正に領収いたしました

〒150-6024

東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー 24

発行元: 株式会社アドベンチャー

お問い合わせ先: スカイチケットカスタマーサービス

TEL: 03-6450-2512

URL: <https://skyticket.jp>



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

5/22 ANA 2152 新千歳 → 成田 ¥12,660-

5/24 327-GK117 成田 → 新千歳 ¥12,660-

研修会参加報告書

千歳市議会議員 様

 会派名 ちとせの未来を創る会
 代表者 小林 千代美 印

次のとおり研修会に参加したので報告します。

議員名	松隈 早織
期 間	令和元年 5月 22日から 令和元年 5月 24日まで 13時 00分 から 12時 15分 まで
用 務 先 (研修会場)	国立女性教育会館 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728

研修内容

1 研修目的	2019年度地域における男女共同参画推進リーダー研修
2 研修会講師	主催:独立行政法人国立女性教育会館
3 研修概要	男女共同参画推進に向けた取組とSDGs ①男女共同参画の歩みとこれから ②男女共同参画社会に向けた今日の政策課題 ③NWE Cの事業展開について ④パネルディスカッション「メディアとアンコンシャスバイアス」 ⑤SDGsにおけるジェンダー平等の意義と位置づけ ⑥自治体における政策の推進とSDGsの活用 ⑦経済分野の男女格差と性別役割分業 ⑧持続可能な活動に向けたマネジメント
4 具体的な研修内容	(別紙)
5 市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか	(別紙)

※当日配布資料など視察調査等の内容がわかる資料を添付すること。

経理責任者確認印



(別紙)

4 具体的な研修内容

①男女共同参画の歩みとこれから

講師 学校法人日本社会事業大学理事長 元内閣府男女共同参画局長 名取はにわ 氏

- ・男女共同参画社会基本法成立 20 年
- ・積極的改善措置（ポジティブアクション） 社会のあらゆる分野の活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するために、必要な範囲内において男女いずれか一方に対し、積極的に機会を提供すること
- ・世界ジェンダーギャップ指数 平成 30 年総合 110 位（149 か国中）。高等教育（大学・大学院）レベルは高いように誤解されているが男女比率は 103 位。STEM 分野については OECD 中で最も低い。政治分野は 125 位。所得の男女格差 103 位。

②男女共同参画社会に向けた今日の政策課題

講師 内閣府男女共同参画局総務課企画官 吉田真晃氏

- ・女性活躍加速のための重点方針 2019 の策定方針と主な事項例
- ・女性の職業生活における活躍推進に関する法律の概要
- ・性犯罪・性暴力被害者支援交付金 ・セクシャルハラスメント防止に係る制度
- ・児童虐待防止対策と DV 対策の連携強化・男女共同参画の視点からの防災、復興の取組み指針
- ・政治分野における男女共同参画の推進に関する法律 ・女性が輝く先進企業表彰

講師 厚生労働省雇用環境・均等局総務課企画法令係長 東江赳欣氏

- ・女性活躍推進法改正 ハラスメント対策強化
- ・育児・介護休業法 仕事と生活の両立支援 男性の育児休業所得促進事業

講師 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習室長 高見暁子氏

- ・総合教育政策局の新設 ・女性管理職（校長・副校長及び教頭）の割合
- ・「学校教員のキャリアと生活に関する調査」
- ・新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）
- ・公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン策定
- ・リカレント教育等社会人の学びなおしの総合的な充実
- ・男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業 ・職業実践力育成プログラム
- ・次世代のライフプランニング教育推進事業 ・女子中高生の理系進路選択支援プログラム
- ・特別研究員事業 ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ ・女性スポーツ推進事業
- ・大学入学者選抜の公正確保等に向けた方策について

③NWECの事業展開について

説明者 国立女性教育会館事業課長 仁木俊二氏

・研修事業について

説明者 国立女性教育会館研究国際室長 高原幸子氏

・調査研究について

説明者 国立教育会館研究国際室専門職員 越智方美氏

・国連女性の地位委員会報告

④パネルディスカッション「メディアとアンコンシャスバイアス」

スピーカー ザ・ハフィントン・ポスト・ジャパン株式会社

ハフポスト日本版ニュースエディター 中村かさね氏

スピーカー グーグル合同会社ブランドマーケティングマネージャー

Womenwill プロジェクトリード 山本裕介氏

コーディネーター ジャーナリスト・東京大学院情報学環客員研究員 治部れんげ氏

- ・アンコンシャスバイアスとは、気が付かないうちに持っている偏見。メディアが男女共同参画の視点から気を付けていることなどをディスカッション。その他、メディアならではの男女共同参画の働き方が非常に魅力的であった。その働き方そのものをメディアで伝えていくことにも使命を感じていたことも興味深い。

⑤SDGsにおけるジェンダー平等の意義と位置づけ

講師 国立女性教育会館研究国際室客員研究員・城西国際大学招聘教授

国連女性の地位委員会日本代表 田中由美子氏

- ・ミレニアム開発目標から持続可能な開発目標へ
- ・ジェンダー視点からの前身
- ・貧困は女性の顔をしている
- ・ひとり親世帯の子どもの貧困率 日本は先進国で一番高い
- ・世界では飢餓人口が増えている。
- ・途上国では学校のインフラの未整備も、課題（トイレ）
- ・女性に対する暴力 児童婚、女性性器切除、女兒中絶、人身売買、名誉殺人、持参金殺人
- ・無償の育児・介護、家事労働
- ・自然災害における女性の死者数の多さ 女性医師の派遣の必要性
- ・多様性とジェンダー視点に立った避難所運営ガイドラインの作成

⑥自治体における政策の推進とSDGsの活用

報告者 静岡県企画局企画課主幹兼地方創生推進係長 稲葉博隆氏

- ・静岡市SDGs実施指針～持続可能なまちづくりのために～

⑦経済分野の男女格差と性別役割分業

報告者 独立行政法人労働政策研究・研修機構経済社会と労働部門研究員 高見具広氏

- ・男女格差は未だに残っている
- ・男女間賃金格差はいまだ3割。
- ・M字カーブは依然と比べて浅くなったが、未婚化晩婚化等も原因のため
- ・マミートラック
- ・女性管理職比率の低さ
- ・キャリアの男女差を生む慣行
- ・統計的差別
- ・女性の就業機会の制約
- ・共働き社会における家庭内ケアの役割分担
- ・女性の二重負担
- ・性別役割規範の意識改革は進んでいるのに、実際に結びついていない
- ・日本企業の雇用の仕組み、産業社会の構造、規範のほか、家庭でのケア役割の格差を解消

⑧持続可能な活動に向けたマネジメント

報告者 合同会社のら代表社員 新井純子氏

- ・小さな行動を起こせば社会は変わる、世界は持続可能となる。

5 市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくか

男女共同参画社会への取組は「もう必要ない」「すでに平等」という偏見を女性ですら持っている。しかし現状は非常に悪いことが本研修を通して理解できた。女性議員として声を大にして男女共同参画社会への取組みを推進していく。国連の指示待ちでなく、国の制度待ちではなく、家庭、友人、町内会、市民活動団体、市役所、そして千歳市全体へと男女共同参画、ひとり親世帯の貧困解消へと努力し、持続可能な千歳市へとつなげていく。

以上

令和元年 5 月 8 日

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加計画書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会

代表者 小林千代美



次のとおり視察調査を行うので（研修会に参加するので）（陳情・要請活動を行うので）届け出ます。

議員名	松隈 早織
期間	令和元年 5 月 22 日から 令和元年 5 月 24 日まで 13 時 00 分 から 12 時 15 分 まで
用務先 (視察先又は研修会場又は陳情・要請先)	国立女性教育会館 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728
内容 (視察調査内容、研修内容、陳情・要請内容等)	2019 年度 地域における男女共同参画推進リーダー研修 「男女共同参画推進に向けた取組みと SDG s」 男女共同参画の基本理念について改めて学ぶとともに、喫緊のジェンダー課題に関する最新情報や取組み事例、国のセ策についての最新動向を習得。また、全国からの参加者との情報交換を通じ、現状把握と課題解決のヒントを得る。 2015 年に国連サミットで採択された SDG s (持続可能な開発目標) が、その目標の 5 番目に「ジェンダー平等」を掲げていることを受け、近年目にする事の多くなった SDG s についての理解を深めつつ、これを用いた男女共同参画推進の取組みの可能性について探る。
備考	

※視察調査等の内容がわかる資料及び行程表などを添付すること。

経理責任者確認印



2019年度 地域における男女共同参画推進リーダー研修

行程表（日程表）

参加者 松隈早織

月日	時間		予算
5月22日	6:00～6:15	千歳駅～新千歳空港駅 (JR)	運賃 350円
	7:45～9:20	新千歳空港～成田空港 (航空機)	航空券 14540円
	9:59～10:38	成田空港～日暮里駅 (京成ライナー)	運賃 2465円
	10:42～10:56	日暮里駅～池袋駅 (山手線)	運賃 165円
	11:00～11:54	池袋駅～武蔵嵐山駅 (東武東上線)	運賃 720円
	11:54～12:06	武蔵嵐山駅～国立女性教育会館 (徒歩)	
	13:00～13:25	開会	
	13:30～17:40	基調講演、情報提供、館内展示ツアー	
	18:30～20:00	情報交換会	
		宿泊	
5月23日	9:00～12:00	情報提供、パネルディスカッション	研修費無料 宿泊費 2400円 (2泊)
	13:00～17:30	講義、事例報告、テーマ別分科会	
		宿泊	
5月24日	9:00～12:00	コース別分科会、全体会	
	12:05～12:15	閉会	
	13:00～13:12	国立女性教育会館～武蔵嵐山駅 (徒歩)	
	13:29～14:29	武蔵嵐山駅～池袋駅 (東武東上線)	運賃 720円
	14:36～14:48	池袋駅～日暮里駅 (山手線)	運賃 165円
	15:05～15:41	日暮里駅～成田空港 (京成ライナー)	運賃 2465円
	17:55～19:40	成田空港～新千歳空港 (航空機)	航空券 10780円
	20:00～20:15	新千歳空港駅～千歳駅 (JR)	運賃 350円
		合計	35120円

2019年度

地域における男女共同参画推進リーダー研修

〈女性関連施設・地方自治体・団体〉

男女共同参画 推進に向けた 取組とSDGs

(目標5:ジェンダー平等)

男女共同参画の基本理念について改めて学ぶとともに、喫緊のジェンダー課題に関する最新情報や取組事例、国の施策についての最新動向を習得します。また、全国からの参加者との情報交換を通じ、現状把握と課題解決のヒントを得ます。

今回は、2015年に国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)が、その目標の5番目に「ジェンダー平等」を掲げていることを受け、近年目にするの多くなったSDGsについての理解を深めつつ、これを用いた男女共同参画推進の取組の可能性についても探ります。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

5 ジェンダー平等を
実現しよう



2019年5月22日(水)～24日(金) [2泊3日]

◆会場: 国立女性教育会館(埼玉県・武蔵嵐山) ◆参加費: 無料 ◆宿泊費: 1泊1,200円 ◆情報交換会費: 3,500円

◆定員: 女性関連施設コース(50名)、地方自治体職員コース(50名)、団体リーダーコース(30名)

基調
講演

〔講師〕

名取 はにわ氏

学校法人日本社会事業大学理事長
元内閣府男女共同参画局長



男女共同参画の歩みとこれから

今年は、男女共同参画社会基本法の制定から20年。日本における男女共同参画推進の歴史的背景と基礎的知識を改めて学びます。また、「女性活躍推進法」や「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の制定により、女性が社会のしくみに参画する基盤ができつつある現状とこれからのについて、国の動向を踏まえお話しさせていただきます。

パネル
ディスカッション

メディアと
アンコンジャス
バイアス



〔コーディネーター〕

治部 れんげ氏

ジャーナリスト
東京大学大学院情報学環客員研究員



〔スピーカー〕

竹下 隆一郎氏

ザ・パブリック・ポスト・ジャパン株式会社
ハフポスト日本版編集長



〔スピーカー〕

山本 裕介氏

グローバル戦略アドバイザー
Womenwill プロジェクトリード

※登壇者・内容は急きょ変更となる場合があります。最新情報および詳細は国立女性教育会館のHPでご確認ください。

主催



独立行政法人
国立女性教育会館

共催

特定非営利活動法人
全国女性会館協議会



お問い合わせ

国立女性教育会館 事業課 TEL.0493-62-6724

令和1年度 政務活動費支出伝票（一般）

会派名 ちとせの未来を創る会

(枚中 1枚目)

代表者	経理 責任者	取扱者	伝票番号	支出区分	
			5	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費	
			支出年月日		
			令和元年8月3日		
支出先	北海道女性議員協議会			支出金額	
				5,500 円	
品名等			単価	数量	金額
第67回北海道女性議員協議会研修会負担金					5,500

領収書等貼付用紙

2 2
(2枚中 2枚目)

伝票番号	5	支出金額	5,500円
		(貼付領収書金額合計)	5,500円
【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。			

領 収 書

ちとせの未来を創る会
千歳市議会議員
小林 千代美 様

金 5,500円

但し、第67回北海道女性議員協議会研修会負担金として

2019年8月3日

北海道女性議員協議会

会長 平出 陽



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙 (交通費)

(6 枚中 2 枚目)

伝票番号	6	支出金額	29,860 円	出発地	千歳空港
		(貼付領収書金額合計)	29,860 円	到着地	仙台空港 ↓ (往復)
【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。					

領収証

ADVENTURE skyticket

千歳市議会議員松隈早織 様

NO. 875230

¥29,860-

但し、 8/23札幌-仙台18時55分発
8/25仙台-札幌17時発航空チケット代として

入金日: 2019/08/07

発行日: 2019/08/20

支払い方法: Credit Card

左記、正に領収いたしました

〒150-6024

東京都渋谷区恵比寿 4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー 24F

発行元: 株式会社アドベンチャー

お問い合わせ先: スカイチケットカスタマーサービス

TEL: 03-6277-0515

URL: <https://skyticket.jp>



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙 (交通費)

(6 枚中 3 枚目)

伝票番号	6	支出金額	850 円	出発地	新千歳空港駅
		(貼付領収書金額合計)	350 円	到着地	千歳駅

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 証 (RECEIPT)		No A001310-28																							
(印 紙)	ご氏名 <u>千歳千歳会議員 まつくま 早織</u> 様																								
クレジットカードの場合 は不要	金額	円 千 百 十 万 千 百 十 円 7 3 5 0																							
ただし ① JR券 2. 航空券 3. 宿泊券 4. レンタカー 5. 国内旅行パック 6. 海外旅行パック 7. 定期券 8. その他 ()																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>現金</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>クレジットカード</td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">カード</td> <td>日専連</td> <td>JCB VISA</td> </tr> <tr> <td>会社名</td> <td>UC DC MASTER</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">その他()</td> </tr> <tr> <td>旅行券</td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>銀行振込</td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> </table>	現金	0	円	クレジットカード		円	カード	日専連	JCB VISA	会社名	UC DC MASTER		その他()		旅行券		円	銀行振込		円			円	上記の金額領収致しました 2019年8月25日 (注) 金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。	
現金	0	円																							
クレジットカード		円																							
カード	日専連	JCB VISA																							
	会社名	UC DC MASTER																							
	その他()																								
旅行券		円																							
銀行振込		円																							
		円																							
北海道旅客鉄道株式会社 Hokkaido Railway Company 〒060-8644 札幌市中央区北11条西3丁目1番1号 発行箇所 新千歳空港駅		取扱者 丸田																							

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙 (交通費)

(6 枚中 4 枚目)

伝票番号	6	支出金額	350 円	出発	千歳駅
		(貼付領収書金額合計)	350 円	到着	新千歳空港駅

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 証		No A006234-11																		
(RECEIPT)																				
(印 紙)	ご氏名 千歳市議会議員 まつくま 早織 様																			
クレジットカードの場合 は不要	金額	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td>億</td> <td>千万</td> <td>百万</td> <td>十万</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>十</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table>	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円					4	3	5	0	
億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円												
				4	3	5	0													
ただし ① JR券 2. 航空券 3. 宿泊券 4. レンタカー 5. 国内旅行パック 6. 海外旅行パック 7. 定期券 8. その他 ()																				
現金	<input checked="" type="checkbox"/>	2019 年 8 月 23 日 上記の金額領収致しました																		
クレジットカード	<input type="checkbox"/>	(注) 金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。																		
カード会社名	日専連 JCB VISA UC DC MASTER その他()																			
旅行券	<input type="checkbox"/>	北海道旅客鉄道株式会社 Hokkaido Railway Company 〒060-8644 札幌市中央区北11条西5丁目 発行箇所 千歳駅																		
銀行振込	<input type="checkbox"/>																			
	<input type="checkbox"/>																			
		取扱者 今																		

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙 (交通費)

(6 枚中 5 枚目)

伝票番号	6	支出金額	1300 円	出発	仙台空港 ↓↑ (往復)
		(貼付領収書金額合計)	1300 円	到着	仙台駅

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 証

仙台市議会議員 まつくま早織様 No. _____

★ ￥ 1300—

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等 (%)	

但 仙台-仙台空港 往復乗車券代として
2019 年 8 月 25 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

仙台空港鉄道株式会社
名取市杜せきのした5丁目34番地
TEL(022)383-0150 FAX(022)383-0152



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙 (交通費)

(6 枚中 6 枚目)

伝票番号 6	支出金額	16,400 円	出発	
	(貼付領収書金額合計)	16,400 円	到着	

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 書
(Receipt)

No.000503116 精-01 19/08/23 21:31
[ｷｯｸｲﾝ]

部屋番号 306

ご利用期間 2019/08/23~2019/08/25
ご利用日 2019/08/23

お名前 千歳市議会議員

松隈早織 様

16,400 円

上記金額を領収致しました

こちらは公的な領収書としてご利用頂けます

R&Bホテル仙台広瀬通駅前

印紙税申告納
付につき千種
税務署承認済

〒980
仙台市
TEL. (022) 233-1111
FAX. (022) 233-1112



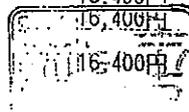
ワシントンホテル (株)
作成地: 名古屋市千種区内山3-723-5

【摘要】 特に説明を要

◆ ご利用明細 ◆

室料 (2泊分) 15,186 円
消費税 1,214 円
総合計 16,400 円
ご請求額 16,400 円

クレジット



研修会参加報告書

千歳市議会議員 様

会派名 ちとせの未来を創る会

代表者 小林 千代美



次のとおり研修会に参加したので報告します。

議員名	松隈 早織
期間	令和元年 8月 24日から 令和元年 8月 25日まで 10時 00分 から 12時 00分 まで
用務先 (研修会場)	1日目 エル・パーク仙台 (仙台市青葉区一番町) 2日目 仙台国際センター (仙台市青葉区青葉山)

研修内容

1 研修目的	第3回 絵本でつなぐ人と図書館のフォーラム in 宮城
2 研修会講師	1日目①子ども読書コミュニティプロジェクトみやぎ ②音楽と絵本の読み語りグループSORA ③第一分科会 名取市図書館館長 柴崎悦子氏他 第二分科会 仙台市教育委員会主事 羽生聡美氏他 第三分科会 別府市たかだこども医院医院長 高田修氏他 第四分科会 北海道剣淵町教育長 半田幸清氏他 ④柳田邦男氏 (ノンフィクション作家) 2日目⑦東海学院大学図書館学教授 アンドリュー・デュアー氏他
3 研修概要	1日目①参加型ワークショップ ②音楽と絵本の世界 ③分科会 (図書館、学校、家庭、地域のテーマに分かれて) ④基調講演 「絵本図書館は『知の地域づくり』の発信拠点」 ⑤分科会報告 ⑥情報交流会 2日目⑦パネルディスカッション 「絵本と人のつながりの未来」
4 具体的な研修内容	(別紙)
5 市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか	(別紙)

※当日配布資料など視察調査等の内容がわかる資料を添付すること。

経理責任者確認印



(別紙)

4 具体的な研修内容

①参加型ワークショップ

30年以上読み継がれた絵本 黒澤 浩子氏 絵本図書館ネットワーク宮城
科学・知識の絵本 伊藤ひろえ氏 絵本図書館ネットワーク宮城
夏の絵本 相沢 美紀氏 絵本図書館ネットワーク宮城
私が大好きな絵本 梶本 美香氏 絵本図書館ネットワーク宮城

大会議室をパーティションで4つのブースに分け、上記のテーマに沿って持参した本や、主催者が準備してくれた本を手にとりブックトーク（本の紹介）や、ブッククラブ（読書会）で絵本を通して人とつながる体験を実践した。

フォーラムに参加した全ての人が一言でも意見や感想を言えるように努力していた。そのことにより、みんなが「参加」していることを実感できる良いアイデアだと思う。

大きな声でリズムや手拍子に乗った読み聞かせを実践したグループもあり、声が小さいのでマイクを使うグループもあり、大きな会場をパーティションで区切った分科会は無理があったように思う。

②音楽と絵本の世界 音楽と絵本の読み語りグループSORA

中島進氏 羽柴よしえ氏 岩野聡子氏

BGM付きの絵本の読み聞かせにオリジナルソングを重ねることで、絵本のテーマを一層広げ、読み聞かせの間に絵本や家庭読書の良さについての話をすることで、絵本を通じた子育てについての提案をしている。絵本「ちょっとだけ」「Life」の2冊の読み聞かせを電子ピアノの演奏や歌と共に実施。

③分科会 第一分科会 図書館と絵本

宮城県名取市図書館館長 柴崎悦子氏

「名取市図書館における子どもの読書活動推進の取組について」

富山県射水市大島絵本館副館長 土田陽一氏 「絵本がつなぐ、人々の心」

奈良市立中央図書館司書 角井授氏

日本図書館協会前理事長 森茜氏

第二分科会 学校と絵本

仙台市教育委員会生涯学習部生涯学習課企画係主事 羽生聡美氏

「学校における読書推進活動啓発の取組について」

北海道士別市立士別南小学校教諭 若林みずほ氏「全ての学びに寄与する絵本」

埼玉県三郷市教育委員会指導主事 落合哲平氏

全国学校図書館協議会理事長 設楽敬一氏

第三分科会 家庭と絵本

別府市たかだこども医院院長 高田修氏 「絵本と子どもの発達と成長」

愛媛県松山市 武知悦子氏

「『絵本の読み遊び』のススメ～おはなしCAFÉの実践～」

埼玉県三郷市日本一の読書のまち推進課課長 星健次郎氏

絵本図書館ネットワーク宮城 藤田寛子氏

第四分科会 地域と絵本

宮城県仙台市「絵本と木のおもちゃ 横田や」店主 横田重俊氏

「『絵本や』ができること、やってきたこと」

東京絵本セラピスト協会代表 岡田達信氏

「絵本で人をつなぐ～絵本は最高のコミュニケーションツール～」

北海道剣淵町教育長 半田幸清氏

絵本図書館ネットワーク宮城 熊谷慎一郎氏

大きな声でリズムや手拍子に乗った読み聞かせを实践したグループもあり、教室形式で講演を行いマイクを使うグループもあり、大きな会場をパーテーションで区切つての分科会は無理があったように思う。

私は第2分科会に参加した。絵本を使った学習が、効果的で優れた教育法であることに感銘を受けた。また、司書がいない中でやる気と能力のあるたった一人の教師が素晴らしい成果を残したこと、それを自分だけのものだけとせず、校内のイントラネットでデータを管理し、誰でも使えるようにしていることも良い。しかし教諭にパイオニアを任せて、善意に甘え、授業の準備を「好きでやっている」「好きな人だけやればよい」という風では、教育者も育たず、子どもも育たない。教育者にもきめ細かい「指導法」の教育が必要だと思ふ。

④基調講演 「絵本図書館は『知の地域づくり』の発信拠点」

講師 柳田邦男氏 (ノンフィクション作家)

昨今、児童生徒の読書推進活動については、教育者の中でも軽視されている傾向にある。

「プリント学習と違い、成績に直結しないこと」「効果がすぐに目に見えないこと」「指導できる教師が少ない」「活動であって、授業ではない」というような声を聞く。また、絵本を軽視する傾向もあり、「中学年以上は絵本ではないもの」「読み聞かせは必要ない、自分で読むことが良い」ともいうが、絵本は乳児から大人向けまであり、ジャンルも科学、歴史、環境など物語に限らない。」親子の間では愛情表現の一つであり、「心を育てる」ことである。

⑤分科会報告 割愛

⑥情報交流会 割愛 名刺交換会

⑦パネルディスカッション 「絵本と人のつながりの未来」

東海学院大学図書館学教授

アンドリュー・デュアー氏

子ども読書コミュニティプロジェクトみやぎ代表

高梨富佐氏

絵本でSDGs推進協会代表理事 (絵本専門士)

朝日仁美氏

宮城県気仙沼図書館主幹 (司書)

山口和江氏

しべつ絵本でつなぐまちづくり委員会副実行委員長 若林みずほ氏

SDGs を絵本で推進している活動とは、全国の博物館、図書館、動物園、他行政のイベントなどで企画展示の依頼を受けて、絵本のセレクション、デモストレーションなどを行っているとのこと。絵本がもつ「絵で直感的にわかること」「簡潔にまとめられていること」などの利用価値の高いことへの理解や、魅力が発揮されるよい仕事だと思ふ。

しべつ「絵本でつなぐまちづくり」とは、恵庭市でも実施しているまちなか図書館と、まちなか探検隊を一緒にしたような、まちの魅力を絵本をきっかけにつなぐイベントのこと。大変楽しい企画で素敵なまちづくり。若林氏は現在しべつからよその町に転勤しており、今後この事業が引き継がれていくかは、地域の心に残せたものがあるかどうかにかかると感じた。

5 市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくか

全国各地でこのフォーラムが開催されており、第6回2022年には、北海道で開催する予定となっている。今回のフォーラムは、千歳市に誘致する可能性や、北海道内の連携、全国の連携を見据えた人脈づくりの一環でもあった。価値あるフォーラムであり、千歳市近郊で実施されれば、先生方、司書、そして図書ボランティアの方々に読書と読書推進意義と魅力を再確認していただけると確信している。

おわり

研修会参加計画書

千歳市議会議員 様

会派名 ちとせの未来を創る会
 代表者 小林 千代美



次のとおり研修会に参加するので届け出ます。

議員名	松隈 早織
期 間	令和元年 8 月 24 日から 令和元年 8 月 25 日まで 14 時 00 分 から 12 時 00 分 まで
用 務 先	1 日目 エル・パーク仙台 (仙台市青葉区一番町) 2 日目 仙台国際センター (仙台市青葉区青葉山)
内 容 (研修内容)	第 3 回 絵本でつなぐ人と図書館のフォーラム in 宮城 1 日目 ①参加型ワークショップ ②音楽と絵本の世界 ③分科会 (図書館、学校、家庭、地域のテーマに分かれて) ④基調講演 講師 柳田邦男氏 (ノンフィクション作家) ⑤分科会報告 ⑥情報交流会 2 日目 ①パネルディスカッション
備 考	

※視察調査等の内容がわかる資料及び行程表などを添付すること。

経理責任者確認印

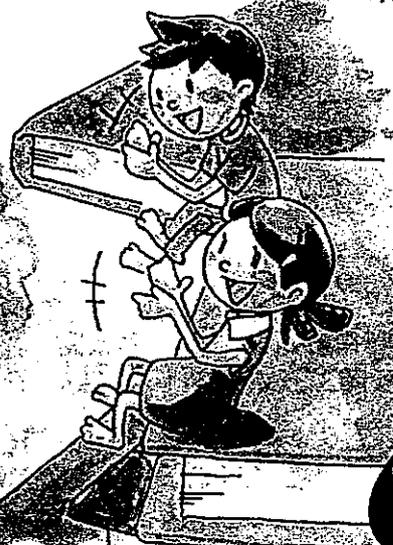
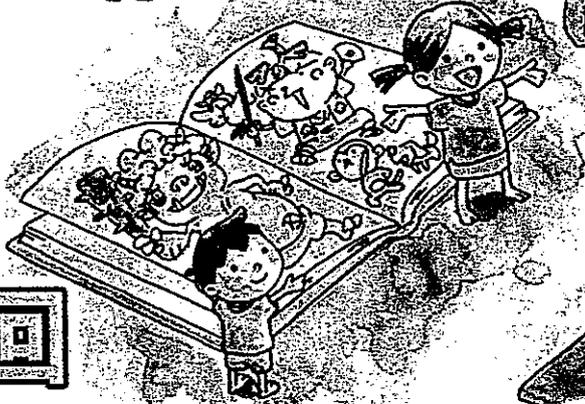


令和元年度図書館フォーラム行程表（日程表）

会派名 ちとせの未来を創る会
 参加者 松隈 早織

月日	時間	内訳	予算
8月23日	17:50~17:57	千歳駅~新千歳空港駅	350円
	18:55~20:05	新千歳空港~仙台空港	15,380円
	20:40~21:04	仙台空港駅~仙台駅	650円
	21:04~21:20	徒歩移動 R&B ホテル仙台宿泊	8,400円
8月24日	9:00~9:10	徒歩移動 エル・パーク仙台	
	18:30~18:40	徒歩移動 R&B ホテル仙台宿泊	8,400円
8月25日	9:00~9:25	徒歩移動 仙台国際センター	
	12:00~12:20	大町西公園駅~仙台駅	200円
	13:37~13:54	仙台駅~仙台空港駅	650円
	17:00~18:15	仙台空港~新千歳空港	12,980円
	18:30~18:37	新千歳空港駅~千歳駅	350円
			合計

絵本のめくもり 分かち愛
子育て・絆・まちづくり



第3回

in宮城

絵本でつなぐ人と図書館のフォーラム

2019年
1日目 8月24日(土) 10:00~18:30 エルパーク仙台
期日・会場 (OPEN9:30) 6階スタジオホール・ギャラリーホール

2日目 8月25日(日) 10:00~12:00 仙台国際センター
期日・会場 (OPEN 9:30) 会議棟 中会議室 白樫

募集人数 定員 150名(両日)
対象 大人・高校生
無料・事前申込必要
空席があれば当日受付あり

プログラム
[1日目] 10:00-18:30 エルパーク仙台
①参加型ワークショップ ギャラリーホール・10:00~11:20
②音楽と絵本の世界 スタジオホール・11:30~12:00
③開会行事 スタジオホール・13:00~13:15
④分科会 ギャラリーホール・13:30~15:00
第1~第4分科会(同時におこないます/出入り可能)
⑤基調講演 スタジオホール・15:20~16:50
講師 柳田 邦男氏(ノンフィクション作家)
演題 絵本図書館は『知の地域づくり』の発信拠点
⑥分科会報告 スタジオホール・16:55~17:15
⑦情報交流会 スタジオホール・17:40~18:30

申込方法
①裏面の申込書を事務局にFAX
FAX番号 020-4662-7255
②ホームページの申込フォーム入力
<http://ehon-lib.net>
*右のQRコードをご利用ください



主催：絵本図書館ネットワーク
共催：子ども読書コミュニティプロジェクトみやぎ
後援：宮城県教育委員会
仙台市教育委員会
公益社団法人 日本図書館協会
公益社団法人 全国学校図書館協議会
公益社団法人 読書推進運動協議会

[2日目] 10:00-12:00 仙台国際センター
①パネルディスカッション 白樫・10:00~11:50
②閉会行事 白樫・11:50~12:00
*発表者等の詳細は裏面参照



領収書等貼付用紙 (交通費)

(~~2~~³枚中 ~~1~~²枚目)

伝票番号	7	支出金額	7,280円	出発地	千歳
		(貼付領収書金額合計)	7,280円	到着地	旭川

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 証 No A006241-08

ちとせの未来RECEIPT協会

(印 紙) 氏名 千歳市議会議員 小林千代美 様

クレジットカードの場合
は不要

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
					7	2	8	0	

ただし ① JR券 2. 航空券 3. 宿泊券 4. レンタカー
5. 国内旅行パック 6. 海外旅行パック
7. 定期券 8. その他 ()

千歳-札幌 往復3人

現金	<input checked="" type="checkbox"/>	¥
クレジット	<input type="checkbox"/>	¥
カード	会社名	日専連 JCB VISA UC DC MASTER その他()
	旅行券	<input type="checkbox"/> ¥
銀行振込	<input type="checkbox"/>	¥
	<input type="checkbox"/>	¥

2019年9月1日 上記の金額領収致しました

(注) 金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。

北海道旅客鉄道株式会社 取扱者 渡辺

Hokkaido Railway Company
〒060-8644 札幌市中央区北11丁目5-1

発行箇所 千歳駅

明細	千歳⇄札幌	往復	1,680円	
	札幌⇄旭川	往復割引Sきっぷ	5,080円	
	札幌→旭川	特急指定席	520円	合計7,280円

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙 (交通費)

3
3
(2枚中2枚目)

伝票番号	7	支出金額	520円	出発地	旭川
		(貼付領収書金額合計)	520円	到着地	札幌

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

ちとせの森を創る会

領収書 千歳市議会議員 小林 様

Receipt

領収年月日 2019. - 9. - 1 旭川-札幌

金額 ¥520 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(10512 1枚)

北海道旅客鉄道株式会社

旭川駅

旭川駅MR2発行 20513-01

印紙税申告納
付につき札幌西
税務署承認済

旭川→札幌 特急指定席料金 520円

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

令和1年 9月 2日

研修会参加報告書

千歳市議会議員 様

会派名 ちとせの未来を創る会
 代表者 小林 千代美



次のとおり研修会に参加したので報告します。

議員名	小林 千代美	
期間	令和1年 9月 1日から 9時 30分 から	令和1年 9月 1日まで 11時 30分 まで
用務先 (視察先又は研 修会場又は陳 情・要請先)	第67回北海道女性議員協議会研修会に参加	

視察調査内容・研修内容 以下別紙のとおり報告します

<p>1 視察調査目的 (研修目的) (陳情・要請の目的)</p> <p>2 視察調査先対応者 (研修会講師) (陳情・要請先対応者)</p> <p>3 視察調査概要 (研修概要) (陳情・要請概要)</p> <p>4 具体的な視察調査内容 (研修内容) (陳情・要請内容)</p> <p>5 市政との関連性、市政の課題等について、本視察調査や本研修会をどのように生かしていくのか、又は、市政に反映させていくのか。</p>

※当日配布資料など視察調査等の内容がわかる資料を添付すること。

経理責任者確認印



1. 視察調査目的（研修目的）（陳情・要請の目的）

北海道女性議員協議会研修会

「女性の政治参画の重要性について」に参加

2. 視察調査先対応者（研修会講師）（陳情・要請先対応者）

講師 北翔大学名誉教授 相内眞子氏

3. 視察調査概要（研修概要）（陳情・要請概要）

主に

- ・女性の政治参画の重要性について
- ・女性の政治参画を進めるための方法論 の講演内容

4. 具体的な視察調査内容（研修内容）（陳情・要請内容）

当日資料配布内容の通り

- ・日本の女性の政治参画状況と各国との比較
- ・政治分野における男女共同参画推進法
- ・女性はなぜ少ないのか、増えたら何がかわるのか、女性はどうすれば増えるかについて

5. 市政との関連性、市政の課題等について、本視察調査や本研修会をどのように生かしていくのか、又は、市政に反映させていくのか

千歳市議会における女性の割合は23人中6名で約26%。衆議院で10.1%、参議院で23.1%、特別区（東京23区）27.1%、政令市平均17.2%、一般市平均14.4%、都道府県議会10.1%、町村議会9.9%。合計で12.9%という現状であり、千歳市議会は平均よりは上位にあるものの、議会はその構成する人口比であるべき50%にはまだまだおぼつかない状況である。50%は理想的状況であるが、当面は30%を目指すべきである。なぜならば30%は「マイノリティのお飾り」ではなく、その集団に影響を及ぼす割合と学術的に言われている。

講演では女性議員が増えることにより福祉政策やコミュニティ政策における審議順や法案通過率も高くなり、弱者フレンドリー社会となる。これは女性の利益のみにとどまるものでなく、市民サービス向上のためにも女性の議員は増えなければならないとあった。

また、講師は女性有権者が「私の一票は意味があった」と実感するために女性有権者と女性議員が結びつく必要性を述べていたが、私は実感としてこれは納得がいかない。私の政治経験によれば私の支援者はたぶん男性が多く、女性有権者は男性に投票する

傾向があるように実感する。基本的に人間は異性を好むためと私は理解をするのだが。このことを講師に質問しようとしたが時間不足のために質疑応答の時間もたれず残念だった。講演後の休憩時に同席していたベテラン道議会議員に同じことを聞いてみたのだが、彼女も私と同様の感覚を持っていた。

何にせよ、女性の議員を増やすことが大切である。そのために女性議員自身として取り組まなければならない事、政党人として取り組まなければならない事、行政が積極的に取り組む事を実践していこうと、改めて決意をした講演であった。

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加行程表

日 時： 令和1年9月1日(日)

研修会名： 第67回北海道女性議員協議会研修会

参加者： ちとせの未来を創る会 小林 千代美

日付	時刻	場 所	備 考	精算旅費
9月1日	6:27	千歳駅発	各駅停車	7,280
(日)			旅費内訳は1,680(千歳⇄札幌往復)、5,080(札幌⇄旭川往復Sきっぷ)、520(札幌 →旭川特急指定席)=7,280	
	7:11	札幌駅着		
	7:30	札幌駅発	特急宗谷	
	8:58	旭川駅着	徒歩	
	9:05	研修会場着	ホテルWBFグランデ旭川	
	9:30	研修開始		5,500
	11:40	研修終了	(以降自費にてオプションツアー参加)	
	12:00	オプションツアー出発	男山酒造り資料館、旭川デザインセンター	
	15:00	オプションツアー解散	徒歩	
	16:00	旭川駅発	特急カムイ32号	520
			旅費内訳は520(旭川→札幌特急指定席)	
	17:25	札幌駅着		
	17:35	札幌駅発	快速エアポート174号	
	18:04	千歳駅着		
				13,300

※参加計画書では8/31(土)夕刻に前入りし、一泊する予定だったが、8/31午後3時より午後7時ころまで岩見沢方面大雨のためJR函館本線が不通。日帰り日程へと変更になった。

※札幌⇄旭川間は往復割引切符「Sきっぷ」を利用したため、計画で提出した行程(案)よりも安くなった。

※宿泊予定ホテルに当日キャンセルの電話をしたところ、公共交通の影響のため、キャンセル料はかからずに済んだ。

令和1年7月25日

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加計画書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会
 代表者 小林 千代美



次のとおり研修会に参加するので届け出ます。

議員名	小林 千代美
期間 (講演)	令和1年 9月 1日から 9時30分 から 令和1年 9月 1日まで 11時30分 まで
用務先 (視察先又は研 修会場又は陳 情・要請先)	ホテルWBF グランデ旭川
内容 (視察調査内容、 研修内容、陳情・ 要請内容等)	北海道女性議員協議会研修会 研修内容「女性の政治参画の重要性について」 講師：北翔大学名誉教授 相内眞子氏
備考	午前に研修会、午後にオプションツアー (旭川市内、自費参加)

※視察調査等の内容がわかる資料及び行程表などを添付すること。

経理責任者確認印



視察調査、研修会、陳情・要請活動参加行程表(案)

日 時: 令和1年8月31日(土)～令和1年9月1日(日)

研修会名: 第67回北海道女性議員協議会研修会

参加者: ちとせの未来を創る会 小林 千代美

日付	時刻	場 所	備 考	旅費概算
8月31日	15:52	千歳駅発	快速エアポート93号	3,240
(土)	16:22	札幌駅着		
	16:30	札幌駅発	特急ライラック11号	2,320
	17:55	旭川駅着		
	18:00	ホテル着	ホテルWBFグランデ旭川	13,300
9月1日	9:30	研修会	ホテルWBFグランデ旭川	5,500
(日)	11:30	研修会終了、解散		
			(以降自費にてオプションツアー参加)	
	12:00	オプションツアー出発	大雪地ビール館、男山酒造り資料館、旭川デザインセンター	
	15:00	オプションツアー解散		
	16:00	旭川駅発	特急カムイ32号	2,320
	17:25	札幌駅着		
	17:35	札幌駅発	快速エアポート174号	3,240
	18:04	千歳駅着		
				29,920

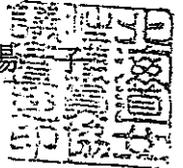
指
付
→ (64)
5560.

指
付
→ (64)
5560.

2019年6月10日

女性議員各位

北海道女性議員協議会会長
北海道議会議員 平出 陽



第67回北海道女性議員協議会総会&研修会の開催について（ご案内）

時下、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、当協議会に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、2019年度の総会及び研修会につきましては、下記のとおり上川管内の旭川市において開催される運びとなりました。
つきましては、時節柄ご多忙のこととは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 2019年8月31日（土） 13時～
2019年9月1日（日） 11時30分まで
*オプションツアー（昼食含） 12時～15時
- 2 場 所 ホテル WBF グランド旭川
旭川市宮下通り10丁目3-3
TEL 0166-23-8000
- 3 出席者負担金 総会負担金 1人 5,500円
交流懇談会 1人 6,000円
(申し込み後の取消しにつきましても出席者負担金を負担いただきますので、ご承知おき下さいますようお願い申し上げます。)
オプションツアー（昼食代のみ） 1人1,500円程度予定
- 4 出欠報告 出欠報告書（別紙2）によりご報告願います。
- 5 提出議案 別紙3によりご提出願います。
※各議会より提出いただきました議案は、7月中旬を目途に、出席される議員へ発送いたしますので、内容を確認の上、総会にお持ちください。
- 6 提出期限 別紙2、3につきましては、7月8日（月）までに北海道女性議員協議会上川大会役員会宛に送付願います。（FAX&メール可）また、提出議案等に関連する資料がある場合、100部を合わせて送付くださいますようお願いいたします。（裏面に続く）

領収書等貼付用紙（交通費）

（ 3 枚中 2 枚目）

伝票番号	8	支出金額	17,830円	出発地	千歳⇄羽田
		(貼付領収書金額合計)	円	到着地	キャンセル料

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

千歳⇄羽田

往復分キャンセル料 (別紙)

領収書

WEB 6f4feef7e-PLPFL-112736-0
表示日 2019年10月03日(木)

コバヤシ チヨミ 様

金額 ¥17,830- (税込)
クレジット支払い
*取消手数料は消費税の課税対象外です。
(消費税10%対象 ¥880- (税込))

航空券番号 1010256828996015 1010256828996026

照会番号 MBEVG9

但し 払戻手数料および取消手数料

航空券発行日 2019年09月10日(火)

上記、正に領収いたしました。

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER 
全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

航空券明細

WEB 6f4feef7e-PLPFL-112736-0
表示日 2019年10月03日(木)

手数料

払戻手数料	取消手数料
¥880-	¥16,950-

ご旅程

搭乗日	便名	区間	クラス	利用運賃
2019年10月16日(水)	ANA066	札幌(千歳) - 東京(羽田)	普通席	スーパーバリュー-28J
2019年10月17日(木)	ANA079	東京(羽田) - 札幌(千歳)	普通席	スーパーバリュー-28J

搭乗者名

搭乗者名

コバヤシチヨミ様

令和1年10月3日

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加報告書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会

代表者 小林千代美



次のとおり視察調査を行ったので（研修会に参加したので）（陳情・要請活動を行ったので）報告します。

議員名	小林千代美
期間	令和1年 10月 17日から 令和1年 10月 17日まで 10時00分から 17時 00分まで
用務先 (視察先又は研修会場又は陳情・要請先)	アットビジネスセンター池袋駅前別館803号室 知らなきや損する議会の基本と活用手法 「政策形成論」「議会のリスク管理」 非開講による研修不参加

視察調査内容・研修内容

- 1 視察調査目的（研修目的）（陳情・要請の目的）
- 2 視察調査先対応者（研修会講師）（陳情・要請先対応者）
- 3 視察調査概要（研修概要）（陳情・要請概要）
- 4 具体的な視察調査内容（研修内容）（陳情・要請内容）
- 5 市政との関連性、市政の課題等について、本視察調査や本研修会をどのように生かしていくのか、又は、市政に反映させていくのか。

※当日配布資料など視察調査等の内容がわかる資料を添付すること。

経理責任者確認印



差出人: (株)地方議会総合研究所
送信日時: 2019年10月3日 10:58
宛先: chiyomi@apricot.ocn.ne.jp
件名: 10月17日セミナー中止の件

千歳市議会 小林千代美様

お世話になっております。

10月17日の東京セミナー「政策形成論」「議会のリスク管理」は、
参加者が所定数に達しなかったため中止となっております。

お申込みいただきましたのに大変申し訳ございません。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(株)地方議会総合研究所 塩井純子

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

TEL 03-6912-1930

FAX 03-6912-2280

E-mail info@gikaisoken.jp

URL <http://www.gikaisoken.jp/>

令和1年10月2日

~~視察調査、研修会、陳情・要請活動~~参加計画書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会
 代表者 小林 千代美



次のとおり研修会に参加するので届け出ます。

議員名	小林 千代美
期間	令和1年 10月 17日から 令和1年 10月 17日まで 10時 00分 から 17時 00分 まで
用務先 (視察先又は研 修会場又は陳 情・要請先)	アットビジネスセンター池袋駅前別館803号室
内容 (視察調査内容、 研修内容、陳情・ 要請内容等)	知らなきゃ損する議会の基本と活用手法 「政策形成論」「議会のリスク管理」 講師 同志社大学大学院教授 新川達郎 氏 に参加
備考	

※視察調査等の内容がわかる資料及び行程表などを添付すること。

経理責任者確認印



視察調査、研修会、陳情・要請活動参加行程表(案)

日 時:令和1年10月16日(水)～令和1年10月17日(木)

研修会名: 知らなきゃ損する議会の基本と活用手法 「政策形成論」「議会のリスク管理」

参加者: ちとせの未来を創る会 小林千代美

日付	時刻	場 所	備 考	旅費概算
10月16日	13:20	千歳駅発	快速エアポート	270
(水)	13:27	新千歳空港駅着		
	14:30	新千歳発	ANA66便	16,060
	16:05	羽田着		
	17:00	羽田空港国内線 ターミナル駅発	京急線	570
	17:24	品川駅着		
	17:33	品川駅発	山手線	
	17:42	池袋駅着	徒歩	
	18:00	ホテル着	ホテル ザ・ビー池袋	10,100
10月17日	9:15	ホテル発	徒歩	
(木)	9:30	研修会場着		
		研修	10～13時「政策形成論」 14～17時「議会のリスク管理」	25,000
		研修会場発	徒歩	
	18:00	池袋駅発	山手線	570
	18:29	品川駅着		
	18:35	品川駅発	京急線	
	19:02	羽田空港国内線 ターミナル駅発		15,860
	20:00	羽田発	ANA79便	
	21:35	新千歳着		
	22:05	新千歳空港駅発	快速エアポート	270
	22:12	千歳駅着		
				-68,700

68,160

議員・職員のための

知らなきや損する議会の 基本と活用手法

in東京

講師 新川達郎

【同志社大学大学院教授】

早稲田大学大学院政治学研究科修了。(財)東京市政調査会研究員、東北学院大学法学部助教授、東北大学大学院情報科学研究科助教授などを経て、現在に至る。専門は地方自治論、行政学、公共政策論。著書に「コミュニティ・デザイン論研究・読本」「政策学入門—私たちの政策を考える」「京都の地域再生と協働の実践」など多数。



10/17 (木) 10:00~13:00

政策形成論

はじめに：議会改革と政策形成機能の発揮

1. 地方議会の政策形成機能の考え方
2. 地方議会の議決の意義：審議、調査、研究、決定、実施、評価
3. 地方自治体における政策過程と議会の役割
4. 政策内容への直接的な議会のかかわり
：議員提案を考える
5. 議会・議員として政策形成・立案のために
：政務活動費の活用
6. 専門的知見活用：外部の知識経験の活用
○ 議会における政策、政務等の協議の場をいかにつくるか

10/17 (木) 14:00~17:00

議会のリスク管理

1. リスク管理の意義
2. 地域社会におけるリスク管理と地方自治体の役割
3. リスク管理と議会の役割
4. 地域における災害と地方自治体の役割
5. 災害時の行政と議会・議員
6. 予防、救援、復旧における議会と議員の活動の在り方
7. 議会の災害対策の体系とその整備
8. 議会災害対策の基本的な方針の策定
9. 議会業務継続計画(BCP)の策定
10. これからの災害対策における議会の役割

10/24 (木) 10:00~13:00

議会改革と議会活性化

1. 議会問題の諸相：なぜ議会改革なのか
2. これからの地方議会のあり方についての検討
：総務省研究会報告、第32次地方制度調査会等における検討
3. 地方議会活性化の要請とこれまでの
議会改革の動向と成果
4. 議会改革への取り組み状況と
今後の活性化の課題
5. これからの議会活性化と改革の基本的考え方
：原点から考え直す議会改革
6. 議会活性化に向けた自己改革の要点
：今すぐできる改革、自らできる改革のために

10/24 (木) 14:00~17:00

予算審議と決算審議

1. 地方自治体の予算過程と議会の役割
2. 予算の意義、種類、編成
3. 予算編成過程における議会と議員の活動
4. 予算審議と議決の要点：審議の
組織体制と検討のポイント
5. 予算執行過程における議会の監視役割
6. 決算審査の体制と審査過程における着目点
7. 予算過程を締めくくる決算、決算を
生かす予算編成に向けて



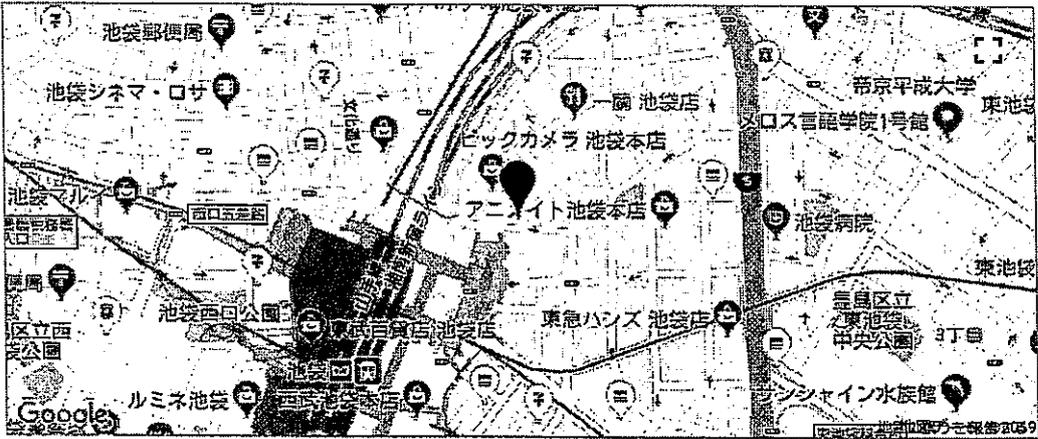
地方議会議員セミナー

2019年10月17日(木)

政策形成論 in 東京

はじめに：議会改革と政策形成機能の発揮

1. 地方議会の政策形成機能の考え方
2. 地方議会の議決の意義：審議、調査、研究、決定、実施、評価
3. 地方自治体における政策過程と議会の役割
4. 政策内容への直接的な議会のかかわり：議員提案を考える
5. 議会・議員として政策形成・立案のために：政務活動費の活用
6. 専門的知見活用：外部の知識経験の活用
7. 議会における政策、政務等の協議の場をいかにつくるか

開催日	2019年10月17日(木) 10:00~13:00
開催概要	開催概要 (PDF)
会場	<p>アットビジネスセンター池袋駅前別館8階「803号室」 東京都豊島区東池袋1-6-4 伊藤ビル8階</p> 
講師	<p>新川達郎 (同志社大学大学院教授)</p>
参加対象者	地方議会議員・地方議会事務局職員
参加方法	<ul style="list-style-type: none"> • 下記の申込フォームに必要事項を入力してお申込みください。送信後、確認メールが届きます。 • メールが届かない場合は、お手数ですが下記事務局までお問い合わせください。 • 追って詳細を記した受講確認書をメールでお送りいたしますので、受講料は事前に指定の口座にお振込みをお願いいたします。 • キャンセルは、各セミナーの5日前までに、メールまたはFAXにて事務局までご連絡ください。

令和元年度 政務活動費支出伝票（交通費）

会派名 ちとせの未来を創る会

(2 枚中 / 枚目)

代表者 	経理 責任者 	取扱者 	伝票番号 9	支出区分 <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費
議員名		用務名（用務先）		月日
松隈 早織 議員		東京都（研修延期）		令和元年 11月 05日 ～ 令和元年11月 06日
				支出金額
		21,740 円		令和元年11月26日 

(交通費明細書)

旅行月日	出発地	到着地	鉄道賃			航空賃 船賃	バス 賃等	宿 泊 料	計
			路程 (Km)	運賃	急行 (特別)				
11/05	千歳空港	羽田空港				キャンセル料			
11/06	羽田空港	千歳空港				21740 (往復)			21740
小計						21740			21740
合計						21740			21740

領収書等貼付用紙（交通費）

（ 2 枚中 2 枚目）

伝票番号	9	支出金額	21,740 円	出発	キャンセル
		(貼付領収書金額合計)	21,740 円	到着	キャンセル
【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。					

領収証

ADVENTURE **skyticket**

千歳市議会議員 松隈早織 様

NO. 961825

¥21,740-

但し、1105-1106チケットキャンセル料として

入金日: 2019/09/14

発行日: 2019/11/26

支払い方法: Credit Card

左記、正に領収いたしました

〒150-6024

東京都渋谷区恵比寿 4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー 24F

発行元: 株式会社アドベンチャー

お問い合わせ先: スカイチケットカスタマーサービス

TEL: 03-6450-2512

URL: <https://skyticket.jp>



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

キャンセル料として

様式第5号

令和元年 10月 21日

研修会参加報告書

千歳市議会議員 様

会派名 ちとせの未来を創る会

代表者 小林 千代美



次のとおり研修会に参加したので報告します。

議員名	松隈 早織
期間	令和元年 11月 5日から 令和元年 11月 6日まで 13時 00分 から 17時 00分 まで
用務先	1日目 衆議院第二議員会館 多目的会議室（東京都千代田区永田町） 2日目 そなエリア東京（東京都江東区有明3-8-35）

研修内容

10月18日に、台風19号による災害発生のため延期するとの連絡がありましたので、報告いたします。

※当日配布資料など視察調査等の内容がわかる資料を添付すること。

経理責任者確認印





松隈早織 <saori.matsukuma@gmail.com>

急) 全国災ボラ議連研修延期のお知らせ

1件のメッセージ

saiboragiren2009@yahoo.co.jp <saiboragiren2009@yahoo.co.jp>

2019年10月18日 11:45

返信先: saiboragiren2009@yahoo.co.jp

To: 細川 かをり <kawori228@yahoo.co.jp>

全国災害ボランティア議員連盟

10周年研修会 参加お申し込みの皆様へ

お世話になっております。全国災害ボランティア議員連盟事務局長の細川かをりと申します。

この度、10周年研修会のご案内をさせていただいたところ、貴台に置かれましては早々にお申し込みをいただき、感謝するとともに、お目にかかれましてを楽しみにしておりました。

しかし、この度の台風19号による災害が発生し、広範囲が甚大に被災しました。

同時に、広範囲に災害ボランティア活動が求められ、当議連の皆様にも、議員もしくは災害ボランティアとしての多大なる現場活動等が発生しております。

そこで、たいへん恐縮でございますが、この度の研修（11月5日～7日）を、延期させていただきたく存じます。

様々ご準備していただいておりますと推察し、大変申し訳ないと思っておりますが、なにとぞご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

ちなみに、現状では延期ということですが、日程は未定です。

今後の状況から判断し、今回の災害の緊急報告・課題検証などに内容を調整させていただいて、あらためてご案内させていただきます。

また、すでに研修会費をお振込みいただいた先生には、追って返金させていただきます。（方法も改めて連絡させていただきます）

どうぞよろしく申し上げます。

末尾に、被災自治体関係の先生方には心よりお見舞い申し上げますとともに、現場に出向かれる先生には、ご自愛のうえご活躍いただきますようお願い申し上げます。

令和元年 10月 3日

研修会参加計画書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会
 代表者 小林 千代美



次のとおり研修会に参加するので届け出ます。

議員名	松隈 早織
期間	令和元年 11月 5日から 令和元年 11月 6日まで 13時 00分 から 17時 00分 まで
用務先	1日目 衆議院第二議員会館 多目的会議室 (東京都千代田区永田町) 2日目 そなエリア東京 (東京都江東区有明 3-8-35)
内容 (研修内容)	全国災害ボランティア議員連盟10周年研修会 「いざ」に備えよう!! 1日目 講演会 「災害発生時の心得と被災者の困りごと」 講師 防災システム研究所 山村武彦氏 課題検討会 ①地震 ②水害 ③被災者生活支援制度 ④災害ボランティア ⑤重機ボランティア 10周年記念式典 2日目 課題検討会 意見集約、全体意見交換 意見交換会 そなエリア東京 防災施設見学
備考	研修は7日もあるが、3日目は下町の防災をテーマにしており、千歳市には必要がないと判断して参加しないこととする。

※視察調査等の内容がわかる資料及び行程表などを添付すること。

経理責任者確認印



全国災害ボランティア議員連盟10周年研修会行程表（日程表）

会派名 ちとせの未来を創る会
 参加者 松隈 早織

月日	時間	内訳	予算
11月05日	07:11~07:30	桂木6丁目~千歳駅 (経費対象外)	
	07:33~07:40	千歳駅~新千歳空港駅	270円
	09:00~10:35	新千歳空港~羽田空港	13650円
	11:30~12:30	羽田空港駅~衆議院会館 JR等 (請求しない)	
	13:00~17:00	研修会	10000円
	17:00~18:00	衆議院会館~ホテル JR等 (請求しない)	
		東京ベイ有明ワシントンホテル	7199円
11月06日	09:30~09:40	ホテル~そなエリア東京 (徒歩)	0円
	10:00~17:00	研修会	
	17:00~17:15	そなエリア~豊洲駅 JR等 (請求しない)	
	17:15~17:35	豊洲駅~羽田空港駅 リムジンバス	730円
	18:40~20:15	羽田空港~新千歳空港	13650円
	20:30~20:37	新千歳空港駅~千歳駅	270円
			合計

全国災害ボランティア議員連盟 10 周年研修会

「いざ」に備えよう!!

全国災害ボランティア議員連盟設立から 10 年を迎えましたが、この間、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨など多くの災害が発生し、「被災者の生活再建に災害ボランティアは欠かせない」という認識が定着したと言っても過言ではない状態となってきました。また、過去には「災害は忘れた頃にやって来る」という言葉もありましたが、今では毎年災害を心配しなければならず、「いかに減災させるか」「被災後の復興をいかに早く進めるか」が各自治体の重要な課題となっています。

しかし、いざ災害が発生すると想定外への対応が続き、なかなか被災者支援が進まないといったケースも少なくありません。被災者ニーズをいかに受け止め、いかに応えるかを平時からしっかり考えておく必要があります。

そこで今回の研修会では、下記のとおり、これまでの活動の中で課題となった点について再度検討し、被災者支援活動が迅速に進むこと、そして自治体としての備えを高めることを目的に進めたいと考えています。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

全国災害ボランティア議員連盟
会長 谷 公 一

記

と き : 令和元年 11 月 5 日 (火) ~7 日 (木)

内 容 : 5 日 会場: 衆議院第二議員会館 多目的会議室

13:00 講演会 防災システム研究所 山村武彦氏
「災害発生時の心得と被災者の困りごと」

14:45 課題検討会

- ① 地元で地震が発生した際の対応
- ② 地元で水害が発生した際の対応
- ③ 地方自治体における被災者生活再建支援制度
- ④ 災害ボランティアの交通費支援
- ⑤ 重機ボランティアの受入れ方法

16:00 10 周年記念式典

17:30 情報交換会 (会場: 全国町村会館ペルラン)

6 日 会場: そなエリア東京 (江東区有明 3-8-35)

10:00 課題検討会 (意見集約, 全体意見交換)

12:30 意見交換会 (会場: そなエリア BBQ ガーデン)

15:00 そなエリア東京 防災研修施設見学

7 日 会場: 葛飾区 堀切地区センター(堀切菖蒲園駅すぐ)及び周辺地区
「葛飾区で下町の防災対策を学ぼう!!」

10:00 地域の防災対策について (地区センターで座学)

13:00 下町の防災対策現地視察 (14:30 終了予定)

参加費用 : 会員 5,000 円 非会員 10,000 円 ※1 日のみの参加も可

5 日情報交換会 3,000 円, 6 日意見交換会 2,000 円, 7 日昼食 1,000 円

参加申込 : 10 月 15 日までに「メール」または「FAX」でお申込みください。

領収書等貼付用紙

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	10	支出金額	5184 円
		(貼付領収書金額合計)	5184 円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領収証

032235

No.

ちとせの未来を創る会 様

元年 9 月 19 日

金額	¥ 5184
----	--------

内
消費税等

目 PPC用紙代
上記正に領収いたしました

現金	5184
小切手	

文具・事務機・OA用品・スチール製品・本

株式会社 報業社

千歳市北栄2丁目27番地
 ☎(0123)23-2878 FAX22-1958
 恵庭市恵み野北3丁目1番1
 恵庭リサーチビジネスパークセンタービルW207号

HISAGO #N1779(200) J621867

石坂

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	//	支出金額	9,337 円
		(貼付領収書金額合計)	9,337 円
【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。			

領収証

No. 032471

ちとせの未来を創る会 様

元年 10 月 10 日

金額	¥ 9,337
----	---------

内
消費税等

但し、カートリッジ代

上記正に領収いたしました

現金	9,337
小切手	

文具・事務機・OA用品・スチール製品

株式会社 報業社

千歳市北栄2丁目27番地
 ☎(0123)23-2878 FAX 22-1958
 恵庭市恵み野北3丁目1番1
 恵庭リサーチビジネスパークセンタービルW207号

HISAGO #N1779(200) J621867

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

令和元年度 政務活動費支出伝票 (交通費)

会派名 ちとせの未来を創る会

(Z 枚中 1 枚目)

代表者 	経理 責任者 	取扱者 	伝票番号 12	支出区分 <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費
議員名	用務名 (用務先)		月日	
松隈早織議員	滋賀県大津市		令和元年 11月 18日 ~ 令和元年 11月 19日	
	支出金額		受領年月日	
	48,160円		令和元年11月26日 	

(交通費明細書)

旅行月日	出発地	到着地	鉄道賃			航空賃 船賃	バス賃等	宿泊料	計
			路程 (Km)	運賃	急行 (特別)				
11/18	千歳	伊丹				24080			24080
11/19	伊丹	千歳				24080			24080
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
小計						48160			48160
合計						48160			48160

領収書等貼付用紙 (交通費)

2
(~~1~~枚中 2枚目)

伝票番号	12	支出金額	48,160 円	出発地	千歳
		(貼付領収書金額合計)	48,160 円	到着地	伊丹 (往復)
【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。					

領収証

ADVENTURE skyticket

千歳市議会議員 松隈早織 様

NO. 962026

¥48,160-

但し、千歳11180735伊丹11191550チケットとして

入金日: 2019/10/16

発行日: 2019/11/26

支払い方法: Credit Card

左記、正に領収いたしました

〒150-6024

東京都渋谷区恵比寿 4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー 24F

発行元: 株式会社アドベンチャー

お問い合わせ先: スカイチケットカスタマーサービス

TEL: 03-6450-2512

URL: <https://skyticket.jp>



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

令和 2 年 11 月 25 日

研修会参加報告書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会
代表者 小林 千代美



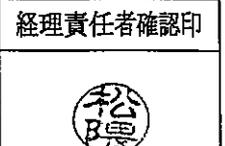
次のとおり研修会に参加したので報告します。

議員名	松隈 早織
期間	令和元年11月18日(月)から 令和元年11月19日(火)まで 13時00分から 12時30分まで
用務先 (視察先又は研 修会場又は陳 情・要請先)	全国市町村国際文化研修所 憲 賀 県 大 津 市 唐 崎 2 丁 目 1 3 - 1

研修内容

1 研修目的	令和元年度 第2回市町村議会議員特別セミナー「地方行財政」
2 研修会講師	①総務省地方財政審議会 星野菜穂子委員 ②元読売新聞東京本社 青山 彰久委員 ③(株)日本総研事務執行役員創発戦略センター 井熊 均所長 ④東京大学公共政策大学客員教授・野村総研顧問 増田 寛也氏
3 研修概要	①地方行財政の現状と課題 ②自治分権の志はどこへいったのか—基礎自治体の行方を考えながら ③最先端技術で変わる地域と自治体の未来 ④2040年に向けた自治体の課題と展望
4 具体的な研修内容	(別紙)
5 市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか	(別紙)

※当日配布資料など視察調査等の内容がわかる資料を添付すること。



(別紙)

4 具体的な研修内容

① 地方行財政の現状と課題 総務省地方財政審議会 星野菜穂子委員

㊦ 日本の地方財政の特徴

国地方の歳出を合計 100 とすると、地方 57.8%、国 42.2%と地方の歳出は大きい。
しかし租税収入では国税 61.5%。地方税 38.5%と比率は逆転している。
国庫支出金、地方交付税が大きな役割持つ。

㊧ 地方財政計画で見た姿

地方財政計画とは、地方公共団体が行政水準を確保できるよう地方財源を保障
2000 年以降、地財計画規模は増えない。社会保障は増大している。
地財歳出について、投資的経費の減、一般行政経費は横ばい
地財歳入は地方一般財源の充実確保が重要

㊨ 近年の地方行財政の課題

地方単独事業とは、国からの補助等を受けずに独自の経費で任意に実施する事業
地方単独事業経費は、高齢化に伴い社会保障関係経費が増大しているという声があるが、増加の原因は児童福祉費であり、こうした見方は必ずしも当たらない。消費税増収分を活用して幼児教育が無償化実施したことから、地方単独事業として実施していた財源が不要になる。地方は将来世代へのツケ回しを減らし、地方財政の健全化を進めるために財源を活用すべき。

② 自治分権の志はどこへいったのか—基礎自治体の行方を考えながら

元読売新聞東京本社 青山 彰久委員

㊦ 2000 年分権改革から 20 年

人々が共に暮らす場としての地域の視点を取り戻す必要がある。人口減の危機を煽ることに終始し、次の時代の都市と農山漁村の関係をめぐる議論が漂泊している。

㊧ 生活、文化、自然、歴史～地域と自治を考える手がかり

都市には新しい文化をつくる力があるが、その母体は農山漁村。

都市は自然と人間、個人と共同体、歴史や風土や共同体を見失っている。

㊨ 住民の広場

議会は住民の広場である。

㊩ 2000 年分権改革とその反動

人口が減少しても持続可能な国土と社会とは、多様な地域と自治を保障する国のあり方。

地方分権は「小さな中央政府の構築」となり、地方財政の充実に失敗し、緊縮化に追い込まれ、その結果「国が効けて地方が従う」政策が増えてしまっている。

④住み心地良い地域を求めて

脱工業化、逆都市化、人口定常化へと歴史の峠を越えた。金や便利さも必要かもしれないが、それよりも生活の美しさや質や豊かさを大切にしたいという人々の考え方の転換である。

人口の多さが自治体の核を決めるのではなく、人口が増えなくても美しく文化があることが自治体の核を決める。安心して暮らし続けることが出来る仕組みを作る。子どもが生み育てやすい地域は、人間にとっても住み心地のいい地域だ。

歴史の針は元に戻せない。地に足をつけ、住民参加と新しい政策を開発して取り組む。住民に信頼される地方自治体、競争よりも連帯する地方自治体を再構築して政治運動にし、制度改革の力を蓄える必要がある。

③最先端技術で変わる地域と自治体の未来

(株) 日本総研事務執行役員創発戦略センター 井熊 均所長

◆ローカルデジタルトランスフォーメーションによる公共のリノベーションの追求こそが、多様な地域における多様な暮らしを持続可能にする

①第四次産業革命 society5.0 の実現

「情報社会 (society4.0)」から「創造社会」へ

デジタル革命が世界の潮流である中、日本の強みは豊富な資源と課題先進国であること。society5.0 で実現できる新たな国民生活や経済社会の姿を具体的に提示し、従来型の慣行や社会構造の改革を一気に進める仕組み。

生活・産業 ①自動化 ②遠隔・リアルタイム化	経済 エネルギー ファイナンス リアルデータ	行政・インフラ アナログ行政から決別 インフラ管理コストの改善
人材 AI・ロボットが単純作業や3K現場を肩代わり キャリアアップのチャンス ライフスタイル・ステージに応じた働き方の選択	地域・コミュニティ・中小企業 地域の利便性。活力向上 町工場が世界とつながる 若者就農 多様な顧客ニーズへの対応	

②電子自治体との違い

情報のネットワーク → 情報、人、モノ、サービスを含めた総合ネットワーク

人間の判断 → AIとの協働時代

通信、データ処理、AI、センサー、モノの制御などがけた違いに進化

③IT と IOT の違い “SENSE”

S Sensing	感知	モノを通じてセンサーが情報を感知収集する
E Effcient	効率性	操作プロセスに知性加わる
N Networked	ネットワーク化	モノをネットワークに接続させる クラウド、エッジ、フォグで機能を分散させる ことで大量の情報を効率的に処理できる
S Specialized	特殊化	特定業界向けに技術やプロセスがカスタマイズ
E Everywhere	場所の汎用性	工場から人間の体まであらゆるところで活用

④民間 IOT の事例

- シーメンス** 自社工場のDX、IOT化を推進し、IOTのシステムノウハウを構築しショーケース化して、顧客に展開している。中核分野の原子力発電から撤退。火力発電は分社化。
一方で成長分野である再生可能エネルギーに積極投資。
- GE** アメリカのインダストリーインターネットのけん引役
ジェットエンジン、ガスタービンに大量のセンサーを装着、IOTプラットフォームの構築と顧客の最適運用支援と連動するデジタルツインを世界でいち早く実現
- 日立** IOT化を推進し、IOTのシステムノウハウを構築しショーケース化。IOTプラットフォーム「ルマーダ」を構築。
中核事業である火力発電はマイナー出資で分離。海外の原子力発電事業についても負債処理。
- コマツ** あらゆるモノをつないでスマートコンストラクションを実現
建機をIT化し、保守管理から省エネ運転に至るさまざまな遠隔サービスを可能にした「KOMTRAX」を開発。鉱山での無人ダンプトラックの商用化実現。「スマートコンストラクション」の提供開始。現場データはすべてIOTプラットフォーム「LANDLOG」に集約蓄積。LANDLOGのデータはスマホからアクセス可能。
- 日本総研** 農業支援ロボット「ドンキー」の開発。
農業の効率化、高付加価値化、流通改善を図る「データ農業」推進。
農村DX協議会を設立
コミュニティモビリティ事業を中心とするローカルMaaS提唱
高齢者の意思決定、生きがいづくり等を支援するための「もう一人の自分」subME 提唱。subMEを核とした「シニアのデジタルツイン」実現のために「コネクテッドシニアコンソーシアム」の立ち上げ。
省エネルギーサービスの開発。実サービスととして提供予定。

⑤公共サービスはこう変わる

- 上下水 I O T 個別施設の無人化と集中管理・オペレーションで技術力の最適投入を可能に
- 施設運営 I O T 施設の群管理とファシリティマネジメントで人的負担の低減とライフサイクル管理を実現
- インフラ I O T 高度センサーによる実態把握により維持管理コストの低減と究極の長寿命化を実現
- 防災 I O T 情報集約とリアルタイムの情報共有で災害時の対応の最適化と安心感の醸成を実現
- 教育 I O T 教育コンテンツの活用と住民・専門家の参加で教育現場の負担軽減と教育の質の向上を実現
- 介護 I O T 情報共有とアプリ活用で関係機関の連携促進、現場の負担軽減、サービスの質の向上を実現

⑥地域も変わる

中国 EC の最大手のアリババは AI と I O T を駆使したまちづくりや小売りチェーンを展開中。アリババの EC サイト「タオバオ」は「農村タオバオ」を展開。IT が普及していない農村部でタオバオでの通信注文引き取りを可能にするるとともに、農作物をタオバオで販売する仕組みを構築。中国農村部に 3 万店舗以上展開。タオバオで年間 1000 万元以上の売り上げを上げている村「タオバオ村」はすでに 4000 か所以上存在。農村タオバオ全体で 10 兆円を超えるまでに成長している。

⑦自治体も変わる

R R A ロボティクス・プロセス・オートメーションでも十分に効果的。つくば市等先行する自治体では、つくば市等先行する自治体では業務時間の削減とミスの減少、本来やるべき仕事への集中につながる効果が確認。平成 30 年度補正予算から国も R P A 導入に支援を開始。登録、入力、集計が多い税務、検診、給与分野から R P A が導入される傾向。まだ数は少ないが、小さい市町村でも R P A 導入に取組み始めた。

税務、財務、法務等の専門性の高い分野でも提携的な業務は代替されやすい。

税務 国は納税者の利便性向上と課税・徴税業務の効率化・高度化の分野でスマート化を進める方針。利便性向上は手続きの電子化が中心だが、課税・徴税分野では、データ分析等に AI を活用していく方針。自治体税収の 9 割を占める住民税と固定資産税でも、利便性向上、効率化・高度化の余地は大。ぜいむたんとうしゃの業務負担が減り、正確な徴税が可能になる効果が期待。

財務 自動仕訳や是木さんチェック等提携業務に加え、他自治体の分析や政策評価にAIを活用するようになれば、ロジカル・透明でアイデアに満ちた予算編成が可能に。

法務 条例・冷気の審査・策定にAIを活用すれば、条例の制定改廃が用意になるため、^{世の}与野動向を踏まえた攻めの法務が可能に。

地方議会 行政の監視、チェック、民意の吸い上げ等にAIの活用が可能。
AIを味方にすることで議員・議会が力をつけ、本当の意味で二次元代表制が機能する社会が実現。

AI・ロボティクスに代替されない本来の自治体業務

AI活用で自治体職員・議員は、本当に必要な仕事に注力できるようになる。民間との共同促進、AIによる一部業務の代替、AI等による業務の効率化で既存業務を効率化。効率化された時間・労力を付加価値の高い業務への転換と職員のゆとり創出に充当。AI/IOT時代に求められるのは、こうした業務改革を構想、実現できる経営力。

「事務処理から企画、マネジメントへ」

「対応から対話へ」

「委託から参加と協働へ」

「施設・インフラ管理からファシリティ・アセットマネジメントへ」

生き残りをかけた地域経営のキーワード

「企業の誘致」より「人の誘致」

「生きる場」としてのポテンシャルの最大発揮

教育・福祉・防災にお金を回すための効率化の徹底

④2040年に向けた自治体の課題と展望

東京大学公共政策大学客員教授・野村総研顧問 増田 寛也氏

①まち・ひと・しごと創生法（2014.11.28公布）の目的

- ・人口減少に歯止め→希望出生率1.8
- ・東京圏への人口の過度の集中を是正→2020年に東京圏への転出入を均衡
- ・各地域で住みよい環境を確保→地方での仕事づくり・コンパクトな街づくり

②地方創生から5年経過して

- ア) 短絡的な社会増狙い（人口の奪い合い）になっている
- イ) 地方の中核都市は、危機意識が低く、中小都市は首長のリーダーシップによりバラつきが見られ、人材の不足感が著しい。
- ウ) 地方創生交付金目当ても目立つ

エ) 人口移動の状況

- ①東京圏人口の増加 一貫して増加傾向。出生数も増加傾向にあり、地方を知らない東京圏出身者割合が増えている。
 - ②都市の外延化 事例：松江市では2005年時点の人口は1960年の約1.2倍だが、その間にDID（人口集中地区）の面積は約3.8倍に拡大。
 - ③中心市街地のスポンジ化 事例：宮崎市では、中心市街地において、空き店舗、空き地の低未利用地が増加。コンパクトシティや中心市街地活性化のボトルネックとして、加速度的に都市の衰退を招く恐れも懸念される
- ③第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けての新たな視点
- ア) 地方への人・資金の流れを強化する 関係人口の創出・拡大
 - イ) 新しい時代の流れを力にする

Society5.0の実現

ウ) 人材を育て活かす

地方創生の「作り手」を育てる

エ) 民間と協働する

オ) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

「しがらみ」と「横並び」を壊す

女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現

カ) 地域経営の視点

人材、資金が自由に入出入りする開放的な地域経済づくり

地域の価値は「作る」より「伝える」

④今やるべきこと

- ・ 地方消滅の阻止
- ・ 危機感を行動へ
- ・ 微調整でなく本質的かつ大胆な「常識にとらわれない」改革

5 市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくか

地方に強力な自治を戻すためには、人を増やすことしかない。関係人口、最先端技術の実現、地域の魅力の発信などあらゆる手段を使って、持続可能な地域をつくる必要がある。

自分の魅力は「何もない」「ミニ東京の田舎版」であり、がんばっている市町村は「たまたま」「何かにあたって」有名になったのであり、わが市は無理という、嫉妬する以前に諦めたような考え方が私自身にもあることは否めないが、何もしなくても自衛隊がある、空港があるということだけでなく、緒を締めた議会を実現していきたい。

地方行財政の現状と課題

第2回市町村議会議員特別セミナー

2019.11.18

総務省地方財政審議会委員

星野菜穂子

※ 本セミナーの内容は個人的意見にもとづくものです。



令和元年度
第二回 市町村議会議員特別セミナー

最先端技術で変わる地域と自治体の未来

2019年11月19日

株式会社日本総合研究所

創発戦略センター

井熊 均

第2回市町村議会議員特別セミナー

2040年に向けた自治体の課題と展望

令和元年11月19日(火)

野村総合研究所 顧問

東京大学公共政策大学院 客員教授

増田 寛也

令和元年 10月 16日

研修会参加計画書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会
 代表者 小林 千代美



次のとおり研修会に参加するので届け出ます。

議員名	松隈 早織
期間	令和元年11月18日(月)から 令和元年11月19日(火)まで 13時00分から 12時30分まで
用務先 (研修会場)	全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎2丁目13-1
内容 (研修内容)	令和元年度 第2回市町村議会議員特別セミナー 「地方行財政」 1. 地方行財政の現状と課題 2. 自治分権の志はどこへいったのか ー基礎自治体の行方を考えながら 3. 最先端技術で変わる地域と自治体の未来 4. 2040年に向けた自治体の課題と展望
備考	

※視察調査等の内容がわかる資料及び行程表などを添付すること。

経理責任者確認印


研修「第2回市町村議会議員特別セミナー」

行程表（日程表）

参加者 松隈早織

月日	時間		予算
11月18日		自宅～新千歳空港（経費対象外）	
	7:35～9:35	新千歳空港～伊丹空港（航空機）	34230円
	10:10～11:00	伊丹空港～京都駅（空港連絡バス）	1340円
	11:26～11:40	京都駅～唐崎駅（JR：請求しない）	
	11:40～11:45	唐崎駅～研修所（徒歩）	
	11:45～12:00	受付	研修費 6650円 （宿泊型研修）
	13:00～13:15	開講式	
	13:15～16:35	講義	
	17:30～18:30	交流会	
11月19日	9:00～12:20	講義	
	12:20～12:30	閉講式	
	12:50～12:55	研修所～唐崎駅（徒歩）	
	13:05～13:19	唐崎駅～京都駅（JR：請求しない）	
	13:30～14:25	京都駅～伊丹空港（空港連絡バス）	1340円
	15:50～17:35	伊丹空港～新千歳空港（航空機）	12430円
	17:45～17:52	新千歳空港駅～千歳駅（JR）	270円
		合計	56260円



令和元(2019)年度

第2回 市町村議会議員特別セミナー

日々めまぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で、地方議員の方には、様々な行政課題について学び、施策を提案していくことが求められています。

今回のセミナーでは、「地方行財政」というテーマのもと、各分野でご活躍の先生方から講演をいただき、今後のわかまちの未来と地方議員に求められる役割について多角的に考えていただきます。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

令和元年

11月18日(月)

地方行財政の現状と課題

総務省地方財政審議会委員 星野 菜穂子 氏

自治・分権の志はどこへいったのか —基礎自治体の行方を考えながら

元読売新聞東京本社編集委員 青山 彰久 氏

令和元年

11月19日(火)

最先端技術で変わる地域と自治体の未来

株式会社日本総合研究所専務執行役員 創発戦略センター所長 井熊 均 氏

2040年に向けた自治体の課題と展望

東京大学公共政策大学院客員教授

株式会社野村総合研究所顧問

増田 寛也 氏

開催要領

日程

令和元(2019)年11月18日(月)～11月19日(火) (2日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

市区町村議会議員の皆さま

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数

200人 募集人数を大幅に上回るお申し込みをいただいた場合は、先着順とさせていただきます。そのため、申込期限前に締め切らせていただく場合があります。その場合は、JIAMホームページのトップページ「受講者募集中の研修」でお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

6,650円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食1回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習および最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和元年10月3日(木)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。
[Web申込み]が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申込ください。
※受講申込書は、議会事務局に送付しております。またJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

【e-mail】 kenshu@jiam.jp 【ホームページ】 <https://www.jiam.jp>

収入金額内訳書貼付用紙

(2枚中 2枚目)

伝票番号	13	収入金額	2円
------	----	------	----

【領収書等添付欄】 収入金額内訳書等を重ねて添付しないこと。

普通預金(兼お借入明細)

この内訳書の総額は
お借入明細と合算してください



年月日	金額	取引内容	金額	残高	
--	510繰越		*300,003	018	
19-04-04	200	*41,000自動機支払	*259,003	018	
19-04-17	100		*970	*259,973	018
19-04-19	200	*259,973		*0	018
19-04-25		振込手付シキ"カイワムカ	*800,000	*800,000	010
19-06-13	200	*100,000自動機支払	*700,000	018	
19-08-10	100	お利息	*2	*700,002	018
19-08-27	200	*50,000自動機支払	*650,002	018	
19-09-04	200	*20,000自動機支払	*630,002	018	
19-10-03	200	*50,000自動機支払	*580,002	018	
19-11-26	200	*70,000自動機支払	*510,002	018	
20-01-16	200	*30,000自動機支払	*480,002	018	

3
4
5
6
7
8
9
0
1
2
3
4

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙

(3 枚中 2 枚目)

伝票番号	15	支出金額	25,000 円
		(貼付領収書金額合計)	(25,000) 円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領収証
 千歳市議会
 ちとせの未来を創る会
 小林千代美 様

No.

2020 年 2 月 5 日

金額
¥25,000

内	
消費税等	
現金	

但 2月5日セミナー受講料として
 上記正に領収いたしました



〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙

(3枚中3枚目)

伝票番号	15	支出金額	440	円
		(貼付領収書金額合計)	(440)	円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
4150	191218	振込	018	001
銀行番号	店番号	口座番号		
2951	0018	020001016***		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
12:29	440	25,000		
説明コード	お取引後残高(円)			

ご案内
処理通番000003

振込先
みずほ銀行
麴町支店
普通 1314699
カ)チホウキ"カイソウゴ"ウケンキユウ 様
依頼人
コハ"ヤツ チヨミ 様
振込手数料 440

Rくろうきん

Y2050 (1401)

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙（交通費）

（3 枚中 2 枚目）

伝票番号	16	支出金額	45,460 円	出発地	千歳
		(貼付領収書金額合計)	(45,460) 円	到着地	伊丹往復

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

別紙の通り

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

別紙(16)

領収書

WEB 761b26f184-8Z38H-122305-0-1100

表示日 2020年02月04日(火)

千歳市議会議員 ちとせの未来を創る会 小林千代美 様

金額	¥45,460- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥45,460- (税込))	航空券番号	1010267560302011	1010267560302022
但し	運賃および税金・料金等	照会番号	5BXK5E	
航空券発行日	2019年12月16日(月)			
上記、正に領収いたしました。				

本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER 
全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.

航空券明細

WEB 761b26f184-8Z38H-122305-0-1100

表示日 2020年02月04日(火)

ご搭乗者名/照会番号

コバヤシ チヨミ様 (5BXK5E)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額(税込)	運賃適用基準日
2020年02月04日(火)	ANA780	札幌(千歳) - 大阪(伊丹)	普通席	スーパーバリュー45 K	¥16,730-	2019年12月16日(月)
2020年02月06日(木)	ANA773	大阪(伊丹) - 札幌(千歳)	普通席	スーパーバリュー21 G	¥28,730-	2019年12月16日(月)
合計金額					¥45,460-	

領収書等貼付用紙 (交通費)

(3 枚中 3 枚目)

伝票番号	16	支出金額	19,600円	出発地	
		(貼付領収書金額合計)	26,000円	到着地	

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

M No 059913	領 収 書		
	RECEIPT		2020年 2月 4日
千歳市議会議員	ちびの森を創る会 小林 千代美様		
¥26,000-			
但し シングル泊代 2泊分	として(消費税 2,362円含む)		
上記金額正に領収致しました。			
発行ホテル名及び住所	新大阪ワシントンホテルプラザ		
	〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-5-15		
	☎(06)6308-8706 FAX(06)6308-8709		
	ワシントンホテル株式会社		
	本社住所 〒464-0075 名古屋市中区本山三丁目23番5号		
	扱 者		下 村

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

計画書提出時 シングル2泊は喫煙室しか空きがなかったため予約、申請 (19,600円) したが、当日禁煙室 (ツインのシングルユース) に空きがあったため、アップグレード (26,000円) した。政務活動費申請は計画書通りの19,600円とする。

令和2年2月7日

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加報告書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会
代表者 小林 千代美



次のとおり研修会に参加したので報告します。

議員名	小林 千代美
期間	令和2年 2月 5日 10時00分から 17時00分まで
用務先 (視察先又は研 修会場又は陳 情・要請先)	「令和2年度政府予算案の解説と予算審議のポイント」 於：アットビジネスセンターPREMIUM 新大阪903号

視察調査内容・研修内容 別紙のとおり報告します

<p>1 視察調査目的（研修目的）（陳情・要請の目的）</p> <p>2 視察調査先対応者（研修会講師）（陳情・要請先対応者）</p> <p>3 視察調査概要（研修概要）（陳情・要請概要）</p> <p>4 具体的な視察調査内容（研修内容）（陳情・要請内容）</p> <p>5 市政との関連性、市政の課題等について、本視察調査や本研修会をどのように生かしていくのか、又は、市政に反映させていくのか。</p>

※当日配布資料など視察調査等の内容がわかる資料を添付すること。

経理責任者確認印



1. 視察調査目的（研修目的）
「令和2年度政府予算案の解説と予算審議のポイント」に参加
2. 視察調査先対応者（研修会講師）
講師 兼村 高文氏（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授）
3. 視察調査概要（研修概要）
 - ① 令和2年度予算案の解説
 - ② 平成30年度地方財政決算（速報）の解説
 - ③ 予算審議の論点
 - ④ 予算審議のツボ
4. 具体的な視察調査内容（研修内容）
当日配布資料内容の通り
 - ・講義の前半は令和2年度の政府予算案の説明。国政も地方財政も同様だが、上昇し続け義務的経費である社会保障費をどう賄うか、財源をどのように考えるか。
 - ・予算を見る前に決算書を読むこと。決算書の読み方。各自治体の議会には提出されない「決算統計」「財務書類」を読み解き、各自治体の財政運営を見ることの必要性。
 - ・そのうえでの予算審議。各自治体の財政文責をしたうえでの「身の丈予算」とともに、市民協働を予算策定にも行うことの必要性。
5. 市政との関連性、市政の課題等について、本視察調査や本研修会をどのように生かしていくのか、又は、市政に反映させていくのか。

政府予算案の一般会計歳出のうち社会保障費が1/3を占めている。歳入内訳では所得税を抜き初めて消費税が1位となる。これは国政の話だが、今後とも増えていく社会保障費の財源をどのように考えるかが大きなポイント。地方財政計画は前年比+1.3%で地方自治体としては一安心。

午後は決算書の読み解き方。具体的に大阪市の決算書類を例にとりながら説明を受ける。まずは早く千歳市の決算書類を見たくなった。いつも分厚い決算書、予算書を受け取るが、あれのみで健全財政がされているかを読み解くのは不可能。千歳市の決算統計、財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を財政課から取り寄せて確認しようと思う。

最後に、先進的な自治体では予算案策定に市民協働が行われるようになってきている（三重県、鳥取県）という話になった。首長を見ればなるほどと思われる。予算案策定に市民が関われば、事業を市民が確認でき、市民は予算を理解し、ひいては行政への市民参加が進む。

「市民の声を聴く会」が参加者が少なくほぼ常連さんになりつつある当市の状況を考えると、市民参加予算の導入を今後考えてみたいと思った。

令和1年12月13日

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加計画書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会
 代表者 小林 千代美



次のとおり視察調査を行うので~~(研修会に参加するので)~~~~(陳情・要請活動を行うので)~~届け出ます。

議員名	小林 千代美
期 間	令和2年 2月 5日から 令和2年 2月 5日まで 10時 00分 から 17時 00分 まで
用務先 (視察先又は研修会場又は陳情・要請先)	アットビジネスセンターPREMIUM 新大阪903号
内 容 (視察調査内容、研修内容、陳情・要請内容等)	令和2年度政府予算案の解説と予算審議のポイント in 大阪
備 考	

※視察調査等の内容がわかる資料及び行程表などを添付すること。

經理責任者確認印



議員・職員のための

令和2年度政府予算案の

解説と予算審議のポイント in 大阪

1. 令和2年度予算案の解説

- (1) 政府の成長見通し
- (2) 「基本方針2019」と概算要求基準
- (3) 国の一般会計予算案の解説
- (4) 地方財政計画の解説

2. 平成30年度地方財政決算(速報)の解説

- (1) 平成30年度決算のポイント
- (2) 市町村決算のポイント
- (3) 個別市町村決算の見方: 決算カードの分析

3. 予算審議の論点

- (1) 政策課題の整理と問題の抽出
- (2) 事務事業評価の扱い
- (3) 予算決算のチェック
- (4) 市民参加の議論

4. 予算審議のツボ

- (1) 総合計画等の審議に関して
- (2) 個別事案の提起
- (3) 事例より探るツボ

2/5 (水)10:00~17:00

in大阪



講師 兼村 高文

【明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授】

専修大学大学院博士後期課程単位取得退学、明海大学講師、助教授、教授を経て現職。日本財政学会理事、日本地方自治研究学会常任理事などの他、総務省、茨城県、藤沢市、浦安市等で行財政関係の委員を歴任。主な著書に『グローバル財政論』(共編著、税務経理協会、2012)、『公会計講義』(共編著、税務経理協会、2010年)、『自治体財政はやわかり』(学陽書房、2009年)、『すぐわかる自治体財政』(共著、イマジン出版、2008年)など。

お申込みはホームページからお願いいたします。

議会総研

検索

※ホームページからお申込みいただけない場合は、下記FAX申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。

<https://www.gikaisoken.jp>

FAX 申込書 ➡ 03-6912-2280

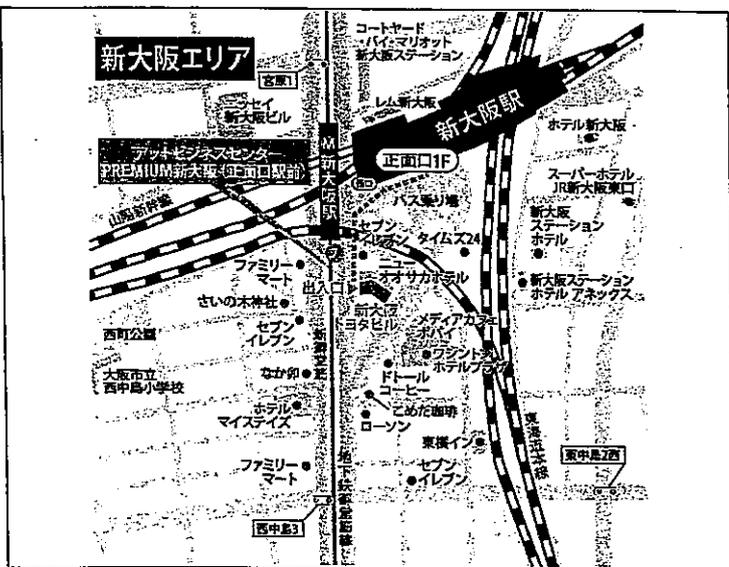
参加されるセミナーのチェックボックスに をお願いいたします。

2月5日(水)10:00~17:00 大阪

令和2年度政府予算案の
解説と予算審議のポイント

フリガナ	
お名前	
貴議会名	
領収書 お宛名	
ご住所	(〒 -)
TEL	() -
FAX	() -
E-mail	@

受講料は受講確認書到着後、事前にお振込をお願いいたします。★キャンセルは5日前までにメール又はFAXにてご連絡下さい。お申込み後、事務局から受講確認書をメールまたはFAXにてご送付させていただきます。受講確認書をご覧いただき、事前に口座にお振込をお願いいたします。※ホームページでのお申込の方がスムーズにご対応できます。



受講料 1日 25,000円(税込)

開催場所 アットビジネスセンターPREMIUM新大阪「903号室」

JR「新大阪」駅 正面口 徒歩3分
地下鉄 御堂筋線「新大阪」駅 南改札7番 徒歩1分

会場—アットビジネスセンターPREMIUM新大阪
903号室

お問い合わせ・事務局

※各会場の詳細地図は、当研究所ホームページのセミナー会場に掲載しておりますのでご覧下さい。

(株)地方議会総合研究所

〒112-0011 東京都文京区千石2-34-6 TEL 03-6912-1930 FAX 03-6912-2280

様式第2号

令和元年度 政務活動費支出伝票 (交通費)

会派名 ちとせの未来を創る会

(3 枚中 1 枚目)

代表者 	経理 責任者 	取扱者 	伝票番号 17	支出区分 <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費
議員名		用務名 (用務先)		月日
松隈早織 議員		東京都		令和 2年 2月 11日 ~ 令和 2年 2月 12日
				支出金額
		44,370円		令和2年 2月20日 

(交通費明細書)

旅行月日	出発地	到着地	鉄道賃			航空賃 船賃	バス賃等	宿泊料	計
			路程 (Km)	運賃	急行 (特別)				
2/11	千歳	羽田				17985		17985	
2/11							8400	8400	
2/12	羽田	千歳				17985		17985	
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
小計						35970	8400	44370	
合計						35970	8400	44370	

領収書等貼付用紙 (交通費)

(3 枚中 2 枚目)

伝票番号	17	支出金額	35,970 円	出発地	千歳 ↔ 羽田
		(貼付領収書金額合計)	35,970 円	到着地	羽田 ↔ 千歳
【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。					

領収証

ADVENTURE skyticket

千歳市議会議員 松隈早織 様

NO. 1023960

¥35,970-

但し、0211ANA78便, 0212ADO39便航空券代として

入金日: 2019/12/20

発行日: 2020/02/17

支払い方法: Credit Card

左記、正に領収いたしました

〒150-6024

東京都渋谷区恵比寿 4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー 24F

発行元: 株式会社アドベンチャー

お問い合わせ先: スカイチケットカスタマーサービス

TEL: 03-6450-2512

URL: <https://skyticket.jp>



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙 (交通費)

(3 枚中 3 枚目)

伝票番号	17	支出金額	8,400 円	出発地	
		(貼付領収書金額合計)	8,400 円	到着地	

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

ご請求明細書

Amount Description

全国町村会館

TEL 03-3581-0471

FAX 03-3580-0220

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers	ご利用日 Date
910	千歳市議会議員 松隈 早織 様	1	20.02.11 - 20.02.12(1泊)

日付 Date	摘要 Description	料金 Charges	お支払 Payment	備考 Remarks
02.11 02.12	インターネット素泊まりプラン クレジット	8,400	CR 8,400	
小計 Sub Total		8,400	8,400	

(内消費税 Con.Tax ¥763)
(標準税率 ¥8,400)
(軽減税率 ¥0)

ご請求額
Balance Due
ご返金額
Refund

誠に勝手ながらサービス料として、お勘定の10%及び規定の税金を加算させていただきます。

5000000050 共通クレジット

ご署名
Signature

会社名
Firm

発行No. 011337

No. 202002120024

発行日 2020.02.12

05004. CR 1

一般財団法人全国自治協会

(1/1)

領収書

Receipt

No. 202002120024

2020.02.12

千歳市議会議員 松隈 早織 様

¥8,400

RECEIVED

クレジットカードでお支払いしました
PAYABLE BY CREDIT CARD

上記正に領収致しました

但、クレジット分 ¥8,400 を含みます クレジット払い

(内消費税 Con.Tax ¥763)
(標準税率 ¥8,400)
(軽減税率 ¥0)

全国町村会館

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35

TEL 03-3581-0471 FAX 03-3580-0220

令和2年2月20日

研修会参加報告書

千歳市議会議員 様

会派名 ちとせの未来を創る会
代表者 小林 千代美

次のとおり研修会に参加したので報告します。

議員名	松隈 早織
期間	令和2年 2月 12日から 令和2年 2月 12日まで 10時 00分 から 16時 30分 まで
用務先	衆議院議員第2会館 第1会議室 (東京都千代田区永田町)

研修内容

1. 研修目的	全国災害ボランティア議員連盟研修企画 台風15・19号災害等の被災現場より報告と課題検証
2. 研修会講師及び研修概要	現場報告と課題抽出 ①大島町議会 佐藤勝人氏 ②富津市議会 高木一彦氏 ③鎌ヶ谷市議会 泉川洋二氏 ④福島県議会 渡辺義信氏 ⑤岐阜県議会 川上哲也氏 講演「最近の大規模災害に学ぶ～自治体と地域の実践的防災・危機管理～」 講師 防災システム研究所所長 山村武彦氏 現場課題解決の模索 ①株式会社コスモスクリエイト 実崎正和氏 応援村実行委員会委員 橋本剛氏 ②LINE株式会社 村井宗明氏 ③ひょうごボランティアプラザ所長 高橋守雄氏
3. 具体的な研修内容	(別紙)
4. 市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか	(別紙)

※当日配布資料など視察調査等の内容がわかる資料を添付すること。

経理責任者確認印



(別紙)

3. 具体的な研修内容

1) 現場報告と課題抽出

①大島町議会 佐藤勝人氏

キョン（シカ的一种）が動物園から脱出して大繁殖中、農業被害が出ている町で唯一の食料品店の屋根が飛び、今もそのままになっている。都立高校のガラスがほぼ割れて、パソコンが壊れた。

②富津市議会 高木一彦氏

竜巻が台風の前に通ったらしく、被害が非常に大きかった

③鎌ヶ谷市議会 泉川洋二氏

千葉県は広範囲、点在の被害により災害ボランティアが分散して不足した

④福島県議会 渡辺義信氏

バックウォーター現象により、こんなところが、という場所が罹災たった半日で32名が死亡し、3万5千件の罹災証明書が発行された。罹災証明書は個人の申請を待たずに役所がエリアを大体見て、先に発行をした。「罹災申請に来られない理由があるのだろう」と直接届けに出向くこともあった。高校生等が積極的にボランティアに参加。

なりわい再生補助金の遡及適用で、被災工場の復旧がはかられた

⑤岐阜県議会 川上哲也氏

重機ボランティア

重機はレンタル会社の決済口座がないと借りられない。せめて法人格を持っている非営利団体には登録講座がなくても貸し出しがスムーズにできる仕組みが必要。重機ボランティア活動を行う非営利団体を事前登録しておっことができないか、コマツグループが検討中。重機を動かすときは、一人完全にフリーな警備保安のボラが必要。

災害廃棄物の除去について

県警の機動隊に重機を貸し出して災害廃棄物除去に使ってもらった。民間ボラ活動は民地民宅が第一義的対象だが、民地は市道等に接しているため、道路の発生物の除去が最初の活動（行政の業務）だが、手が回らないため民間ボラが行う場合がある。長野市では、自衛隊が来てくれたが、自衛隊は重機が大きく災害ごみで狭小になった道路で役に立たず、民間団体との共同作業になった。自衛隊や消防隊がミニ重機をレンタルできる仕組みが必要。

農業ボランティア

19号災害では農業ボラセンが設置され、リンゴ畑等の支援作業を実施したが、昨今の災害では、農業ボラセンが立ちあげられなく、農業被害に対する支援が遅れることも少なくない。「農業は営利」との見解であり、自治体としても担当部署がない現状。またビニールハウスなど「はね」が危険なので受け入れられないという考え方も。補助金や共済が満額受けられるようなボラ（事前の連携、証拠写真撮影）が大切。

家屋保全ロードマップづくり

被災者側がボラに何をしてもらえばよいのかわからない。ボラもどんな作業をしたらいいのかわからない。ロードマップ（作業工程表）があれば効率的に作業が進む。

2) 講演「最近の大規模災害に学ぶ～自治体と地域の実践的防災・危機管理～」

講師 防災システム研究所所長 山村武彦氏

- ・どのような場所でも震度6以上に備える。(千歳は地震が起きない神話)
- ・悲観的に準備して楽観的に行動する
- ・逃げる防災から闘う防災へ
- ・自分の命を守るのは、頑丈な家とご近所だけ。閉じ込められない、落下物がない安全ゾーンを設定する。
- ・凍り付き症候群…正しい訓練で「数秒」の凍り付きを防ぐ。
正常性バイアス…大地震は必ずおきるけれど、「今夜はおきない」このままではみんな逃げられない。
- ・被害想定に沿って災害計画を立てている。被害想定は目安、間違っているかもしれないが、誰も責任はとらない。
- ・備蓄条例の必要性 何を、どの程度必要か
- ・形式的訓練よりも災害予防訓練、住宅避難訓練（安全な家にする）
- ・パンデミックエチケット 立って咳をしない、座って下を向いて咳をすれば飛沫は1/3～1/5に低減する、床に座らない、バッグを床に置かない。
- ・感染弱者対策 ダイヤモンド・プリンセス号の対応は、危機管理の視点が不足していた。結果の重大性（失えば取り戻せないもの、命、信頼、時間）から判断し行動する必要があったが、医療・公衆衛生のみの対策であった。感染者トリアージの確立が必要
- ・建物の一部損壊の範囲の変更すること
- ・災害発生前にブルーシート張り講習会をするべき。風がない時に強風の対策を。地域ごとに制度化しておく
- ・2階避難（垂直避難）が適当な場合か場所かの判断
- ・災害避難所の災害ごとの適正は周知されているか（地震OK、水害NG）

- ・避難所不足を想定していない自治体が多い。「避難所満員情報」が必要。危険地域のみ避難すればよいのであり、「全員避難」で全員避難すれば、当然不足する。
- ・情報掲示板が役に立つ。選挙ポスター用看板を使用した自治体あり。
- ・公共施設の立地リスクアセスメントが必要。
- ・岡山県真備町の死者の 8 割が要支援者。公助の限界がある。近くの人が近くの人を助けるしかない。「互近所」「防災隣組」を広めよう。

3) 現場課題解決の模索

①株) コスモスクリエイト 実崎正和氏・応援村実行委員会 橋本剛氏

- ・大型エアータントの紹介。短時間の設営、コンパクトな梱包サイズ、簡単作業、高い耐久性、安全設計。
- ・普段は催事イベントに使い、災害時には受付エリア、ペット避難所に使用できる。応援村実行委員会では、実際にボランティアとして無償で提供した。

②LINE 株式会社 (元衆議院災害対策特別委員長) 村井宗明氏

- ・災害時、自治体は電話対応、議員対応に追われて肝心の災害対応ができない。電話対応よりも復旧を優先させたい。夜も土日も LINE が自動で窓口対応できる。月 5 万円で数千人を同時対応の低コスト。
- ・『長野県被災者支援 Bot』被災者からの問い合わせ 100 項目以上に自動で回答する長野市役所の LINE-Bot は、16 万人 33 万回も使用された。
- ・市川市役所は台風予測報道からわずか 2 日間で LINE-Bot を開発し、台風襲来前にリリースし、1 日で 17000 人の市民が使用した。
- ・浜松市役所 LINE 窓口 AI は災害以外にも AI で窓口対応。自由記入で問合せ 300 パターン選択型。
- ・罹災証明書を LINE、スマホでとれるようになる。
- ・災害ボランティア登録システム ボランティアが受付にならなくても、登録するとボラセン名簿 (Excel) に自動完成。ボランティア登録画面から、参加回数、住所、電話番号などをみながら個別に LINE でやり取りできる。一度でもボラに来た人への、再度のボラ募集ができる。

③ひょうごボランティアプラザ所長 高橋守雄氏

- ・全国的、恒久的「災害ボランティア助成制度」を目指して活動
- ・ボランティアにも、旅費を。35 万人の署名を集めた。
- ・兵庫はふるさと納税を基金に 5 名以上のグループに助成。恩返しとして、国内外の災害ボラ活動を後押ししている。

4. 市政の課題等に本研修会をどのように生かしていくのか

国、行政の危機管理の最大優先事項は何なのか、第一は人の命ではないのか、災害弱者ではないのかと議員として思い知らされている。一方、国民すべてが被災者のなか、経済的社会的に女性、こどもが著しく我慢を強いられる現状が令和の今でも、昭和からなんらの変化がない、という点を SDGs の視点からも探っていく。

台風 15・19 号災害等の被災現場より 報告と課題検証

●日時 令和2年2月12日(水) 午前10時～午後4時30分

●場所 衆議院議員第2会館 第1会議室

●参加費 会員 3,000円 非会員 5,000円
情報交換会(会員・非会員とも) 5,000円

●日程 (9:30～受付)

10:00～11:30 【現場報告と課題抽出】
台風15号・19号災害など被災現場の状況と活動課題

12:30～13:00 【議連10周年記念式】
挨拶…会長 谷公一衆議院議員 他
これまでの歩み報告

13:00～14:20 【記念講演】
最近の大規模災害に学ぶ
～自治体と地域の実践的防災・危機管理～
講師 防災システム研究所所長
山村武彦氏

14:40～16:30 【現場課題解決の模索】
現場報告や講演内容から、地域防災力向上に向けて、
今後議員としてどう取り組むかを話し合う

17:00～ 【情報交換会】 会場:全国町村会館F7「さいかち」

令和 2 年 1 月 1 7 日

研修会参加計画書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会

代表者 小林 千代美



次のとおり研修会に参加するので届け出ます。

議員名	松隈 早織
期 間	令和 2 年 2 月 1 2 日から 令和 2 年 2 月 1 2 まで 1 0 時 0 0 分 から 1 6 時 3 0 分 まで
用 務 先	衆議院議員第 2 会館 第 1 会議室 (東京都千代田区永田町)
内 容 (研修内容)	全国災害ボランティア議員連盟 研修企画 台風 1 9 号災害等の被災現場より報告と課題検証 講演 「最近の大規模災害に学ぶ ～自治体と地域の実践的防衛・危機管理～」 講師 山村武彦氏 (防災システム研究所所長)
備 考	

※視察調査等の内容がわかる資料及び行程表などを添付すること。

経理責任者確認印



全国災害ボランティア議員連盟 研修企画
行程表（日程表）

会派名 ちとせの未来を創る会
参加者 松隈 早織

月日	時間	内訳	予算
2月11日	19:30~21:10	新千歳空港~羽田空港	23110円
	21:30~22:30	羽田空港駅~永田町 JR等 (請求しない)	
		全国町村会館宿泊	8400円
2月12日	10:00~16:30	研修会	3000円
	17:00~18:30	情報交換会	
	18:40~19:40	永田町~羽田空港駅 JR等 (請求しない)	
	21:00~22:35	羽田空港~新千歳空港	12860円
	22:45~23:00	新千歳空港駅~千歳駅	270円
			合計

全国災害ボランティア議員連盟
会長 衆議院議員 谷公一
研修企画

台風19号災害等の被災現場より

報告と課題検証

- 日時 令和2年2月12日(水) 午前10時～午後4時30分
- 場所 衆議院議員第2会館 第1会議室
- 参加費 会員 3,000円 非会員 5,000円 (議連会員当日入会可)
情報交換会(会員・非会員とも) 5,000円
- 日程 (9:30～ 受付)

10:00～11:30 【現場報告と課題抽出】
台風15号・19号災害など被災現場の状況と活動課題

12:30～13:00 【議連10周年記念式】
国会議員会員挨拶・これまでの歩み報告

13:00～14:20 【記念講演】

一度は聞きたい防災講座！
大人気の山村先生をお迎えます

最近の大規模災害に学ぶ ～自治体と地域の実践的防災・危機管理～

講師 防災システム研究所所長
山村武彦 氏



プロフィール

1943年、東京都出身。新潟地震(1964年)でのボランティア活動を契機に、同年、防災・危機管理のシンクタンク「防災システム研究所」を設立。以来50年以上にわたり、世界中で発生する災害(250カ所以上)の現地調査を実施。

各報道番組での解説や助言、日本各地での講演(2,500回以上)、執筆活動などを通じ、防災意識の啓発に取り組む。

実践的防災・危機管理の第一人者。テレビ出演・著書等多数。

- 14:40～16:30 【現場課題解決の模索】
現場報告や講演内容から、地域防災力向上に向けて、今後議員としてどう取り組むかを話し合う
- 17:00～ 【情報交換会】 会場:全国町村会館 7F「さいかち」

収入金額内訳書貼付用紙

(2枚中 2枚目)

伝票番号	18	収入金額	277
------	----	------	-----

【領収書等添付欄】 収入金額内訳書等を重ねて添付しないこと。

差違預金(素お借入明細)			
年月日	借入/返済	内容	金額
***-**-**	510	繰越	*300,003 018
19-04-04	200	*41,000自動機支払	*259,003 018
19-04-17	100	*970	*259,973 018
19-04-19	200	*259,973	*0 018
19-04-25		振込トビシキカイノウカ *800,000	*800,000 010
19-06-13	200	*100,000自動機支払	*700,000 018
19-08-10	100	お利息 *2	*700,002 018
19-08-27	200	*50,000自動機支払	*650,002 018
19-09-04	200	*20,000自動機支払	*630,002 018
19-10-03	200	*50,000自動機支払	*580,002 018
19-11-26	200	*70,000自動機支払	*510,002 018
20-01-16	200	*30,000自動機支払	*480,002 018
20-02-15	100	お利息 *2	*480,004 018
20-02-17	200	*350,000自動機支払	*130,004 018
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
0			
1			
2			
3			
4			

領収書等貼付用紙

(2枚中 2枚目)

伝票番号	19	支出金額	5,000 円
		(貼付領収書金額合計)	(5,000) 円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 証

千歳市議会議員
小林千代美様
No. _____

★ 5000-

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

但 地方議会議員研修会参加費と
2020年 2月 24日 上記正に領収いたしました

取入印紙

〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目
市民活動プラザ星園305

反貧困ネット北海道

電話・FAX 011-533-3778



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙 (交通費)

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	20	支出金額	1,940 円	出発地	千歳
		(貼付領収書金額合計)	(1,940) 円	到着地	札幌 往復

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 証		No A006328-23
(印 紙)	千歳市議会議員 ちとせ未来創造会 小林 千代美 様	
クレジットカードの場合 は不要	金額	1,940 円
ただし ① J R 券 ② 航空券 ③ 宿泊券 ④ レンタカー ⑤ 国内旅行パック ⑥ 海外旅行パック ⑦ 定期券 ⑧ その他 (千歳 - 札幌 往復分として)		
現 金	¥	2020年2月4日 上記の金額領収致しました (注) 金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、 無効でございます。
クレジットカード	¥	
カード会社名	日専連 JCB VISA UC DC MASTER その他()	
旅行券	¥	
銀行振込	¥	
Suica	✓ ¥	
北海道旅客鉄道株式会社 Hokkaido Railway Company 〒060-8644 札幌市中央区北1条西4丁目		取扱者 西川
発行箇所 千歳駅		

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

令和2年 2月25日

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加報告書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会
代表者 小林 千代美 

次のとおり研修会に参加したので報告します。

議員名	小林 千代美
期間	令和2年2月24日 13時15分から16時00分まで
用務先 (視察先又は研 修会場又は陳 情・要請先)	かでの2・7 510会議室 地方議会議員研修会 「生活保護基準の改定をめぐる動向と課題」 講師：岩永理恵氏（日本女子大学人間社会学部准教授）

視察調査内容・研修内容 別紙のとおり報告します

<ol style="list-style-type: none">1 視察調査目的（研修目的）（陳情・要請の目的）2 視察調査先対応者（研修会講師）（陳情・要請先対応者）3 視察調査概要（研修概要）（陳情・要請概要）4 具体的な視察調査内容（研修内容）（陳情・要請内容）5 市政との関連性、市政の課題等について、本視察調査や本研修会をどのように生かしていくのか、又は、市政に反映させていくのか。
--

※当日配布資料など視察調査等の内容がわかる資料を添付すること。

経理責任者確認印



1. 研修目的

地方議会議員研修会

「生活保護基準の改定をめぐる動向と課題」に参加

2. 研修会講師

講師 岩永理恵氏（日本女子大学人間社会学部准教授）

3. 研修概要

- ・生活保護基準の変遷
- ・現行の生活保護体系
- ・制度の今後の行方と地方自治体における対応

4. 具体的な研修内容

- ・生活保護基準が改定されることにより様々な制度に影響が現れる。最低賃金、地方税の減免、介護保険自己負担限度額、保育料の減免、医療保険等の自己負担限度額の軽減、個人住民税の非課税限度額、公営住宅の家賃減免、児童入所施設への措置費など、介護保険料の減免、就学援助の減免など
- ・最低生活費の算出方法は「足し算」方式であり、とても複雑である。（生活保護費の加算ミスなどが起きている）
- ・生活扶助基準の改定方式の変遷
 - 昭和 21 年～22 年 標準生計費方式
 - 昭和 23 年～35 年 マーケットバスケット方式
 - 昭和 36 年～39 年 エンゲル方式
 - 昭和 40 年～58 年 格差縮小方式
 - 昭和 59 年～現在 水準均衡方式
- ・現行の水準均衡方式をめぐる議論、絶対貧困という概念についてどのように考えるか。
- ・制度の今後の行方、平成の大合併に際し消費実態の検証がないまま上位の窮地に区分されている。級地区分についても検証・見直しが議論される

5. 市政との関連性、市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか、又は、市政に反映させていくのか。

生活保護制度はもちろん国の制度であり、地方自治体はその事業を行っているという認識が高いが、制度の改定により福祉、医療、税金など様々な影響が現れ、それは各地方自治体の制度にも反映されるものである。特に貧困の連鎖を解消するためには子どもの貧困対策を講じることが大切であると考えます。

今研修会の参加者は 29 名であった（ほとんどが札幌近郊の自治体議員）。29 名中男性は 13 名、女性が 16 名であった。議員の男女比を考えるとより多くの女性議員が生活保護の課題に関心を持っているという結果である。ちなみに質疑応答で質問をした 10 名の議員も全員女性であった。

岩永理恵 13/29

反貧困ネット北海道主催
第1回地方議会議員向け研修会

「生活保護基準の改定をめぐる動向と課題」

2020年2月24日（月）13:15～15:45
かでの2・7 510会議室

司会：川村雅則（北海学園大学教授）

主催者挨拶

松本伊智朗（北海道大学教授）

講演：生活保護基準の改定をめぐる動向と課題

岩永理恵さん（日本女子大学人間社会学部社会福祉学科准教授）

質疑応答

閉会挨拶

山内太郎（札幌国際大学准教授）

岩永理恵さんのプロフィール

- ・ 日本学術会議 連携会員（2017年10月～）。雑誌「貧困研究」編集委員。厚生労働省「生活保護基準の新たな検証手法の開発等に関する検討会」構成員。
- ・ 著書に「生活保護は最低生活をどう構想したか——保護基準と実施要領の歴史分析」（ミネルヴァ書房、2011）、「生活保護と貧困対策—その可能性と未来を拓く」（共編著、有斐閣、2019）など多数。

令和2年 1月30日

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加計画書

千歳市議会議長 様

会派名 ちとせの未来を創る会

代表者 小林 千代美



次のとおり研修会に参加するので届け出ます。

議員名	小林 千代美
期間	令和2年2月24日から 13時15分 から 令和2年2月24日まで 16時00分 まで
用務先 (視察先又は研 修会場又は陳 情・要請先)	かでの2.7 510会議室 (札幌市中央区北2条西7丁目)
内容 (視察調査内容、 研修内容、陳情・ 要請内容等)	地方議会議員研修会 「生活保護基準の改定をめぐる動向と課題」 講師：岩永理恵氏（日本女子大学人間社会学部准教授）
備考	

※視察調査等の内容がわかる資料及び行程表などを添付すること。

経理責任者確認印



地方議会議員研修会

生活保護基準の改定 をめぐる動向と課題

この度反貧困ネット北海道では、市会議員等、地方自治体の議員の方々を対象に、現在大きな政策課題になっている生活保護基準のあり方をめぐって、研修会を行うことになりました。生活保護は、憲法に定める「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する最後の砦であり、社会保障制度の基礎をなすものです。

この間生活保護基準の切り下げが行われてきましたが、これは生活保護を受給している人の生活のみならず、就学援助制度など、自治体が所管する広範な福祉関連制度の運用に大きな影響を与えています。

講師にお招きする岩永理恵先生は、生活保護制度の研究を中心に活躍される研究者で、現在厚生労働省「生活保護基準の新たな検証方法の開発等に関する検討会」の構成員でもあります。

岩永先生からは、保護基準の考え方や変遷、基準の意味、現在の政策的な論点などをお話し頂き、今後のあり方について参加者と意見交換を行いたいと思います。

日時

20

24日 (月/振替休日)

開場 13

定員 30 名様 参加費 5,000円

会場 かでの2.7 510会議室

お問い合わせ・お申し込みは

反貧困ネット北海道 TEL/FAX 011-533-3778

MAIL hanhinkondo@yahoo.co.jp

講師 岩永理恵

日本女子大学
人間社会学部社会福祉学科准教授

日本学術会議連携会員 (2017年10月～)

雑誌「貧困研究」編集委員、厚生労働省「生活保護基準の新たな検証手法の開発等に関する検討会」構成員。
著書に「生活保護は最低生活をどう構想したか——保護基準と実施要領の歴史分析」(ミネルヴァ書房、2011)、「生活保護と貧困対策——その可能性と未来を拓く」(共編著、有斐閣、2019) など

参加の申し込み こちらの申込書に必要事項を記入の上FAX、またはメールでお申し込みください。

申込先FAX番号
011-533-3778
MAIL QRコード→
hanhinkondo@
yahoo.co.jp



氏名

所属等

連絡先

令和 元 年度 政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 ちとせの未来を創る会

(2 枚中 1 枚目)

代表者	経理 責任者	取扱者	伝票番号	支出区分
			21	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費
			支出年月日	
			令和 2 年 / 月 23 日	
支出先	公益財団法人縁故区市町村研修財団 全国市町村国際文化研究所 分任出納員 伊藤 茂樹 (滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号)			支出金額
				6,650 円
品名等	単価	数量	金額	
「令和元年度 第3回市町村議会議員特別 セミナー」受講料	6,650 円	1 回	6,650 円	
(研修日 令和2年1月27~28日)				

(2 枚中 1 枚目)

領収書等貼付用紙

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	21	支出金額	6,650 円
		(貼付領収書金額合計)	6,650 円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 書

千歳市議会議員 北山 敬太 様

金額 6,650 円

但し、

令和元年度第3回市町村議会議員特別セミナー

の 研修に要する経費
として上記の金額を領収いたしました。

【研修期間】 令和 2年 1月27日(月)~令和 2年 1月28日(火)

令和2年1月23日

公益財団法人全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所

分任出納役 伊藤 茂樹



領収書No. 488

【摘要】 係

令和元年度 政務活動費支出伝票 (交通費)

会派名 ちとせの未来を創る会

(3 枚中 1 枚目)

代表者 	経理 責任者 	取扱者 	伝票番号 22	支出区分 <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費
議員名		用務名 (用務先)		月日
北山 敬太 議員		「令和元年度 第3回市町村議会議員 特別セミナー」受講(1/27~1/28) (全国市町村国際文化研究所)		令和 2 年 1 月 26 日 ~ 令和 2 年 1 月 28 日
		支出金額		受領年月日
		30,560 円		令和 2 年 3 月 13 日 

(交通費明細書)

旅行月日	出発地	到着地	鉄道賃			航空賃 船賃	バス賃等	宿泊料	計
			路程(km)	運賃	急行(特別)				
1 / 26	新千歳空港	大阪国際空港				14,430 円		4,800 円	19,230 円
1 / 28	大阪国際空港	新千歳空港				11,330 円			11,330 円
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
小計						25,760 円		4,800 円	30,560 円
合計						25,760 円		4,800 円	30,560 円

領収書等貼付用紙（交通費）

（ 3 枚中 2 枚目）

伝票番号	22	支出金額	25,760 円	出発地	1/26 新千歳空港 (1/28 大阪国際空港)
		(貼付領収書金額合計)	25,760 円	到着地	1/26 大阪国際空港 (1/28 新千歳空港)

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。



領 収 書

千歳市議会議員 北山敬太様

¥ 25,760 (税込)

(クレジット支払い ¥25,760含む:三井住友カード)
(消費税10%対象 ¥25,760(税込))

印紙税申告納
付につき乏
税務署承認済

但し、旅客運賃料金として、上記の金額正に領収致しました。

全日本空輸株式会社

- | | | | |
|----------------|-----|-------|-------|
| 1. 2020年 1月26日 | ANA | 776 便 | 札幌⇒大阪 |
| 2. 2020年 1月28日 | ANA | 777 便 | 大阪⇒札幌 |



購入日：19-12-24 発行所：札幌JFJ
発行日：20-01-26 端末番号：30374 *17817

本領収書は再発行不可となります。
TKT：6BXQMM

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

往路料金（ANA 776 便：14,430 円）、復路料金（ANA 777 便：11,330 円）

領収書等貼付用紙 (交通費)

(3 枚中 3 枚目)

伝票番号	22	支出金額	4,800 円	出発地	-
		(貼付領収書金額合計)	4,800 円	到着地	-

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 書

No. 00001673-00
2020/01/26

千歳市議会議員 北山 敬太 様

金額	¥ 4,800 -
----	-----------

(内消費税 ¥436)

但し、ご宿泊料として (1/26 シングル泊朝食なし)

として、
上記金額正に領収いたしました。



SAKURA TERRACE THE ATELIER

〒601-8017 京都府京都市南区東九条北烏丸町1-1
TEL:075-693-8588 FAX:075-693-9566



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

令和2年2月10日

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加報告書

千歳市議会議員 佐々木 雅宏 様

会派名 ちとせの未来を創る会

代表者 小林 千代美



次のとおり視察調査及び研修に参加したので報告します。

議員名	北山 敬太
期間	令和2年1月27日(月)11時30分から 旅行期間 2.1.26 12:15 令和2年1月28日(火)12時40分まで 2.1.28 17:25
用務先 (会場)	(1/27~1/28) 滋賀県大津市唐崎2丁目13-1 全国市町村国際文化研究所

視察調査内容・研修内容

- 1 研修目的(27~28日) 自治体予算の成り立ちと性質、また予算・決算質疑のあり方について学ぶ
- 2 研修会講師(27日) 京都大学大学院経済学研究科/地球環境学学長 教授 諸富 徹 氏
東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授 辻 哲夫 氏
(28日) 関西大学人間科学部人間健康学科 教授 山縣 文治 氏
東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-”センター長 野々村 光子 氏
- 3 研修概要(27~28日) 令和元年度第3回市町村議会議員特別セミナー
- 4 具体的な視察及び研修内容
別紙1
- 5 市政との関連性、市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか、又は、市政に反映させていくのか。
別紙2

※当日配布資料など視察調査等の内容がわかる資料を添付すること。

経理責任者確認印



4 具体的な視察及び研修内容

○JIAM 令和元年度 第3回市町村議会議員特別セミナー

日時：2020年1月27日（月）11：30～28日（火）12：40

場所：滋賀県大津市唐崎2丁目13-1 全国市町村国際文化研究所

参加者：市町村議会議員 278名

(1) 講義内容

令和2年1月27日（月）

全国市町村国際文化研究所（JIAM）

令和元年度市町村長・議員等研修「第3回市町村議会特別セミナー」

13：10～14：40 「社会福祉と財政システム」

京都大学大学院経済学研究科／地球環境学堂 教授 諸富 徹 氏

○日本財政の現状

・2018年度一般会計における「歳出」規模と内訳（単位：億円）

一般会計歳出総額 977,128（100％）＝基礎的財政収支対象経費 744,108（76.2％）

【→内訳：社会保障 329,732（33.7％）、地方交付税交付金等 155,150（15.9％）、

公共事業 59,789（6.1％）、文教及び科学振興 53,646（5.5％）、防衛 51,911（5.3％）】

＋国債費 233,020（23.8％）【→内訳：債務償還費 142,745（14.6％）、利払費等 90,275（9.2％）】

・2018年度一般会計における「歳入」規模と内訳（単位：億円）

一般会計歳入総額 977,128（100％）＝租税及び印紙収入 590,790（60.5％）

【→内訳：所得税 190,200（19.5％）、法人税 121,670（12.5％）、消費税 175,580（18.0％）、その他 103,340（10.6％）】＋その他収入 49,416（5.1％）＋公債費 336,922（34.5％）【→内訳：

建設公債 60,940（6.2％）、特例公債 275,982（28.2％）】

○社会保障の財政規模

・特例公債の発行から脱却することのできた平成2年度予算と比較すると、令和元年度予算では、社会保障関係費が大幅に増え、特例公債（赤字公債）でまかっている。

・平成2年度 歳入 66.2兆円【内訳：税収 58.0、その他収入 2.6、建設公債 5.6】

歳出 66.2兆円【公共事業 6.2、文教・科学 6.1、防衛 4.2、その他、9.6、
社会保障 11.6、交付税 15.3、償還費 14.3】

・令和元年度 歳入 99.4兆円【内訳：税収 62.5、その他収入 5.1、建設公債 6.2、特例公債 25.7】

歳出 99.4兆円【公共事業 6.1、文教・科学 5.4、防衛 5.2、その他、9.3、
社会保障 34.0、交付税 16.0、償還費 23.5】

○OECDの「社会支出」による国際比較

①「高齢」：年金、早期退職年金、高齢者向けホームヘルプや在宅サービス

②「遺族」：年金、埋葬料

- ③「障がい・業務災害・傷病」：ケアサービス、障がい給付、業務災害給付、傷病手当
- ④「保健」：外来、入院ケア支出、医療用品、予防
- ⑤「家族」：子ども手当、保育、育児休業給付、ひとり親給付
- ⑥「積極的労働市場政策」：職業紹介サービス、訓練、採用奨励、障がい者の統合、直接的な仕事の創出、仕事を始める奨励
- ⑦「失業」：失業給付、労働市場事由による早期退職
- ⑧「住宅」：住宅手当、家賃補助
- ⑨「他の政策分野」：低所得世帯向けの他分野に分類できない給付、食事支援等直接個人に給付されない、施設整備費などを含むが、給付に係る費用としての管理費は含まない。

○福祉国家モデルと費用負担制度

・福祉国家モデルの3類型

モデル	特徴	例
普遍主義モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・租税中心 ・全国民対象 ・平等志向 	北欧(スウェーデンなど) イギリス〔→Cに接近〕
社会保険モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険中心 ・職域(被雇用者)がベース ・所得比例的な給付 	ドイツ、フランス
市場重視モデル	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保険中心 ・最低限の国家介入 ・自立自助やボランティア 	アメリカ

○それぞれの特徴

- ・これら3類型のうち、「普遍主義モデル」から(市場重視モデル)へと移行するにつれて、社会保障を「市場」へ委ねる度合いが大きくなる
- ・逆に「市場重視モデル」から「普遍主義モデル」へ移行するほど、公的な介入の度合いが大きくなり、「平等」ないし所得再分配への志向が強くなる
- ・ドイツやフランスに代表される「社会保険モデル」は、「保険」という「市場的」な手法にベースを置きながら、社会保障の制度を組み立てている
- ・これらの国々の年金は、基本的に「所得(報酬)比例型」の構造をとり、その対象も「すべての国民」ではなく、基本的にサラリーマンないし賃金労働者を主体とする制度となっている

○日本の社会保障の特徴

- [1] 当初ドイツ型社会保険システムとして出発し、次第に(イギリス的な)普遍主義的方向に移行していったこと
- [2] 医療保険がまず整備され、年金が遅れて、しかし急速に膨らむという経過をたどったこと
- [3] 非サラリーマン・グループ(農林水産業者、自営業者)が相対的に多い経済構造のなか、その取り込みを積極的に行ったこと(特に医療保険)

○日本の制度変遷

- ・日本の社会保障は当初、ドイツ型の社会保険システムとして出発し、次第にイギリス的な普遍

主義的方向に移行していった

- ・第1段階として、第二次世界大戦中に実質的に基礎が敷かれ、戦後の混乱期を経て1961年に一応の完成をみた「国民皆保険」システムの実現
- ・第2段階として、「1985年における基礎年金制度の導入」と、「1982年における老人保健制度の創設」が、普遍主義への転換点

○「社会保険モデル」から「普遍主義モデル」へ

○年金の場合～「基礎年金」の創設

- ・医療保険が、終戦前の時点ではほぼ「皆保険」と呼べる状態にまで到達していたのに対し、年金は、非サラリーマン・グループに対して戦後しばらくの間、制度そのものが存在していなかった
- ・非サラリーマン・グループを対象とする拠出制の「国民年金」制度が1961年に発足し、これではじめて「国民皆年金体制」が整備された（「第1段階」）

○当初の国民年金の問題：基礎年金制度の創設

- ・第1は、サラリーマンの妻が独自の年金権をもたないため、離婚した場合等に不利になる問題
- ・第2は、「国民年金」は基本的に自営業者のための年金制度として出発したが、産業構造の転換により自営業者が減少し、サラリーマンが増えたことで、保険料負担の担い手が減少し、国民保険財政が厳しくなった
- ・これらを解決するため、「第2段階」として、国民年金、厚生年金、そして共済年金の区別を取り払って国民年金を、国民すべてに共通の、「基礎年金制度」へと衣替えした（1985年）

○年金の2つのタイプ

	普遍主義モデル	社会保険モデル
対象	居住者すべて	被雇用者
給付設計	定額給付	報酬比例給付
財源	税	保険料
ルーツ	イギリスなど	ドイツなど
基本的機能	所得再分配 “老人の生活保障”	貯蓄／保険 “退職金の延長”

○混合モデルとしての日本の年金制度

- ・両モデルを「理念型」として置くと、日本の年金制度は、「1階に基礎年金、2階に厚生年金などの所得比例部分」という形で、「普遍主義的モデル」（均一給付の基礎年金）の上に「ドイツ型社会保険モデル」（職域中心の報酬比例年金）とを載せた混合モデルになる
- ・しかも、両者は財源的にも融合しており、基礎年金部分の財源は、「2分の1が税、2分の1が保険料」となっている

○医療保険の場合～「老人保健制度」（「後期高齢者医療制度」）の創設

- ・第2段階目の画期をなすのは、1983年に創設された「老人保健制度」（現行の「後期高齢者医療制度」）
- ・これで、健康保険組合等の各保険者が「老人保健拠出金」と呼ばれる拠出金を共同で負担して老人の医療費を支えるという財政調整の仕組みが、初めて導入された

- ・この制度は実質的に、サラリーマン・グループ(組合健保・共済組合・協会健保)から老人の割合が大きい自営業・農業グループ(国保)への補助の仕組み
- ・老人については、国民全体で支えようという発想に基づく制度設計

○医療保険制度間の財政調整

- ・「後期高齢者医療制度」は、医療費の半分を公費による負担とし、組合健保、共済組合、協会健保、そして国保からの「支援金」拠出で総費用の40%を賄い、残り10%を後期高齢者自身が負担する保険料で賄っている
- ・後期高齢者医療制度を支えている国保にも50%、協会健保にも16.4%の公費負担が入っている

○国民皆保険と強い平等主義

- ・国費投入のおかげで、国民皆保険が実現
- ・高齢者が多いために医療費支出が多く、所得は低く、しかも保険料を折半して負担してくれる事業者もいない、もっとも条件の悪い市町村の国保と、中小企業の被雇用者を対象とし、組合健保や共済組合に比べると条件の悪い協会健保に国費投入
- ・結果として、国民はどのグループに属していても、各グループの1世帯当たり平均でみると、ほぼ同一の保険料負担を実現(「平等主義」)

○日本の社会保障制度と費用負担原理

○日本の社会保障制度を規定する「費用負担原理」は何か？

- ・日本の社会保障制度は年金、医療、介護のいずれとも、基本は職域ごとの社会保険方式を採用
- ・純粋なドイツ型の社会保険モデルの場合であれば、給付費用の全額を社会保険料収入で賄い、保険料は通常、雇用者と被保険者が折半して負担
- ・日本も、基本的にこのモデル

○社会保険モデルの費用負担原理

- ・こうした純粋な社会保険方式を採用する場合は、疾病や加齢にともなうリスクは、職域集団で共同化
- ・給付費総額は社会保険収入総額に等しくなるので、職域集団全体としては、受益と費用負担が見合う
- ・つまり、その費用負担は、社会保険制度がリスクをカバーし、疾病や加齢による所得喪失の場合には現金/現物給付をえることができる点で、受益への対価という「応益的性格」をもつ
- ・社会保険モデルを採用する限り、給付は国家による「恩恵」ではなく、保険料負担に基づく対価の請求という「権利」としての側面が前面に出てくる

○皆保険、皆年金による混合型の費用負担原理

- ・日本は、社会保険制度を徹底させる方向ではなく、租税財源に立脚した普遍主義モデルへの接近を図ることで問題を解決しようとしてきた
- ・具体的には、医療制度における後期高齢者医療制度、年金制度における基礎年金がそれに該当
- ・日本の社会保障制度の財源は社会保険料収入だけでなく、かなりの程度、租税財源に依存しており、その費用負担原理は、社会保険方式と税方式の混合形態

○逆進税で社会保障を賄う逆説

- ・税財源が費用負担原理としてどのような性質をもっているのかは、その財源構成による。もし

それが、累進所得税によって構成されているのであれば、社会保障費用は「応能負担」によって賄われているということができる

- ・しかし、税社会保障一体改革の枠組みで、消費税を社会保障財源として事実上、目的税化した日本の場合、消費税は、所得の中で消費支出の占める比率が高い層に、相対的に重い負担のかかる逆進的な税なので、応能的ということとはできない
- ・いま、経済のグローバル化の影響で、世界的にも累進所得税や法人税への依存を減らし、消費税への依存度を強めることで社会保障財源を調達する傾向が強まっている
- ・税制は、かつてのような強力な所得再分配機能を失いつつある。ただ、社会保障自体には、財政支出や給付を通じて所得再分配を行う機能が備わっていることは、よく知られており、結果として、所得再分配の主役は、税制から社会保障へと移行してきた。そのため、「逆進的な租税で所得再分配のための社会保障財源を賄う」という逆説的な状況が生じている

○「無保険」の問題

- ・国民皆保険、皆年金制度といっても、本当に一人残らず全ての人々が保険制度でカバーされているわけではない
- ・医療保険の場合であれば、失業や貧困を理由として社会保険料を負担できず、無保険状態になってしまう人々がいる
- ・厚生労働省の調査によれば、国民保険料収納率は1973年度(昭和48年度)にピークの96.47%に到達したのち、ほぼ一貫して低下し続け、2015年度(平成27年度)には91.45%となっている
- ・全世帯に占める保険料滞納世帯の比率(滞納率)も、リーマンショック直後の2008年度から2011年度(平成22年度)にかけて、ピークとなる20.6%を記録した
- ・2割近くの世帯が保険料を滞納しているという事実は、国民皆保険の理念とその実際に乖離があることを示している。滞納が一定期間以上続くと保険証を返還させられるので、「無保険状態」となってしまう

○「無年金」、「低年金」問題

- ・日本の年金制度で受給資格を得るためには、25年以上の期間、年金保険料を払い続けなければならない
- ・失業や貧困などの理由で年金保険料を納めることができず、結果として受給資格をえられないために「無年金」となる人々がいる
- ・さらに、年金を満額受給するには40年間の加入期間が必要だが、これを満たさない場合、それに応じた年金支給額の減額が行われ、結果として「低年金」問題が生じる可能性がある

○「社会保険方式」か「税方式」か

- ・国民年金保険料の納付率は、バブル崩壊直後の1991年(平成3年)にピークの85.7%に到達、しかし、現在(2016年)では65%の水準まで低下するという大変厳しい状況
- ・こうした問題を抜本的に解決する方法として、税方式への転換が、過去に何度も提案されてきた(例えば「スウェーデン・モデル」)
- ・税ならば強制的に徴収されるので、保険料の未納付による無保険、無年金問題が自動的に解消する
- ・その代り、給付を支えるためにかなり大規模な増税が必要だといわれている(8%分の消費税率引き上げが必要との試算あり)

- ・また、現在の社会保険料方式から税方式の移行にあたっては、これまで社会保険料を納め続けた人と、そうでない人との間の公平性を担保する必要、さらには低所得者の所得捕捉の問題もある
- ・こうした問題からこれまでのところ、実際には税方式への転換は実行されていない。現行方式の下でも、無保険や無年金に陥って生活が困窮した場合には最後のセーフティーネットである生活保護を受けることになる。生活保護の財源はもちろん、租税財源である

○制度移行コストをどう考えるか

- ・皆保険、皆年金制度の下であっても、社会保険方式の場合に生じうる無保険、無年金問題をどう解決すべきかが、今後も日本の社会保障制度にとっての大きな問題であり続ける
- ・なぜなら、雇用の不安定化、非正規化が進み、以前に比べると無保険、無年金状態に陥りやすい環境が生まれているから
- ・この問題に対して、社会保険方式の枠内で改善を行うことで、問題解決を図っていくのか、それとも税方式に転換すべきなのか、今後とも議論を深める必要がある
- ・年金にどういう役割を求めるのかについても合意が必要

○社会保障を誰がどのように負担するのか～日本の税制～

○日本の税制の特徴と問題点

- ・所得税の財源調達機能が弱い
 - 1) 所得税の課税ベースが、様々な政策目的によって狭められている
 - 2) 1 のことによって、所得税の累進性が阻害されている
- ・法人税については、国際的に高い税率水準だが、租税特別措置によって課税ベースが狭められている
- ・逆進的な消費税については、国際的にみてまだ低い税率水準であり、引き上げる余地がある

○金融所得課税の一体化

- ・税負担に左右されずに金融商品を選択できるように、税率等の課税方式を均衡化することが適当
- ・金融商品間の垣根が低くなり、金融商品からのキャッシュフローを様々な所得分類に加工可能となっており、税率等の課税方式を均衡化することが公正・中立・簡素の観点から必要

○所得税は高所得者で逆進的

- ・高所得者層に金融所得が偏在している(株式等の源泉分離課税の影響)
- ・金融所得の課税強化を図る必要

○2015/16 年度税制改正

- ・15～17 年度までの 3 年間で法人実効税率を、2012/13 年度の 37.0%から 2018 年度の 29.74%へと 7.26%引き下げ
- ・赤字企業にも資本金や給与総額に応じて課税する大企業向け外形標準課税を強化
- ・企業の受取配当金への課税を強化。保険業のみ軽減措置を導入
- ・大企業の欠損金の繰越控除を縮小
- ・研究開発減税を縮小

○租税特別措置による法人税の減収額 (16.2 兆円程度)

【内訳：法人税の負担額 10.4、海外子会社配当の益金不算入 0.6、受取配当等の益金不算入 1.4】

○結論

- ・経済のグローバル化に対応可能な国内税制に改革していく必要がある
- ・その中で、公平な税制の構築を図る必要がある
- ・所得再分配機能をどの程度、税制の役割とすべきかは議論が必要
- ・消費税の重要性～社会保障の機能充実とセットで考える必要
- ・一国単位の税制を超えて、グローバル課税を構想する時代に～OECDにおけるデジタル課税論議
- ・OECD「税源浸食と利益移転(BEPS)」プロジェクトの重要性

《講師発言要旨》

- ・日本の社会福祉制度はいろいろな批判を受けているが、諸外国と比べても優れている部分が多くある
- ・一般会計歳出予算に占める資本経費は3/4そのうち33.7%が社会保障費
- ・消費税増税により所得税と消費税の比率が逆転する勢い
- ・公債発行額が年々増えている
- ・公共事業が減り社会福祉費が増大している
- ・対GDP比で公債費の比率が過去最大にまで達している
- ・1970年代から交際費、社会保障費が増え始めた
- ・90年代に景気対策で増やした公共事業費は00年代に大きく減った。
- ・日本の社会保障の仕組みは社会保険料と税金(公費)のミックスで賄っている
- ・OECDの統計—日本の社会福祉の特徴(年金・医療・介護費が多い)
- ・ヨーロッパ諸国は現役世代への失業(職業訓練)、家族給付費が多い
- ・スウェーデンのVOLVO社は中国企業に買収された
- ・欧米社会は競争力を失った企業は守らない(労働者は守る)
- ・労働者も積極的に働くための労働訓練を受ける気概がある
- ・中高年の転職率が高い
- ・アメリカでは公的社会保険制度は成立はしない(コンサバティブな層からは自助自立を阻害するものと非難される)
- ・日本の社会保証はドイツに学んだが、ドイツの仕組みを採用しなかった
- ・日本の場合、導入時に非サラリーマン(自営業者、農林水産業従事者)が多かった
- ・1961年には国民皆保険制度が確立
- ・バブル期を境に国民保険財政の悪化(収入より支出の増加傾向)に陥る
- ・日本の基礎年金は現在原資の約半分を消費税で賄っている
- ・日本の年金制度は1階に基礎年金、2階にドイツ的な厚生年金(所得比例部分上乘せ)の2層構造
- ・日本の医療保険制度は患者に一時負担を強くないよく考えられた制度になっている
- ・どの保険グループに属していても負担が大きく変わらない平等主義
- ・1980年代以降、日本の所得再分配機能を失いつつある(税の逆進化)
- ・日本の税制は高齢者の増加とともにアメリカ型からヨーロッパ型に移行せざるを得ない
- ・応能、応益とのバランスが必要
- ・法人税率の逡減が国際競争化している(海外に資本移転しないため)

15:05～16:35 「超高齢化社会の現状と地域包括ケアによるまちづくり」

東京大学高齢社会総合研究機構特任教授 辻 哲夫 氏

超高齢社会の現状と地域包括ケアによるまちづくり

超高齢社会の到来

○超高齢社会

- －個人の長寿化(人生100年)
- －社会の高齢化(75歳以上、85歳以上)
- －認知症(ともに暮らす社会)
- －世帯構造(高齢者一人暮らしが基本)
- －2040年までが日本の正念場

○高齢期の自立度

- －特に重要な新しい要素(フレイルと在宅医療)

○政策の基本方向

－地域包括ケア

- ・できる限り元気で弱っても安心して過ごせる地域づくり
- －地域包括ケアの深化
 - ・自助互助の重要性
 - ・テクノロジーを活用したまちづくりへ向かう

●日本のピラミッド構造の変化

- ・団塊の世代が全て75歳以上になる2025年には、75歳以上の者の割合が18%になる
- ・2040年の人口は2015年の約87%まで減少するが、65歳以上人口の割合は2015年の約1.3倍となる。
- ・2040年以降も念頭に、急増するニーズと支え手となる世代の減少を踏まえ、介護保険制度が直面する課題への対応が必要

高齢者介護施策の現状と課題①

1. 介護保険制度の定着

- 高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、介護保険制度を平成12年(2000年)より実施。
- 実施後約7年が経過し、当初約150万人だった利用者が在宅サービスを中心に約200万人増加するなど、介護保険サービスは、身近なサービスとして国民に定着してきている。

2. 介護保険制度の見直し

- 介護保険の総費用の増大や、今後の認知症や一人暮らしの高齢者の増加といった課題に対応するため、主に平成18年4月より、介護保険制度の見直しを実施。
 - ・高齢者数の急速な増加
 - 「予防」を重視したサービスモデルへ転換
 - ・認知症高齢者の急速な増加

→認知症に対応したサービスモデルへ転換

・高齢者世帯の急速な増加

→単身高齢者に対応したサービスモデルへ転換

認知症高齢者数の増加

2002年 149万人 (6.3%)、2015年 250万人 (7.6%)、2025年 (9.3%)

()内は65歳以上に占める割合

医療機関における死亡割合の年次推移

・医療機関において死亡する者の割合は年々増加しており、昭和51年に自宅で死亡する者の割合を上回り、更に近年では8割を超える水準となっている。

今後の医療介護政策の方向 →地域包括ケアというまちづくりがベースに

1. 生活習慣病予防及び介護(フレイル)予防が基本的に重要

－総合的な予防政策(まちづくり)の展開

－まちづくりと就労がカギ

2. 虚弱期のケアシステムの確立

－日本のケアの在り方の変遷

－地域包括ケアとその目指す姿

3. 医療政策と地域包括ケア

－医療機能の分化連携と地域包括ケア

－かかりつけ医による在宅医療の推進が一つのカギ

－最終的には、まちづくり

生活習慣病とは→ 不適切な食生活、運動不足、喫煙などで起こる病気

○内臓脂肪症候群としての肥満症、糖尿病、高血圧症、高脂血症及びこれらの予備群

自覚症状に乏しく日常生活に大きな支障はないが、健診で発見された後は、基本となる生活習慣の改善がなされないと…

○脳卒中や虚血性心疾患(心筋梗塞等)

その他重症の合併症(糖尿病の場合:人工透析、失明など)に進展する可能性が非常に高い。

がん検診や自覚症状に基づいて発見された後は、生活習慣の改善ではなく、手術や化学療法などの治療が優先される。

不健康な生活習慣からおこる要介護状態へのステップ

1. 不適切な食生活(エネルギー・食塩・脂肪の過剰等)、運動不足、ストレス過剰、飲酒、喫煙など

2. 境界領域期

・予備群(肥満、高血糖、高血圧、高脂血)など

3. 内臓脂肪症候群としての生活習慣病

・肥満症、糖尿病、高血圧症、高脂血症など

4. 重症化・合併症

・虚血性心疾患(心筋梗塞、狭心症)、・脳卒中(脳出血、脳梗塞等)、・糖尿病の合併症

(失明・人工透析等)など

5. 生活機能の低下 要介護状態

- ・半身の麻痺、・日常生活における支障、・認知症など
- ・一部の病気は、遺伝、感染症等により発症することがある。
- 「不健康な生活習慣」の継続により、「予備群（境界領域期）」→「内臓脂肪症候群としての生活習慣病」→「重症化・合併症」→「生活機能の低下・要介護状態」へと段階的に進行していく。
- どの段階でも、生活習慣を改善することで進行を抑えることができる。
- とりわけ、境界領域期での生活習慣の改善が、生涯にわたって生活の質(QOL)を維持する上で重要である。

生活習慣病の発症化・重症化予防

- 高血糖、高血圧、高脂血、内臓肥満などは別々に進行するのではなく、「ひとつの氷山から水面上に出たいくつかの山」のような状態
- 投薬(例えば血糖を下げるクスリ)だけでは水面に出た「氷山のひとつの山を削る」だけ
- 根本的には運動習慣の徹底と食生活の改善などの生活習慣の改善により「氷山全体を縮小する」ことが必要
- 生活習慣の改善(・運動習慣の徹底、・食生活の改善、・禁煙)→1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ

健康増進・フレイル(虚弱)予防の研究と推進

メタボリック症候群の予防(健康増進)、老年症候群の予防(介護予防)

【フレイルの構造】

～フレイル(虚弱)の主な要因とその重複に対する早期の気づきへ～

1. 社会性/心のフレイル期

○生活の広がりや人とのつながりの低下

- ・孤食、うつ傾向、社会参加の欠如、ヘルスリテラシーの欠如、(オーラルリテラシー含)

2. 栄養面のフレイル期

○フレイルへの様々な要因とその重複

【栄養】	—	【社会参加】	—	【運動】
食/歯科口腔		社会性		身体活動
		メンタル		歩く

3. 身体面のフレイル期

○生活機能低下

- ・サルコペニア、ロコモティブ症候群、低栄養

4. 重度フレイル期

○要介護状態

- ・嚥下障がい・咀嚼機能不全、経口摂取困難、運動・栄養障がい、長期臥床

柏市 介護予防事業の一環として【サロンにおける健康増進の機運づくり】

- ・「栄養(食/口腔)・運動・社会参加」の三位一体複合型アプローチによる総合的な一次予防
外出機会と健康の関係

・外出することは、健康予防、認知症予防にも効果あり！

○外出頻度と歩行障がいの発生リスク

・1日1回以上(955人)を1.0倍とすると、2、3日1回(128人)1.78倍、1週間に1回(46人)4.02倍

○外出頻度と認知症の発生リスク

・1日1回以上(912人)を1.0倍とすると、2、3日1回(125人)1.58倍、1週間に1回(49人)3.49倍

ソーシャルキャピタルからみた地域の差：地域でのヒアリングより

1. 地域活動への参加者が多い 【フレイルの人が少ない】

- ・地域サロンの参加者はリピーターが多いが、新規参加者も入ってきている
- ・サロン以外の地域全体でのイベントや行事が頻繁に開催され、イベントや行事には全町会が参加している
- ・関係者を巻き込むのが上手で協力者がどんどん増えていく
- ・行事に関しては、さまざまな年代が参加しにぎわっている。子どもから高齢者までさまざま

2. 地域活動への参加が少ない 【フレイルの人が多い】

- ・一部の地域は元気で団結力がある
- ・しかし、地域サロンの参加者はリピーターで多く占められており、新規参加者を増やすためにはどうしたらいいのだろうかと悩んでいる
- ・リピーターが多いので、新しい人は入りづらい雰囲気があるみたいです。

地域就労の重要性

○人生100年時代の再設計

①最期は地域で弱る→第一の職場から地域生活へのランドオン(地域での居場所づくり)

②地域を高齢者が支える→多様な高齢者就労の場を作り出す、マッチングする

○我々の頭の切り替えが不可欠→肩書を捨てて地域で個人として生きるという自覚

—50代からの企業内啓発、100歳大学など

○人間関係が生死に与えるインパクトは飲酒、喫煙に匹敵！？(死亡率を下げる効果)

疾患別の死に至るパターンの相違

①がん等：死亡の数週間前まで機能は保たれ、以後急速に低下

②心臓・肺・肝臓等の臓器不全：時々重症化しながら、長い期間にわたり機能は低下

③老衰・認知証等：長い期間にわたり徐々に機能は低下

- ・在宅医療や緩和ケアが必要なのは、がんの患者だけではない。②や③で急性増悪した場合の病院との連携、状態変化に対応できる在宅医療(訪問看護等を含む)の質の確保が必要

高齢者介護施策の現状と課題②

3. 介護予防制度見直しの主な内容

(1) 介護予防の推進

○高齢者ができる限り、介護を必要としない、あるいは重度化しないようにすることを目指し、「新予防給付」や「介護予防事業」の導入など、予防重視型システムへの転換を図っている。

○例えば、「体力をつける」「口と歯の健康を守る」「健康的に食べる」ことなどを目的に、個人個人の体力や状態に合わせた介護予防教室や個別指導などが各地域で行われている。

(2) 地域ケア体制の整備

○認知症高齢者や一人暮らし高齢者が出来る限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう、「地域密着型サービス」の創設や、「地域包括支援センター」の設置等による「地域ケア体制」の整備を進めている。

介護予防システムの確立

○地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護)

○小規模多機能型居宅介護とは

「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供し、在宅生活の継続を支援

→どのサービスを利用しても、なじみの職員によるサービスが受けられる

地域包括ケアシステム

○日常生活圏域(30分でかけつけられる圏域)

【地域包括ケアの5つの視点による取組み】

治し支える医療を実現するための総合的視点

【ターニングポイントの要素と判断】

①生命(生理的健康)に対する支援

②尊厳ある生活(生きがい)の支援 ・おいしい物を食べる、・趣味?旅行?、・一緒にいたい人と暮らす

③人生の満足(生きがい)に対する配慮 ・人生に納得できたか?、・他者との関係性をしめくくり旅立てたか

医療政策が問い直されている

○医療機能の機能分化と連携 ー最大の欠落点=在宅医療

○在宅医療とは何か

ー生活者と病人

ー「治す医療」から「治し、支える医療」へ

→医療システムは大転換時期に入っている

→在宅医療がカギ

→学問としての在宅医療が必要

○柏プロジェクトの全体像 ー政策の可視化

・大都市圏の典型的なベッドタウンー柏

ー大都市の高齢化の先取り地域としての豊四季台団地における取組

ー急速な都市の高齢化へのわかりやすいモデルを構築

・理念ーエイジング・イン・プレイス

ーできる限り元気で、弱っても安心して住み続ける

ー地域包括ケアと同じ理念

○柏市での地域包括ケアシステムの具現化

ー柏市の目指す姿(介護保険事業計画に位置づけ)

：いつまでも地域で暮らすことができる社会

<具体的手法>

在宅医療を含めた真の地域包括ケアシステムの実現

- ① 地域のかかりつけ医が合理的に在宅医療に取り組めるシステムの日本のモデルの実現
- ② サービス付き高齢者向け住宅と在宅医療を含めた24時間の在宅ケアシステムの組み合わせによる、真の地域包括ケアシステムの日本のモデルの実現
- ③ あわせて、地域の高齢者が地域内で就労するシステムを構築し、できるかぎり自立生活を維持

在宅医療を含む地域包括ケアシステムと ICT

- ①【在宅医療の連携調整拠点】病院から在宅への移行をサポート
- ②地域包括・医師会連携型の地域ケア会議により、在宅機関相互の顔の見える関係づくりを強化
- ③【ワンストップ窓口】在宅ケアの総合相談対応

柏プロジェクト(ネットワーク化)の手順

- ・第1段階 - 医師会と市役所との話し合い(医療WG)
- ・第2段階 - 医師会をはじめとする各職種団体の意見交換と意思決定の場(連携WG)
- ・第3段階 - 試行WGでモデル作業(情報システムの試行を含む)
 - 顔の見える関係者会議(市内の繋ぎの場)
 - 在宅医療多職種研修が土台となった(IPE, IPWという新しい手法)

柏プロジェクトの連携の場

在宅医療を推進するためには、行政(市町村)が事務局となり、医師会をはじめとした関係者と話し合いを進めることが必要。

→システムの構築を推進するために、以下の5つの会議を設置(事務局は柏市)

(1) 医療WG

医師会を中心にWGを構成し、主治医・副主治医制度や病院との関係を議論

(2) 連携WG

医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院関係者、看護師、ケアマネジャー、地域包括支援センター、等によるWGを構成し、多職種による連携について議論を行う

(3) 試行WG

主治医・副主治医制度や多職種連携について、具体的ケースに基づく、試行と検証を行う

(4) 10病院会議

柏市内の病院による会議を構成し、在宅医療のバックアップや退院調整について議論

(5) 顔の見える関係会議

柏市の全在宅サービス関係者が一堂に会し、連携を強化するための会議

○柏市在宅医療推進のための地域における多職種連携研修会

1日目 ・午後半日で開催(※近年は1日)

内容：・在宅医療が必要とされる背景(講義)、・地域資源マッピング(GW)、領域別セッション(講義：GW)、懇親会

実習 ・3時間×2回、・以下のメニューから選択(訪問診療同行、訪問看護同行、ケアマネジャー同行、緩和ケア病棟回診、訪問診療同行)

2日目(1日目の1~1.5ヶ月後) ・終日開催

内容：・在宅医療の導入(講義)、・多職種連携協働：IPW(講義)、
・領域別セッション(講義・GW)

- ・実習振り返り (GW)、・在宅医療推進の課題とその解決策 (GW)、・制度・報酬 (講義)
- ・修了証書授与

○豊四季台地域における地域包括ケアシステムの具現化

サービス付き高齢者向け住宅と在宅医療を含めた24時間の真の地域包括ケアシステムを平成26年1月に豊四季台団地で具体的に構築

→ 直近の国の政策を具現化するモデルを実現する

地域の中に多様な活躍の場があり、いつまでも元気で活躍できる

○24時間対応のサービス提供拠点とサービス付き高齢者向け住宅

主な事業者 学研ココファン (サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム)

長岡福祉会 (小規模多機能、24H訪問介護事業所、訪問介護事業所)

スギメディカル (居宅介護事業所、訪問看護)

○拠点型サ高住の展開イメージ

- ・いきいきプラン21への位置づけ 第5期=3か所、第6期~第7期=5~6か所
- ・整備の方法 (市街地へ民間事業者を誘導、介護医療サービスは市が主体に募集)

○柏フレイル予防プロジェクト2025

・プロジェクト目標

フレイル予防の概念の下、より早期からの「三位一体 (栄養・運動・社会参加への包括的アプローチ) により、いつまでも健康で充実した生活を営める健康長寿のまちを目指す

○地域支え合い体制整備事業

・柏市地域支えあい体制整備研究会 (H27.2~H28.3)

生活支援サービスの充実に向けて、「地域支え合い体制」のあり方を検討する

事務局：柏市・柏市社会福祉協議会

コーディネーター：柏市社会福祉協議会

委員：ふるさと協議会 (地区社協)、民生児童委員、NPO・ボランティア団体、地域包括支援センター、介護支援専門職員、社会福祉法人、学識経験者

○地域支えあい推進員の役割

- ・支えあい会議の運営
- ・支えあい活動の情報共通と連携調整
- ・地域内の人材育成、資源開発など

【豊四季台地域支え合い会議】

27.10 3役会、支え合い体制整備の必要性・今後の予定を説明

27.11 ふるさと協議会執行会

27.11 町会長会議

27.11 支え合い会議準備会

28.02 第1回支え合い会議

*グループワークなどの結果から、今後次のテーマに分けて協議

- ①安心して活動できるシステム確立 (次回)
- ②つながりづくり (今年度中)
- ③人材育成 (くるるセミナーの活用)
- ④町会活動の見える化

28.05 コアメンバーでの話し合い

～06

28.06 第2回支え合い会議

○豊四季台地域支え合い会議(支えあいフェスタ)からの展開

【支えあい会議】各地域町内会に共通認識を伝える

【実行委員会】イベントを繰り返し、課題を共有する

【ワーキンググループ】実行委員会の傘下→イベントを実施する中で地域住民の声を聞き、捉えられた共通課題についての取組みを検討するWGを設置

①普及啓発ネットワーク WG

②健康づくり居場所 WG

③支え合い、見守り相談 WG

→実行委員会でWGの結果を反映する→

①地域支え合い会議を通じた活動へ

②イベントで普及啓発

○豊四季台地域高齢者世帯生活支援サービス(内部検討中)

【生活支援相談窓口】地域コンシェルジュサービス(生活支援コーディネーター)

地域交流拠点サービス

有償ボランティアサービス (生きがい就労・市委託NPO・民生委員等)		
【無償】	基本生活支援サービス ⇄ 選択ができる ⇄ オプションサービス	【有償】
一般生活サービス	・ゴミ出し、簡単な掃除(玄関、庭先) ・庭の草むしり、電球替え ・買物(自宅届け)	ゴミ出し(粗大ゴミ等)、掃除(室内・外、台所手洗い)、庭剪定、盆栽手入れ、留守宅管理、買物支援(注文取、配達、通販店舗取次、弁当宅配)、家電、水遭、電気修理代行、家屋簡易補修
健康介護相談サービス	・通院介助(同行) ・健康・介助相談。その他相談の取次	・通院介助(移助補助、運転代行) ・健康・介護相談、ケアプランセンター、訪問介護、訪問介護ステーションとのつなぎ、ICT 仲介、代行サービス(端末設定、端末トラブル対応、リテラシー、教育) コミュニケーション映像による家族、友人との連絡、映像による家族、友人との連絡

○地域におけるフレイル予防システムと生活支援システムの総合的対応

- ・フレイル予防システム(地域の高齢者の社会参加の促進) = ゼロ次予防
- ・生活支援システム(地域住民、地域事業者による支え合い)
- ・二次予防(行政・プロによる介入)

○超高齢人口減少社会のまちづくり

- ・未知の社会に向かっている
- ー地域の生き残り競争へ
- ー地域包括ケアと多世代共生は必須事項

- コンパクトなまちづくり
- テクノロジーの活用も必須（ICT、センサー、ロボット、モビリティ）
- 都市近郊の住宅団地の再生が大きな課題
 - 地域資源を組み合わせしていく新しいマネジメント手法が必要
 - 最終的には市町村の役割が不可欠
- 豊四季台団地再生事業の概要 東京大学高齢社会総合研究機構産学連携プロジェクト（検討用資料より）
 - ・高齢者と子育て世帯の融合するまちづくりのための在宅医療・福祉施設導入と子育て支援施設の拡充
 - ・住民の交流の場となる地域拠点ゾーンの整備
 - ・優れた住環境づくりを先導する景観形成と低炭素まちづくりへの取組み
 - 豊四季台公園（約1ha）＜H26.4開設＞
 - サービス付き高齢者向け住宅【株式会社コヨファシ】＜H26.5開設＞
 - ・小規模多機能 ・グループホーム ・24H訪問介護 ・居宅介護 ・24H訪問看護
 - ・在宅療養支援診療所 ・診療所 ・薬局 ・地域包括支援センター ・地域交流スペース
 - ・子育て支援施設
- UR団地の取り組みから見たまちづくりのイメージ
 - *：東京大学高齢社会総合研究機構産学連携プロジェクト（検討用資料より）
 - 地域コンシェルジェ
- いつまでも在宅で安心した生活ができるまち
 - ・在宅医療の推進 ・在宅医療提供体制の構築（*主治医・副主治医）、・在宅医療を担う医療・介護職育成、・病院のバックアップ機能の確保、・訪問看護 ST の基盤強化、・研修体制、・情報共有システム
 - ・在宅介護・看護サービス、・24時間在宅サービスの提供体制の構築、（*拠点型サ高住の誘致）、
 - ・小規模多機能、24H訪問看護・介護、・居宅介護支援、定期巡回随時対応等、・地域包括支援センター、・多職種連携協議会
- いつまでも元気で活躍できるまち
 - ・生きがい就労、・セカンドライフの就労の構築、・多様な社会参加の機会創出、・情報提供・マッチング・相談窓口、・起業支援（*プチタイム・地域貢献・ワークシェア、*就労先の発掘）
 - ・介護予防・健康づくり、地域ぐるみのフレイル予防プロジェクト、・フレイル予防を推進する通いの場、・社会参加の情報提供、・普及・啓発
 - ・外出・交流・地域活動をうながす環境づくり、・歩いて暮らせる環境*四季のみち（循環遊歩道）、
 - ・公園やプレイロットの整備（*豊四季台公園）、・学びの機会創出（*くるるセミナー）、・地域住民の活動支援（*地域活動館）、・イベント（*講座・WS等）、・コミュニティ食堂・カフェ
- 多様な世代・世帯が暮らせるまち
 - ・多様な世代・世帯への暮らしの場の提供（*分譲・UR賃貸、集合・戸建、サ高住・特養）
 - ・子育て支援（*保育園・こども園、安全な遊び場、児童）
 - ・住まい、・住環境、・多様な住宅供給、・賃貸住宅団地における若年層の流入、（*UR賃貸住宅の建替え・供給）
 - ・生活支援、・生活支援サービスの提供（*生活支援企業、NPO、社協、民間企業等）、・見守りサ

ービス（*市・UR）、・共助・互助（*地域ささえあい会議）、・地域支援事業、・UR生活支援アドバイザー

○政策の理念と財源の重要性

- ・2040年をイメージするということ
- ー健全な危機意識の必要性
- ・地域包括ケアの深化（進化）
- ー自助、互助、共助、公助全体のデザインの必要性
- ー行政の手法の革新も必要（地域マネジメント力）
- ・すべての人の尊厳の尊重と共生社会の実現
- ー障がいについての正しい理解は出発点
- ー子育て支援政策の弛まざる努力
- ・財源の確保
- ー今後の負担増は国民助け合いとしてとらえたい

○日常生活圏域（30分でかけつけられる圏域）

○人間の尊厳ということ

- ・糸賀一雄先生の言葉
- ーおしめを毎日取り換えられている一人の重症の青年が、ある日、力んで、力んで、一所懸命腰を持ち上げていた。その力が電気のように手に伝わって保母はハッとした。丸太のように寝ているだけだと思っていたのにそうでなかったのだ。伝わってくるその響きに生命というものを感じ察せられたのだ。その喜びと驚き。これこそ自己実現、自己実現の姿なのだ。これが生産でなくて何が生産なのか。
- ーすべての人間は生まれたときから社会的存在なのだから、それが生き続けている限り力いっばい命を开花していくのである。
- ー謙虚な心情に支えられた精神薄弱な人びとの歩みは、どんなに遅々としていても、その存在そのものから世の中を明るくする光が出るのである。（中略）人間の本当の平等と自由は、この光を光としてお互いに認め合うところに初めて成り立つ。
- ー「この子らに世の光を」当ててやろうという憐みの政策を求めているのではなく、この子らが輝く素材そのものであるから、いよいよ磨きをかけて輝かそうというのである。「この子らを世の光に」である。
- ー価値なきものとして片隅にうっちゃっておけば価値なき者になってしまうけれども、もし私たちがその価値にめざめ、価値を発見するとき、その価値は無限に創造されるものだという矛盾なことがらに気がついたわけなのです。それは相手の中に価値が創造されたということと、それが私自身の内面的な人間の変革ということと同じであったという認識に外ならないわけなのです。
- ・佐藤智先生の言葉
- ー老人は、最後の時まで生き続ける者であり、個性的なものである。
- ー老人は、無限の可能性をもつ。
- ー老人は、主人公である。

○障がいのある人が普通に暮らせる地域づくり

（目指す方向）

- ・できるだけ身近なところにサービス拠点
 - ・NPO、空き教室、小規模作業所、民間住宅など地域の社会資源を活かす
 - ・施設入所者も選べる日中活動
- 重度の障がい者も地域で暮らせる基盤づくり

○試算結果（１）「年齢関係支出」—高齢化の影響

- ・現行の制度・施策を維持すれば、高齢化等の進展に伴い、「年齢関係支出」は増加する見通し
- ・年金はマクロ経済スライドによる給付水準調整を前提として対GDP比で安定する一方で、医療や介護は対GDP比で大幅に増加する見通し。

(参考) 経済に関する前提

- ・2023年度まで：内閣府「中長期試算」(2014年1月)の「経済再生ケース」
- ・2024年以降：実質成長率1.0%・名目成長率2.0%のケースと、実質成長率2.0%・名目成長率3.0%のケースを想定(「経済財政運営と改革の基本方針」(2013年6月))、名目長期金利(3.7%) (厚労省「年金財政検証」(2009年2月))

○高齢化率と社会保障の給付規模の国際比較

- ・日本は1980年から2010年までの30年間で高齢化率は約15%上昇しており、社会支出の国民所得比も約20%程度増加している。一方、スウェーデン・フランスは40%を超えている。
- ・イギリス・アメリカなどは、高齢化率はさほど大きく変わらないものの、その社会支出の国民所得比は5~10%程度上昇している。

○社会保障分野の雇用誘発効果について

- ・雇用誘発係数を主要産業と比較すると、社会保障分野(特に介護分野)の雇用誘発係数は高い。雇用誘発係数・・・ある産業において需要が一単位発生したときに直接・間接にもたらされる労働力需要の増加を示すもの(単位は人/百万円)

○産業別就業者の推移

- ・医療、福祉に従事する就業者数は2002年から約100万人増加しており、伸び率も高い。

○これまでの社会保障制度改革と一体改革後の展望

- ・2014年4月：消費税引き上げ(5%→8%)

<増収分を活用した社会保障の充実>

- ・子ども・子育て新制度の創設、保育の受け皿拡大、育児休業中の経済的支援の強化など、消費税収を子ども・子育て分野に充当
- ・医療・介護・年金の充実

<持続可能性の確保のための制度改革>

- ・社会保障制度改革プログラム法や改革工程表に沿って、社会保障の給付に係る重点化・効率化を推進
- ・社会保障関係費の伸びについて、経済・財政再生計画の「目安」を達成
- ・消費税引き上げ(8%→10%)<2019年10月>
→一体改革に関わる社会保障費の制度改革が完了

※地域医療構想、医療費適正化計画等は、目標の達成に向けて取組を継続

○一体改革後の社会保障改革に向けて

- ・今後数年は、消費税率引上げやオリパラ前後の需要変動を乗り越え、団塊世代が75歳に入り始める2022年以降に向け、持続可能な経済財政の基盤固めに向けた構造改革の重要な期間

(経済・財政一体改革の中間評価)

- ・現役人口が急速に減少する一方で高齢者数がピークを迎える 2040 年頃を見据え、社会保障給付や負担の姿を幅広く共有することが重要。(平成 30 年 3 月 29 日経済財政諮問会議有識者議員提出資料)

《講師発言要旨》

- ・2013 年の時点で日本人の 90%が 75 歳まで寿命を維持している
- ・2025 年に包括ケアシステムを見直し、2040 年までに
- ・今後は 85 歳以上が劇的に増えてくる
- ・高齢者の 7 割が認知症になると予想される
- ・現在高齢者の 4 割が一人暮らし、3 割が夫婦だけ
- ・2040 年以降亡くなる人の 7 割以上が 85 歳以上になる
- ・85 歳以上でも一人暮らしで、地域の中で生活できる世の中にできるか
- ・健康寿命をいかに伸ばしていくかが課題
- ・①できる限り元気で ②弱っても安心
- ・要介護になる前に見守りや生活支援を誰がするか
- ・予防と地位がしっかりしていないと葉っぱが枯れてしまう (福祉行政の限界)
- ・生活習慣病は血管を弱め、要介護に至る
- ・葉に頼るのではなく一に運動、二に食事 (生活を整える)
- ・介護予防は早い段階から (筋肉が減る前に実践)
- ・要介護過程まで弱る状態を「フレイル」という
- ・高齢になったらしっかり食べてないと逆に弱る
- ・要介護 (サルコペニア) を予防するためには社会性を維持すること (人とのつながり)
- ・社会とのつながりを維持し続けることが必要
- ・東大 (柏キャンパス) で開発したフレイルチェックシステム
- ・縦割りや自治会単位ではなく日常生活圏を超えた活動拠点を作る必要
- ・地域就労の必要性 (地域にランドオンする)
- ・生きがい就労支援を取り入れる (生涯現役促進地域連携事業)
- ・肩書きに頼らない生き方ができるか
- ・国松元滋賀県知事 (100 歳大学の必要性) →人生をいかに下るか
- ・タバコを吸うよりも孤独の方が寿命に影響する
- ・在宅生活で小規模多機能型居宅介護を組み合わせるのが理想
- ・2 週間入院したら認知症を発症して寝たきりになる可能性が高い
- ・生きていければよいのではなく、生活者として安心できるシステムを作る
- ・在宅主治医 (訪問診療してくれる医師) の必要性→地元医師会と介護事業所との連携
- ・在宅医療制度が市町村の管轄になった
- ・柏市医師が地域医療研修のファシリテーターになる
- ・拠点型サ高住の必要性
- ・フレイルチェックの全国展開
- ・雲南市 小規模多機能自治

- ・フレイルの過程で困りごとができる（すべてやってあげると何もできなくなる）
- ・亡くなってから、亡くなる直前を見つけるのでは遅い
- ・地域の居場所づくり（子ども食堂、認知症カフェ）
- ・最終的にコンパクトシティに戻らざるを得ない（放っておいてもなる）
- ・大事なのは住み切れるコンパクトシティになるか
- ・一戸建て、マンション群がゴーストシティ化する（住民の循環を促す）
- ・2040年のまちをイメージする
- ・言われたことだけやる、新しいことはしないという市町村長職員を育ててはいけない
- ・共生社会を作りあげた市町村だけが生き残る
- ・介護費と保育費の7割は人件費、地域にお金が戻る

令和2年1月28日（火）

9:00～10:30 「児童福祉の現状と課題」

関西大学人間健康学部人間健康学科 教授 山縣 文治 氏

- ・2040年 75%以上消滅可能性自治体のある都道府県 北海道地図 赤色(北海道81.6%)
- ・青森、秋田は県庁所在市が消滅可能性都市に入っている
- ・北海道や東北で残りやすいところは原発、自衛隊がある（仕事がある）ところ
- ・限界集落は高齢化率で算出、消滅可能性都市は20～40代の女性の定着率で算出（傾向は似ている）
- ・第1次ベビーブーム（1947）で270万人、第2次ベビーブーム（1973）
- ・2019年は97万人、第3次ベビーブームは来なかった
- ・第2次ベビーブームが来ていない県がある（集団就職で若者が都会に出た）
- ・第2次ベビーブームが来ていない県はいまだに若者が流出傾向にある
- ・過疎自治体のなかには集落単位で終焉させる準備（村収め）をしなければならないところが出てくる
- ・福祉系や保育系の大学を出てもその仕事に従事しない人が増えている（国の責任）
- ・保育士になってくれたら月7～8万円の住宅費を出すという自治体が出てきている
- ・総体的に若い保育士は都市部に出て行ってしまう
- ・少子化対策において重要な視点
 - ①人口減少を前提とした社会づくり
 - ②社会全体が出生数の確保に協力する覚悟
 - ③週十年先の人口状況を視野に入れた地方の生き残り策
 - ④女性が地方で子どもを産み育てたいという意識を持つことが可能な社会づくり
 - ⑤計画性のない地方の少子化対策は、地方の衰退を招く
 - ⑥結婚を前提とした出産をどこまで続けるか
 - ⑦日本を、今の日本人で維持し続けることを放棄するか
- ・学校就学前の教育は幼稚園から元保育所（認定こども園）になる

・現代社会にはびこる3つの病気

①生活経験欠乏症

②情報依存症（知識肥満症）

③責任転嫁症（自分勝手症候群）

・虐待死した子どもの名前 大塚璃愛来、栗原心愛、船戸結愛（虐待死亡児の名前 すべてに「愛」の文字が入っている）

・共通点はステップファミリー（有子再婚家庭）、転居、転校

・虐待を受けやすい子どもの特徴

5 市政との関連性、市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか、又は、市政に反映させていくのか。

○令和元年度第3回市町村議会議員特別セミナー

今回のセミナーは、現在、厚生環境常任委員長を務めている立場から、福祉行政に関する課題を勉強したいとの思いから申し込んだものである。延べ二日間にわたり4人の講師から講義を受けた。

まず京都大学諸富教授の講義では、高齢化による社会保障費の増大から、逼迫を強める我が国の財政事情を諸外国との比較から分析し、国民皆保険制度や年金制度の重要性とともに、無保険、無年金者が増大している現状、将来にわたっての社会保障制度をどう担保すべきか、また、公債比率の増加や社会保障財源について、どのように平等性を維持していけばよいのかという課題について諸々の提言があった。

東京大学辻特任教授の講義では、超高齢化社会を迎えつつある日本の介護問題について大きな警鐘が鳴らされた。団塊の世代が75歳に差し掛かり、現在の介護保険制度を今後も維持することはほぼ不可能であり、2040年を待たずして制度崩壊を迎えるであろうとのこと。この危機を回避するためには、生活習慣病の予防と介護予防を徹底させ、これから先の要介護者を大幅に低減させる必要があることが提言された。また、町内などの生活圏域の中で、医療を含む包括的なケアシステムを早急に構築する必要性があることなどが説かれ、非常に切迫感を感じる講義であった。

翌28日に登壇された関西大学山縣教授は、PowerPointを用いた統計資料等により、児童福祉に対する現状と課題をわかりやすく解説された。とりわけショッキングだったのは、2040年に75%以上の自治体が消滅する可能性がある都道府県の中に北海道が含まれていることであった。本州でも、高度成長期だった昭和20～30年代に若者が集団就職で都会に出てしまった地域では、第2次ベビーブームも来ておらず、一次産業の後継者不足または鉱工業などの衰退により、地元で若者が定着する基盤を失ってしまった地域が多いことが要因と語られた。これらの自治体の中には、自治そのものを諦めて村納めをしなければならないところ、また、人口減少を前提とした運営を余儀なくされるところが出てくるとのことであった。

最後に講話をしてくださった野々村光子さんは、先行きの暗い講義ばかりの中で、紅一点、閉ざされた地域にいる障がい者や引きこもりの若者との触れ合いの中から、地域の担い手として活躍させるプロセスとその意義を身振り手振りを交えて話され、一気に会場を明るく笑いで包んでくれた。

今回のセミナーで語られたのは、いずれも少子化、高齢化が進展する日本社会の現状が大きな危機の中にあり、その悲観的な未来にどう立ち向かっていくかというメソッドを紐解く講義でもあった。

千歳市は北海道179市町村の中で一番若いまちとして語られるが、後期高齢者の増加率は、現在全道平均を大きく超えて推移しており、これらの課題とは決して無縁ではない。北海道の中では消滅可能性都市に指定されていないが、これから自治体間での福祉サービスに大きな偏りが出てきた場合には、他市町村から生活困窮者が多数流入してくることも考えられる。何よりもすでに高齢化対策に取り組む自治体の先例を教訓として、しっかりと予防措置に取り組むことが必要であり、今回の講義はその大きなヒントとなるものであった。今後の議会活動、また委員会活動の中でしっかり活かしていくつもりである。

令和元年度 第3回市町村議会議員特別セミナー

令和2年1月27日（月）～1月28日（火）

○ 時間割	P1
○ 受講者名簿	P2
○ 施設案内図	P15

留意事項

■研修受講時

- ① 携帯電話は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定してください。
また、講義中の携帯電話やパソコン等による外部通信はお控えください。
※緊急の場合を除いて、ご連絡は休憩時間をお願いいたします。
- ② 教室内での喫煙、飲食は固くお断りしております。
喫煙は、所定の喫煙所（研修棟は1F）にてお願いします。
- ③ 所内のパソコンを利用される際は、本体にデータを保存しないでください。
保存しても、電源をオフにすると保存したデータは消去されますのでご注意ください。
- ④ 受講者による講義中の録音、写真撮影は禁止しております。
※講義中、研修担当が撮影いたします。撮影した写真は、今後の研修PR用のパンフレット、機関誌、ホームページ等に掲載させていただきます。あらかじめご了承ください。
- ⑤ 配付する研修資料及び研修所内での個人情報~~を無断で一般公開することのないよう~~、
取扱いに注意してください。

※やむを得ない事由により欠課する必要がある場合は、必ず研修担当へ欠課承認願
をご提出ください。（様式は、研修担当からお渡しします。）

■その他

- ① 研修所内では、常に名札をご着用ください。
- ② 課外の外出は可能ですが、門限（午後11時）は必ずお守りください。
- ③ 全日程の受講を前提としており、外泊・途中退寮及び一時帰庁はできません。
- ④ セミナー終了後、アンケートの提出をお願いいたします。

問い合わせ先

施設に関すること	総務局（内線3116）
研修に関すること	今西（内線3208）、斉藤（内線3214）
夜間	管理室（内線3184）

令和元年12月25日

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加計画書

千歳市議会議長 佐々木 雅宏 様

会派名 ちとせの未来を創る会
 代表者 小林 千代美



次のとおり会議に参加するので届け出ます。

議員名	北山 敬太
期 間	令和2年1月26日(月)12時25分 から 令和2年1月28日(火)17時35分 まで
用務先 (視察先又は研 修会場又は陳 情・要請先)	滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号 全国市町村国際文化研修所
内 容 (視察調査内容、 研修内容、陳情・ 要請内容等)	令和元年度第3回市町村議会議員特別セミナー 1日目 1/27(月) 『社会福祉と財政システム』 『超高齢化社会の現状と地域包括ケアシステムによ るまちづくり』 2日目 1/28(火) 『子ども家庭福祉の現状と課題』 『障がい者の就労と暮らしの支援について』
備 考	

※視察調査等の内容がわかる資料及び行程表などを添付すること。

経理責任者確認印



視察調査、研修会、陳情・要請活動参加行程表

日 時: 令和2年1月26日(日)～令和2年1月28日(火)

研修会名: 令和元年度第3回市町村議会議員特別セミナー 社会福祉と財政システム 他(1/27～1/28)

参加者: ちとせの未来を創る会 北山 敬太

日付	時刻	場所	備 考	精算旅費
1月26日	12:25	新千歳空港発	ANA776便	14,430
(日)	14:25	大阪国際空港着		
	15:07	大阪国際空港発	大阪モノレール～阪急宝塚線～JR京都線	
	16:11	京都駅着	徒歩	
	16:20	宿泊先	サクラテラス ザ・アトリエ 京都府京都市南区東九条北烏丸町1-1(TEL: 075-693-8588)	4,800
1月27日	10:00	ホテル出発	徒歩	
(月)	10:11	京都駅	JR湖西線 各停 近江今津行	
	10:25	唐崎駅到着	徒歩	
	10:30	研修会場着	全国市町村国際文化研究所 滋賀県天津市唐崎2丁目13-1(TEL: 077-578-5932)	6,650
	11:00	入寮手続き		
	13:00	講義開始	1日目	
	17:30	講義終了	研修所宿泊	
1月28日	9:00	講義開始	2日目	
(火)	12:30	講義終了	徒歩	
	13:05	唐崎駅発	JR湖西線～阪急京都本線～大阪モノレール	
	14:35	大阪国際空港着	大阪国際空港南ターミナル下車	
	15:50	大阪国際空港発	ANA777便	11,330
	17:35	新千歳空港着		
			概算旅費合計	37,210



令和元(2019)年度

第3回 市町村議会議員特別セミナー

まちづくりと高齢化社会の課題について、地方自治の発展に貢献する人材の育成について学び、地域包括ケアシステムによるまちづくりの推進を図ります。また、超高齢社会の現状と地域包括ケアシステムによるまちづくりの推進を図ります。また、超高齢社会の現状と地域包括ケアシステムによるまちづくりの推進を図ります。

令和2年
1月27日(月)

社会福祉と財政システム

京都大学大学院経済学研究科/地球環境学堂 教授 諸富 徹氏

超高齢社会の現状と地域包括ケアシステムによるまちづくり

東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授 辻 哲夫氏

令和2年
1月28日(火)

子ども家庭福祉の現状と課題

関西大学人間健康学部人間健康学科 教授 山縣 文治氏

障がい者の就労と暮らしの支援について

東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-”センター長 野々村 光子氏

研修要領

研修期間 令和2(2020)年1月27日(月)～1月28日(火) (2日間)

研修場所 全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

研修対象 市区町村議会議員の皆さま

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

研修定員 200人 募集人数を大幅に上回るお申し込みをいただいた場合は、先着順とさせていただきます。そのため、申込期限前に締め切らせていただく場合があります。その場合は、JIAMホームページのトップページ「受講者募集中の研修」でお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

研修内容 研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

研修費用 6,650円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食1回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習および最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込締切 令和元年12月10日(火)まで

申込方法 議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申込ください。
※受講申込書は、議会事務局に送付しております。またJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

その他 受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

❖ 問い合わせ先 ❖

令和 元 年度 政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 ちとせの未来を創る会

(2 枚中 1 枚目)

代表者	経理 責任者	取扱者	伝票番号	支出区分
			23	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費
			支出年月日	
			令和 2 年 2 月 3 日	
支出先	株式会社 図書館総合研究所 代表取締役社長 佐藤 達生 (東京都文京区大塚三丁目1番1号)			支出金額
				5,000 円
品名等		単価	数量	金額
セミナー参加負担金		5,000 円	1 回	5,000 円
(総合計画と自治体ガバナンスの改革)				
(研修日 令和2年2月3日)				

(2 枚中 1 枚目)

領収書等貼付用紙

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	23	支出金額	5,000 円
		(貼付領収書金額合計)	5,000 円
【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。			

No.2002-106

領 収 書

千歳市議会議員
北山 敬太 様

金 5,000 円 (消費税込み)

但し、セミナー参加負担金として
(総合計画と自治体ガバナンスの改革
令和2年2月3日開催)

令和2年2月3日

株式会社図書館総合研究所
東京都文京区大塚三丁目1番1号
代表取締役社長 佐藤 達生



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

令和元年度 政務活動費支出伝票（一般）

会派名 ちとせの未来を創る会

(2枚中 1枚目)

代表者	経理 責任者	取扱者	伝票番号	支出区分
			24	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費
			支出年月日	
			令和 2年2月4日	
支出先	株式会社 図書館総合研究所 代表取締役社長 佐藤 達生 (東京都文京区大塚三丁目1番1号)			支出金額
				5,000 円
品名等		単価	数量	金額
セミナー参加負担金		5,000 円	1回	5,000 円
(地方自治体の投資戦略～地域付加価値の 創出と持続性の確保に向けて)				
(研修日 令和2年2月4日)				

(2枚中 1枚目)

領収書等貼付用紙

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	24	支出金額	5,000 円
		(貼付領収書金額合計)	5,000 円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

No.2002-206

領 収 書

千歳市議会議員
北山 敬太 様

金 5,000 円 (消費税込み)

但し、セミナー参加負担金として
(地方自治体の投資戦略～地域付加価値の創出と持続性の確保に向けて
令和2年2月4日開催)

令和2年2月4日

株式会社図書館総合研究所
東京都文京区大塚三丁目1番1号
代表取締役社長 佐藤 達生



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

令和元年度 政務活動費支出伝票（一般）

会派名 ちとせの未来を創る会

(3 枚中 1 枚目)

代表者	経理責任者	取扱者	伝票番号	支出区分
			25	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費
			支出年月日	
			令和 2 年 2 月 5 日	
支出先	株式会社 図書館総合研究所 代表取締役社長 佐藤 達生 (東京都文京区大塚三丁目1番1号)			支出金額 8,500 円
品名等		単価	数量	金額
研修会参加負担金		5,000 円	1 回	5,000 円
(指定管理者制度研究会「協定と財務処理・資産管理」)				
上記研修会資料代		3,500 円	1 冊	3,500 円
(研修日 令和2年2月5日)				

(3 枚中 1 枚目)

領収書等貼付用紙

(3 枚中 2 枚目)

伝票番号	25	支出金額	5,000 円
		(貼付領収書金額合計)	5,000 円
【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。			

No.2002-307

領 収 書

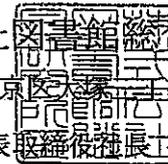
千歳市議会議員
北山 敬太 様

金 5,000 円 (消費税込み)

但し、研究会参加負担金として
(指定管理者制度研究会「協定と財務処理・資産管理」
令和2年2月5日開催)

令和2年2月5日

株式会社図書館総合研究所
東京都文京区大塚三丁目1番1号
代表取締役社長 佐藤 達生



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙

(3 枚中 3 枚目)

伝票番号	25	支出金額	3,500 円
		(貼付領収書金額合計)	3,500 円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

No.2002-t02

領 収 書

千歳市議会議員
北山 敬太 様

金 3,500 円 (消費税込み)

但し、資料代として
(指定管理者制度研究会「協定と財務処理・資産管理」
令和2年2月5日開催)

令和2年2月5日

株式会社 図書館総合研究所
東京都文京区大塚三丁目1番1号
代表取締役社長 佐藤 達生



【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

令和元年度 政務活動費支出伝票 (交通費)

会派名 ちとせの未来を創る会

(3枚中 1枚目)

代表者 	経理責任者 	取扱者 	伝票番号 26	支出区分 <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費
議員名		用務名 (用務先)		月日
北山 敬太 議員		セミナー参加 (2/3~2/4) 研修会参加 (2/5) (株式会社 図書館総合研究所)		令和 2 年 2 月 3 日 ~ 令和 2 年 2 月 5 日
			支出金額	受領年月日
			41,420 円	令和 2 年 2 月 13 日 

(交通費明細書)

旅行月日	出発地	到着地	鉄道賃			航空賃 船賃	バス賃等	宿泊料	計
			路程 (km)	運賃	急行 (特別)				
2 / 3	新千歳空港	羽田空港				14,760 円		5,250 円	20,010 円
2 / 4								5,750 円	5,750 円
2 / 5	羽田空港	新千歳空港				15,660 円			15,660 円
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
小計						30,420 円		11,000 円	41,420 円
合計						30,420 円		11,000 円	41,420 円

領収書等貼付用紙 (交通費)

(3 枚中 2 枚目)

伝票番号	26	支出金額	30,420 円	出発地	2/3 新千歳空港 (2/5 羽田空港)
		(貼付領収書金額合計)	30,420 円	到着地	2/3 羽田空港 (2/5 新千歳空港)

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。



領 収 書

千歳市議会議員北山啓大様

¥ 30,420 (税込)

(クレジット支払い ¥30,420含む:三井住友カード)

(消費税10%対象 ¥30,420(税込))

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

但し、旅客運賃料金として、上記の金額正に領収致しました。

全日本空輸株式会社

- | | | | |
|----------------|-----|------|-------|
| 1. 2020年 2月 3日 | ANA | 52 便 | 札幌⇒東京 |
| 2. 2020年 2月 5日 | ANA | 77 便 | 東京⇒札幌 |



購入日: 19-12-25 発行所: 札幌JFJ
発行日: 20-02-03 端末番号: 30365 *17867

本領収書は再発行不可となります。
TKT: JBVGER

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

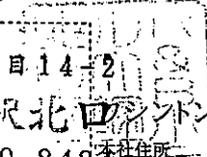
往路料金 (ANA 52 便 : 14,760 円)、復路料金 (ANA 77 便 : 15,660 円)

領収書等貼付用紙 (交通費)

(3 枚中 3 枚目)

伝票番号	26	支出金額	11,000 円	出発地	—
		(貼付領収書金額合計)	11,000 円	到着地	—

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

M No 080101	領 収 書	2020年 2月 3日
	RECEIPT	
千歳市議会議員 北山 敬太 様		
¥ 11,000-		
但しご宿泊料(3/3, 3/4 エンガール2泊)として(消費税 1000 円含む)		
上記金額正に領収致しました。		
発行ホテル名及び住所 東京都豊1区... 2丁目14-2		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 税 付 印 務 に 紙 票 貼 PAID BY 松本 阿 蔵三郎 所在地: 名古屋市千種区 </div>
R&Bホテル 〒170-0001 TEL03-3949-8484 <small>本社住所: 千種区内山三丁目23番5号</small>		扱 者 松 本

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

令和2年2月17日

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加報告書

千歳市議会議員 佐々木 雅宏 様

会派名 ちとせの未来を創る会
代表者 小林 千代美



次のとおり視察調査及び研修に参加したので報告します。

議員名	北山 敬太
期間	令和2年2月3日(月)13時30分から 令和2年2月5日(水)16時00分まで
用務先 (会場)	(2/3~2/5) 東京都文京区大塚3-1-1 (図書館流通センター本社ホール)

視察調査内容・研修内容

1 研修目的 (3~5日) TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」 (3日) 「総合計画と自治体ガバナンスの改革」 (4日) 「地方自治体の投資戦略～地域付加価値の創出と持続可能性の確保に向けて～」 (5日) 指定管理者制度<東京・第5回> 「協定と財務処理・資産管理」
2 研修会講師 (3日) 北海道大学 法学研究科・公共政策大学院教授 宮脇 淳 氏 (4日) 京都大学大学院経済学研究科/地球環境学学長 教授 諸富 徹 氏 (5日) 北海道大学 法学研究科・公共政策大学院教授 宮脇 淳 氏
3 研修概要 (27~28日) 令和元年度第3回市町村議会議員特別セミナー
4 具体的な視察及び研修内容 別紙1
5 市政との関連性、市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか、又は、市政に反映させていくのか。 別紙2

※当日配布資料など視察調査等の内容がわかる資料を添付すること。

経理責任者確認印



4 具体的な視察及び研修内容

TRC セミナー「まちの課題を解決する図書館」

令和2年2月3日(月) 13:30～16:30

「総合計画と自治体ガバナンスの改革」

北海道大学 法学研究科・公共政策大学院教授 宮脇 淳 氏

【進行】13:30 開会

13:35-15:20 報告

15:20-15:30 休憩

15:30-16:30 質疑・討論

16:30 閉会

【会場】図書館流通センター本社ホール(東京都文京区大塚3-1-1)

【資料】1. 総合計画と自治体ガバナンスの改革

2. 2020年地方自治体が抱える課題(総合計画中心)

【Talking Points】

総合計画と自治体ガバナンスの改革

2019年春の統一地方選挙後、多くの自治体で基本構想や総合計画の新たな策定や見直し作業が進められています。総合計画は、執行部・議会・住民の情報共有を核とした信頼関係はもとより、政策の考え方、議論の仕方、評価の仕方など、自治体のすべてに関わる重要な場を提供してくれるものです。今回は、自治体経営における機能と役割、計画の策定方法、計画のマネジメントなど総合計画をめぐる問題を整理し、また議会の関わり方、さらに自治体ガバナンス改革との関連などについて考えます。

<主な論点>・地方自治に対する総合計画の機能と計画体系

- ・PDCAサイクル・ガバナンス改革と目標値設定のあり方
- ・議会での総合計画への議論のあり方 等

【講師プロフィール】

宮脇淳(みやわき・あつし)北海道大学大学院法学研究科・同公共政策大学院教授

参議院事務局、経済企画庁、株式会社日本総合研究所主席研究員等を経て、北海道大学法学部・大学院法学研究科教授に。2005年、新設の北海道大学公共政策大学院で初代院長。〇了～〇9年、同大学院教授と兼務で内閣府参与及び地方分権改革推進委員会事務局局長を務める。10～13年、再び北海道大学公共政策大学院院長。

他に、総務省第3セクター等のあり方研究会座長、下水道財政のあり方研究会座長、公営企業経営健全化研究会委員、国土交通省国土審議会委員、文部科学省中央教育審議会専門委員など、国および地方の各種委員等を数多く歴任。

総合計画作成の基本構図

政策議論の焦点

政策科学と「PDCA」の重要性

○ 地方公共団体を取り巻く環境の変化と課題

(不祥事件の続発、不適正経理、事務処理ミス、法令違反等)

- ・地方公共団体の組織マネジメントは機能しているのか。
- ・リスク対応が不十分ではないか、
- ・モニタリング機能が働いていないのではないか。

①地方分権改革の進展

- ・国の権限、財源を地方公共団体に移譲しても本当に大丈夫なのか？

②人口減少、景気低迷、巨額の債務など厳しい社会経済情勢を背景に行政改革が必要

- ・公務員給与カット等行政内部の見直しに加え、住民サービスの見直しまで行わざるを得ないが、住民の理解と協力が得られるのか？

③財政健全化法の施行を踏まえ、財務報告の信頼性も重要

- ・虚偽の財務報告によって、ある日突然住民サービスが低下することに！
- ・現在、地方公共団体にとって必要なものは住民からの信頼
- ・信頼が無ければ地方分権も行政改革も何も進まない

→・職員の不正な業務執行の防止、・住民に影響のあるミスを防ぐ、・適正な財務書類の作成と分かりやすい公表

これからの組織マネジメントの新たな視点

- ・組織的に、リスクと真正面から向き合い、リスクが発生する前に必要な対策を講じること
- ・組織マネジメントに関する基本方針の明確化とPDCAサイクルの実現
- ・首長をはじめとした職員の組織マネジメントに関する意識を改革

リスクへの選好

リスクへの具体的な対応は、リスクの評価と許容度の判断であり

- ①受容＝特別な対策を設けずリスクを受け入れる考え方
- ②回避＝撤退などリスク自体を避けて通る考え方
- ③低減＝リスクの発生確率やリスク発生時の影響を抑える考え方
- ④移転＝保険制度やアウトソーシングの活用など地方自治体外部にリスクを転じる考え方などがある。

自治体経営の構図

I. 総合計画の根本的課題.

1. 何のために策定するのか・・・行政経営、地域経営、自治体経営
2. 誰のために策定するのか・・・行政組織、地域住民

3. どのように機能させるのか・・・行政中心、パートナーシップ、連携等
4. 計画期間を如何に認識・設定するか・・・計画期間と計画策定の期間認識
5. 議会の議決の意義は何か・・・民主的コントロール、半代表制
6. 地方自治体の総合計画が自律的に及ぶ範囲はどこまでか・・・国の政策姿勢
7. 総合計画の見直しとは何か・・・ローリングの意味
8. 「SDGs」と総合計画とのリンケイジの意味は何か

II. 総合計画に関し議会―行政が共有すべきこと

1. 策定作業前に共有すべきこと

- (1) 実践的に果たすべき役割・目的は何か
- (2) 役割・目的を果たすための最適な計画体系は何か
 - ・・・基本構想、基本計画(重点政策、分野別政策)、マネジメント方策
- (3) 最適な計画体系を形成するための行政内の策定プロセスは何か
- (4) 「(3)」に対して議会や住民はどのように関わるのか
 - ①議会・・・議会審議のプロセス(並行審査、分離審査、意見表明)
 - ②住民・・・意見把握、住民参加、住民合意形成

2. 戦略的コンセプトはどのように形成するか

- (1) 首長と議会の役割・・・戦略形成・提示
- (2) コンセプトとは
 - ①定義＝基盤となる一貫したテーマ、何をテーマに描く政策なのか
 - ②コンセプト形成の基本
 - A. 機能ではなくデザイン
 - a. デザイン＝ニーズを満たし生活に意味を与えるために先例のない新しいやり方で自分たちの環境を形作ること
 - b. デザインの要素＝実用性と有意性
 - ・実用性＝実社会に役立つこと
 - ・有意性＝他と比べて優位性があること
 - C. デザインは未来の設計図
 - B. チェックではなくストーリー形成
 - ・事実(出来事)はどこでも手に入る時代
 - …事実を得る価値が低下
 - ・感情的インパクトを与えることの重要性＝ストーリー
 - C. 組織的ストーリーテリング
 - D. 個別ではなく全体のシンフォニー(調和)
 - a. 事務事業の断片を結びつける力
 - b. 車輪を発明した人は大バカ者、自動車を発明した人は天才(シド・シーザー)
 - E. 境界線を越える

a. 既存縦型枠組みの克服

F. 論理ではなく共感

共感＝相手の状況に自分を置き換えて考えられること

…同情とは異なる・・・リーダーシップカの源泉

(3) トップダウンとボトムアップ

(4) 戦略的コンセプトの分野(施策)・事務事業への落とし込み

3. 総合計画策定プロセス

(1) 行政組織内の作業プロセス

①言葉合わせのホチキス留め

②コンセプトによるホチキス留め

総合計画作成の基本構図

(2) 住民参加の意義とプロセス

①住民参加の意義

②参加類型

③ニーズの把握

A. 表面的ニーズと隠れたニーズ

B. ギャップ、ニーズ、ベネフィット

④議会の参画プロセス

並行審査、分離審査、意見表明

4. 総合計画実施のガバナンス＝PDCAサイクル

(1) 実効性と実行性の相違・・・成果管理と進行管理

(2) 指標設定の類型

A. 課題指標、 B. 成果指標、 C. 活動指標、 D. コスト指標

(3) 指標とエビデンス形成・・・KPI との向き合い方

(4) 原因と作用因

(5) 事業棚卸とPDCAサイクル

(6) 総合計画に関するマネジメント

①説明責任

②実行|生確保・進行管理

③実効性確保・成果管理

④コスト把握

⑤選択と集中

5. 総合計画とリスク認識

(1) 改正地方自治法施行(2020. 4)

(2) リスク認識とリスク対応

(3) 部分最適と全体最適

[2019年度地方自治体の政策課題] (第10回)

総合計画の改革と自治体マネジメント

宮脇淳 北海道大学大学院法学研究科・公共政策大学院教授

統一地方選挙を終えて、基本構想や総合計画の新たな策定や見直し作業に入っている地方自治体が多い。地方議会もそうした執行部の作業や住民参加による審議会審議には注目するところである。

地方自治体の政策展開において最上位に位置する総合計画では、従来の執行プロセスを重視した「実行性」に加え、地域課題の解決と地域活力の維持・向上に高い効果を上げる「実効性」を備えることが必要となっている。実行性とは、一定の目的を達成するために、計画で決められた工程・手段を着実に進めるとともに、目標への達成度を測定することである。これに対し、実効性とは、一定の目的を達成するために決められた工程・手段でも、必要に応じて、適宜、積極的に見直すことを意味する。ともすると策定自体が目的化しがちな総合計画ではあるが、その抜本的改革には、策定の準備段階も含めすべての局面で、自治体経営に関する情報の蓄積と伝達・移転の構図を認識し変えることが前提となる。これは、地方自治体執行部の政策をめぐる人間行動、具体的には政策に係る組織の権限と責任によるガバナンス構造を変えることを意味する。すなわち、実質的な行政改革とセットの課題となる。

総合計画の改革に向けて最初に行うべきは、策定作業に入る前に、どのような総合計画とするかを十分に検討し共有することである。具体的には、①総合計画が果たすべき機能・役割とともに、その機能・役割を実現するための②計画の体系、③計画の策定方法、④計画のマネジメント方法などを明確化することである。加えて、以上の①～④は相互に密接に関連し合うことで機能するため、組織全体のガバナンスの変革、つまり組織を中心とする行政改革が重要な課題となる。

たとえば、計画のマネジメント方法の充実を図る手段として施策評価を用いる場合には、施策単位での評価が可能な計画内容としなければならない。これは、施策単位の機能を明確化することに他ならない。また、マネジメントの結果として計画や予算の見直しを行うのであれば、それらを実現するプロセスも含めた制度設計が必要となる。そして、総合計画を起点として政策の高度化を促進する経営基盤としてのPDCAサイクルのあり方も事前に検討しなければならない。従来、PDCAサイクルをめぐるのは、行政評価を中心に歳出削減を主な目的とする行政改革の視点が強調される傾向にあった。しかし、政策の進化(実効性)と効率性をともに向上させる基盤が重要であり、それには総合計画の策定・見直し、予算編成、施策評価等を密接不可分に機能・連動させていく必要がある。

すなわち、総合計画の改革とは、本来の意味でのPDCAサイクルの確立・運用を実現する改革でもある。総合計画をはじめ政策企画型の行政計画を有効に機能させるには、従来とは策定方法や計画の構成を変える必要がある。つまり、策定時における地域や行政組織の徹底的な観察と分析、そして将来への制約条件としての経営資源を踏まえ、自治体経営に選択と集中を軸とする計画策定の方法と構成を導入することである。このPDCAサイクルの持続的展開は、地域や行政組織の観察・分析を、評価や計画策定の際に限らず、普段から蓄積する機能の構築、すなわちエビデンスに基づく政策形成等の基盤づくりを可能にする。

もとより総合計画では、計画策定時には、短期から長期までの時間軸と政策課題の重要度を組み合わ

せた「政策ポートフォリオ」の作成や、地域がめざす将来目標の明確化、その達成に向けた戦略としてのシナリオの策定、戦術としての施策の具体化が、また計画推進時には、モニタリングの結果に基づく計画の見直し等が核となる。形骸化を生む原因は、総合計画でも、政策分野別計画でも、①各政策分野に閉じた検討により自治体経営の全体最適ではなく部分最適の計画にとどまる、②財源の裏づけや優先順位づけが不十分で実行性さえ担保されていない、③国や他の地方

自治体の計画を参考に羅列した施策群―事業群、施策・事業のメニューやインデックスに終始する、ことなどである。本来は、最上位計画である総合計画とその下に位置する政策分野別計画とは、権限と責任、情報の蓄積と伝達を通じて整合性が図られ、実行性を担保し、実効性を向上させながら地域の課題解決や将来目標の実現に機能していくことが必要となる。

地方議会においても、総合計画の中身だけでなく、総合計画を動かす組織的インフラに関心を持ち、議論していくことが、今後ますます重要となっている。

《講師発言要旨》

- ・行政職員また地方議会議員から総合計画に関する質疑を受けることが増えてきた。
- ・従前、基本構想は策定義務だったが、自治法改正により策定義務も議決も不可欠ではなくなった。
- ・基本構想、総合計画は自治法上の規定が無くなったということ（自治体裁量）
- ・無くても良い基本構想、総合計画をどうしてつくるのか（誰のためにつくるのか）
- ・総合計画を作っておしまいという自治体がまだ多い
- ・PDCA とリンクさせることができる構図になっているか
- ・かつては計画期間 10 年で、途中でローリングをしていた
- ・計画期間の根拠は何か
- ・愛知県小牧市の事例をベースに総合計画策定のプロセスを検証してみる
- ・都市ビジョン＝まちづくりの基準（小牧市の場合は自治基本条例に準じている）
- ・まちづくりの基準が簡単に変わってよいのか？
- ・首長が変わった時に総合計画はどうするのか？（変えてはいけないのか）
- ・重点政策、戦略編は首長の責任（説明責任を問われる部分）
- ・法に既定されていることを総合計画に組み入れる必要性はあるのか？
- ・法律に書かれていないことはやっている
- ・現課サイドの意見が反映されなければ PDCA は回らなくなる
- ・何をトップダウンで決めて、何とボトムアップで決めたか可視化できる計画が求められる
- ・首長の政治的責任と行政的責任の切り分けが重要
- ・議会、市民がどのように総合計画に関与していくのか（プロセスの明確化）
- ・住民参加の方法（①公募委員、②業界の代表が参加）
- ・市民アンケートについては、民間がやっている市場調査に匹敵する掘り下げが必要
- ・総合計画に審議会（公募委員、パブコメ）意見と現実の市民意識を公正に反映させることは困難
- ・間接民主主義で十分な議論を尽くすには議会の力が重要
- ・自分の発言したことが総合計画のどこに書かれているか
- ・委員会に

- ・要求水準
- ・委員会、審議会は外部の専門家は
- ・発注者が一人ぐらい入っても良いが内部委員が入るのであれば点数はすべて公開するのが基本
- ・その点数をベースに議会がチェックを果たすことは可能
- ・せいぜい10人くらいの委員会の中で本当に市民全体の立場から審査のできる人材がどれだけいるか
- ・指定管理者の選定には限界がある
- ・通常は審議会での審査の後に議会付託になる
- ・(例)子育てにやさしいまち(抽象的な言葉)とは何か?方向性をわかるようにする
- ・キャッチフレーズはあるが、コンセプトが見えない総合計画が多い
- ・市民間にギャップがあるものは何か(それが重点施策、優先度の高いものになる)
- ・ギャップを見る時間軸が重要(目前、10年後、50年後)
- ・ギャップが大きい(行政だけでは解決できない)ところに政治(政策形成)の役割がある
- ・キャッチフレーズで終わってはいけない
- ・政策形成にはストーリーが必要(何から始めて何が達成出来たら終わるのか)
- ・施策体系の横串化を
- ・総合計画の中に矛盾があってはならない(片方を達成すると片方が達成できない)
- ・ニーズがあることがギャップの大きいものとは限らない
- ・総合計画の効果を測定する指標が重要(コンセプトを表す指標を見直す)
- ・ギャップの大きい施策には成果指標を使うべき(重要度が低いものは活動指標でも構わない)
- ・コスト指標については、重要事項はフルコスト(人件費混み)で指標化すべき
- ・次の総合計画では指標の持ち方をしっかりするべき
- ・以上のことができると指標とエビデンス形成が可能になってくる
- ・どういったエビデンスを使ったのか、モニタリングの方法も考えておく
- ・すべて数値で表す必要性があるかどうか(自治体が自主的にコントロールできるかどうか)

TRC セミナー「まちの課題を解決する図書館」

令和2年2月4日(火) 13:30~16:30

「地方自治体の投資戦略～地域付加価値の創出と持続可能性の確保に向けて～」

京都大学 大学院経済研究科・地球環境学堂教授 諸富 徹氏

【進行】 13:30	開会
13:40-15:00	講義
15:00-15:10	休憩
15:10-16:00	講義
16:00-16:30	質疑
16:30	閉会

【会場】 図書館流通センター本社ホール(東京都文京区大塚3-1-1)

【資料】 1. 自治体の投資戦略～地域付加価値の創出と持続可能性の確保に向けて～

【Talking Points】

地方自治体の投資戦略

=地域付加価値の創出と持続性の確保に向けて=

とりわけ地方部にあっては地域経済・社会の縮退か歩を速めています。一方では経済がグローバル化とともに非物質化を進める中で、わが国の地域社会が将来を切り拓いていくためには何か必要でしょうか。今回は、経済の本質的变化と社会的投資の意味を捉え直し、地方自治体が地域自体と公共サービスの持続性を確保していく上で求められる人・環境・関係性への投資など、地域政策の新たな戦略のあり方について、地域固有資源の活用と文化性の高いまちづくり等の事例を交えながら考えます。

【講師プロフィール】

諸富徹（もろとみ・とおる）京都大学大学院経済学研究科・地球環境学堂教授

同志社大学経済学部卒業、京都大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。経済学博士。横浜国立大学経済学部助教授等を経て2010年より現職。専攻は、環境経済学、財政学、地方財政論。内閣府経済社会総合研究所客員主任研究官、ミシガン大学客員研究員、放送大学客員教授等を歴任。他に内閣府・地域魅力創造有識者会議委員、経済財政諮問会議専門委員、政府税制調査会特別委員、環境省・中央環境審議会臨時委員、文科省・中央教育審議会専門委員、また神奈川県、東京都、飯田市をはじめ政府及び自治体の各種委員、朝日新聞社「書評委員会」委員等を歴任。

なぜ、物的投資は重要性を失うのか

1. 産業構造の変化(リーディング産業がサービス産業や情報 通信産業に移行)

→社会資本整備は必ずしもリーディング産業とリンクせず

2. 「経済のグローバル化」の進行・・・日本で行われる公共投資

の経済波及効果は海外に漏出

→ EUにおける「知識基盤経済(knowledge-based economy)」への注目

→ 知識、学習、ネットワークといった「非物質的要素」への投資に重点

□非物質的要素を活用できる「人的資本」、それを組織化する

「社会関係資本」の作用が、資本主義発展にとってより重要に

需要側の変化要因

□「資本主義経済システムの非物質的転回」は、消費者側の変化と生産者側の変化からなる

□所得が一定水準に達し、ある程度、物質的欲求が満たされると、人々は環境、治安、景観、デザインの良さ、アメニティの高さ、文化性や歴史性、地域社会における人々の連帯感など、「非物質的な価値」に対する関心を強める

□結果として、これらの獲得に喜んで所得の一部を支出しようとするため、需要構造が変化する
ex. 温泉地の盛衰の事例

□製品・サービスのデザイン性、さらにいえば、それが発信しているメッセージ、思想、哲学に共感することで、消費者はそれを購入したいと考えるようになっている。

生産側の変化要因

- 需要側の変化に応じて生産のあり方や労働のあり方も変化
- これまでの工業社会における「ものづくり」の延長線上ではなく、「非物質主義的な価値」の生産が課題に
- イタリアの思想家ネグリの「非物質的労働論」
- 「非物質的労働」とは、知的、コミュニケーション的、关系的、情動的な活動
- それは、労働者によって孤立的に遂行されるのではなく、ネットワークを通して協働的な相互作用の形をとる点に特徴
- 労働が協働的に組織される関係の中で、コミュニケーションを通じて労働者の相互作用を機能させ、「非物質的な価値」を共同生産する中から生み出される
- したがって、「資本主義発展のために何に投資すべきか」という問いに対する答えは、おのずと変化せざるをえない

地域の持続可能な発展に向けて

～経済自治、財政自治、そしてエネルギー自治～

地方自治としての「財政自治」

- 「地方自治」がより強固になるのは、それが「財政自治」に基づいているとき
- 財政自治とは、自治体収入における自主財源比率、あるいは「税外収入」に依存
- これらの比率が高ければ、国による中央統制を受けにくくなる財政自治は、地方自治を財政面から担保するもの
- 自主財源の比率を高めるには、税源を涵養する必要
- 「ドイツ官房学 (Kameralismus)」: 国家が財政的独立を維持するには、自ら国家経済を深く耕し、国を富ませることを通じて税収を増やすべき⇒つまり、「経済自治」⇒「財政自治」

神戸市都市経営と「経済自治」、そして「財政自治」

宮崎辰雄市政 (1969～1989年)

- 自治権獲得のために国との係争は回避。現行の統治システムの下で、もてる権限を最大限使って開発事業を成功させることで独自財源を創出
- 宮崎市政にとって開発利益は、国にその用途の差配を受けない「自主財源」。その獲得は、「自由の拡大」を意味した
- 神戸市の歳入総額に占める地方税収入の比率 (1988年) は 36.0%と、当時の政令市で 2 番目に低い水準、他方、税外収入の歳入に占める比率は、市税収入に匹敵する 34.7%、政令市で突出した第 1 位

神戸市都市経営の意義と限界

- 神戸市自らが開発主体となり、六甲山を切り開いて住宅地を造成、人口を増やし、その土砂で大阪湾を埋め立てて、ポートアイランドという人工島を造成、大企業の本社を呼び込んだ
- こうした事業は公社を通じて進められ、税収増加を生み出しただけでなく、多額の開発利益を神戸市にもたらした（「経済自治」⇒「財政自治」）。
- ただし、①経済成長、②地価上昇、③人口増加の「3点セット」が神戸市都市経営の成立条件。これ

らがすべて反転した 1990 年代以降、神戸市都市経営が成立する条件はもはや失われた人口減少時代都市／地域の経営はどうあるべきか

～人的資本(人材)と社会関係資本(つながり)の重要性～何で稼ぐのか？

～「エネルギー自治」の重要性～

急速に増える日本の再エネ

再生可能エネルギーの導入状況③

- ・ 2012 年 7 月の固定価格買取制度開始後、再エネ導入量が約 2.7 倍に拡大。
- 再生可能エネルギーによる発電電力量も、太陽光を中心に堅調に推移。
- ・ 再エネ発電コストの劇的な低下

問題設定

- 再エネの主力電源化により、「集中型電力システム」から「分散型電力システム」へ移行
- 分散型電力システムへの移行は、地方創生／地域再生を促すチャンス
- ただ、再エネ固定価格買取制度の導入だけでは、大規模事業者が発電事業を席卷し、地域は発電事業に資源を提供するだけに終わる恐れ
- 地域住民が中心になって発電事業を立ち上げ、生み出された売電収入をその地域に再投資することで、地域が持続可能な発展を可能にすることが重要

「地域経済循環」を通じて「エネルギー自治」の獲得を

・ 整いつつある「エネルギー自治」の基盤

- 福島第一原発事故(2011 年 3 月)、北海道全域のブラックアウト(全停電、2018 年 9 月)、そして台風 15 号(2019 年 9 月)による千葉県の大規模停電など、電力供給の途絶が頻繁に起きるようになっており、自治体がエネルギー政策に関与するようになった
- 2012 年の「再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)」と電力自由化がもたらした変化(「地域新電力」、「自治体新電力」)
- 電力システム全体が「集中型」から「分散型」へ(エネルギーの地産地消)

・ 「エネルギー自治」とは何か

- (1) 自分たちが消費するエネルギーを、地域資源(ここでは森林)を用いて自ら創り出す。
- (2) 上記目的のために、域外の大企業に頼るのではなく、自治体、もしくは地元企業が中心となって地域でエネルギー事業体を創出
- (3) 域外から購入していた化石燃料を、より安価な地域資源(木質バイオマス)に置き換えて、燃料費を削減、地域の実質所得を上昇させる(「費用削減効果」)。
- (4) それまでは、「化石燃料費支出」として域外に流出していた所得を、地域資源である木質バイオマスへの支出に置き換えることで、所得が地域に留まるようになる。つまり山林所有者や、エネルギーの生産、流通、消費に関わる地元事業者の利潤、雇用者報酬、自治体への税収の形で、地域の実質所得を上昇させる(「資金還流効果」)。
- (5) 地域資源の活用による燃料生産(薪、チップ、ペレットなど)から、エネルギー(電気・熱)の生産、

流通、消費、そして廃棄物(灰)処理のプロセスで、関連産業が地域に発生し、地域に所得と雇用が生まだされる。

・何が重要か？ 自然資本・人的資本・社会関係資本

- ハード(発電機その他)よりも、ソフト(知識、情報、制度、ファイナンスなど)が決定的に重要
- 発電事業を担っていくための知識とビジョンを持った人材の育成・獲得の重要性
- 資金調達手法の重要性(特に地域金融機関の役割の重要性)
- 事業の成立を支援する地方自治体の政策形成
- 地域で再エネ発電事業を興すにあたって、「人的資本」と「社会関係資本」の蓄積が鍵に
→そのための投資も必要

・地域経済循環とは何か

「地域経済循環」の促進と「地域付加価値」の創出

- 単に自治体にとって安い電力調達を目指すなら、入札で電力供給業者を競わせるのが望ましい
- 域外の業者から安く電力供給を受けても、市民の支払う電気代やガス代は、結局、域外へ流出
- 滋賀県湖南市は、エネルギー支出は、地域総生産(GRP)の8.3%に相当
- 地域でエネルギー供給事業を立ち上げ、域内賦存エネルギー資源(再エネ)を活用し、地元金融機関から資金調達することの意味は、地域付加価値(=利潤+雇用者報酬+税金)の創出にある

「エネルギー自治」の経済合理性～地域付加価値を考える～

・地域付加価値とは何か

地域付加価値は、以下の3つの要素からなる

- (1) 事業者の税引き後利潤
- (2) 従業員の可処分所得
- (3) 地方税金

ハーバード大学の経営学者マイケル・ポーターの「バリュー・チェーン分析」より由来

財・サービスの生産から販売に至る各段階で生み出された付加価値のうち、当該地域に帰属する部分を確定し、定量的に分析

地域産業連関分析との違い

・地域付加価値創造分析からいえること

我々の研究チームの分析結果から、次のことが分かってきた

・再エネ発電事業の「計画・導入段階」では、技術毎の投資額のうち 11%~23%が地域付加価値、「運転・維持と事業マネジメント段階」では 50~60%

地域付加価値の内訳は、「事業運営段階」における総事業収益がおよそ半分、他方、「個人所得」は4~11%と比較的小さい

再エネ事業者の域内立地が決定的に重要

自治体として、こうした地域の定量分析ツールをもって、客観的に政策を評価する視点をもつことが重要

・地域にもたらされる経済的価値(1)～ドイツ IOW の研究～

□「ドイツ・エコロジー経済研究所」は、再エネが生み出す地域レベルでの経済価値額を算出(Hirsch2010)

□再エネ発電がもたらす価値創出は、以下4段階に分けることができる。

- ①「投資(風力発電の場合でいえば、発電機、タワーと羽根、伝動装置など発電設備の生産)」
- ②「計画と設置工事(基礎工事、運搬、系統接続工事、設備組立)」
- ③「経営管理の技術的側面(保守管理、保険、借地料支払、外部資本による資金調達)」
- ④「会社経営から生み出される所得(税引き後利潤、所得、営業税収入など)」

・地域にもたらされる経済的価値(2)～ドイツ IOW の研究～

□①と②はたしかに、発電設備の建設時点こそ大きな価値を生むが、その後、縮小

□これに対して、③と④は20年間にわたって継続的に価値創出を生み出す

□再エネ発電設備の建設から運営段階まで合計20年間の価値創出額を合計してみると、図3が示すように、③と④が①と②をはるかに上回る

□【参考】本研究では、「経済価値額」とは、(1)再生可能エネルギー発電に関わる企業の(税引き後)利潤、(2)再生可能エネルギー発電関連の事業における雇用者の手取り所得、(3)再生可能エネルギー発電関連の事業に関わって発生し、当該自治体に入る税収、の3つの金額の和として定義されている。

・地域付加価値創造分析の結果

・おひさま進歩を対象とした試算結果 中山一ラウパッハ・スミヤ・諸富(2016)

□2030年までの累計で、環境省の補助金累計額は2030年時点で約6億円、これに対して、おひさま進歩の太陽光発電事業の付加価値累計額は約18億円

□もっとも、おひさま進歩が生み出した付加価値のうち、南信州地域に帰属するのは約9億円にすぎない。

□その原因は、全国から小口の出資金という形(市民共同出資)で事業資金を募った点に。東京や大阪などの大都市住民も多く含まれていたため、付加価値が「配当」という形で域外へ流出

□事業資金をできる限り地元から調達し、地域的な資金循環を活発化させることが重要性

・主体としての自治体/公益事業体

・自治体エネルギー公益的事業体

□飯田市が環境エネルギー政策で注目を浴びるようになった要因は、おひさま進歩エネルギー株式会社の存在なくしては語りえない

□資本金の出資構成からみれば民間企業だが、その目的は利潤最大化ではなく、温暖化防止のために省エネと再エネの拡大を目指し、地域社会への貢献を使命とする「社会的企業」(「エネルギー公益的事業体」)に他ならない

□エネルギー自治を実現するには、その中核には、エネルギー公益的事業体の存在が不可欠

・自治体エネルギー公益的事業体とは

□自治体が出資という形でその創設と運営に関与し、その事業目的を公益的な目的に置くあらゆるエネルギー事業体

□自治体はその事業体に100%出資する公社から、民間企業が主体で、自治体は数%のみの出資に留める事業体まで、様々な事業形態がありうる

□仮に、民間企業が主導であったとしても、その事業目的が公益的なものである限り、その事業体ここでは、「自治体エネルギー公益的事業」と呼ぶことにしたい

・自治体エネルギー公益事業体としてのドイツの「シュタットベルケ」

・「シュタットベルケ」とは

□ドイツの「シュタットベルケ (Stadtwerke)」とはドイツ語であり、自治体が出資する公益事業体を指す

□19世紀後半以降、都市化にともなってドイツ各都市で創設。水道・ガスから出発し、電気・公共交通に拡大、ドイツ全土で約900のシュタットベルケが電力、ガス、熱供給といったエネルギー事業を中心に、上下水道、公共交通、廃棄物処理、公共施設の維持管理、最近では通信／インターネット事業など、市民生活に密着したきわめて広範なインフラサービスを提供している

□多くのケースにおいて100%公的出資

□日本の地方公営企業に相当するといえるが、シュタットベルケは完全独立採算制を採用する独立企業体であり、人事も基本的には自治体から分離・独立している

□電力事業では、配電網を所有しつつ、配電事業、電力小売り事業、そして発電事業を手掛ける点、日本と大きく条件が異なっている

□道路は公有なので、その地下を通る共同溝もまた、所有は公有。配電網、熱導管、光ファイバーケーブルなど、インフラが共同溝化されているため、自治体が出資し、所有する。ただし、利用権については20年間のコンセッション方式をとる

・ドイツのシュタットベルケは、エネルギービジネスにより一定の収益を確保し、同収益を活用して地域の抱える課題の解決に貢献する電力事業を軸とした地域ソーシャルビジネスである。

・エネルギービジネス（主に電力小売り）により、一定の収益を確保！

・地域の課題解決に収益の一部を活用！（公共交通、公共温水プール等の社会的意義は高いが、単独では事業採算のとりにくいサービスなどに投資）

・事業全体としては収益を確保して、持続可能なモデル

・なぜシュタットベルケが注目されるのか

□電力自由化の中でシュタットベルケは競争に打ち勝って生き残り、いまや分散型電力システムの担い手に成長しつつある

□日本では戦前、シュタットベルケをモデルとした電気事業が主要都市で展開されたが、総力戦体制下で現在の九電力体制に強制的に統合された

□いま、再エネの促進と電力自由化というエネルギー政策の大きな構造転換の中で再び、自治体によるエネルギー公益的事業体の可能性への関心が高まっている。このことが、シュタットベルケが注目される理由

- ・自ら「どうやって稼ぐか」が重要に
 - 近い将来に税源移譲や中央政府からの財政移転の増額を期待できない。
 - 地域を豊かにする資金は、自分で稼がねばならない。シュタットベルケが注目されているのは、そのための有力な手法の1つだから。
 - ドイツでは、エネルギー協同組合が多数設立されたが、日本では法的に制約が存在。
 - だが、分散型電力システムへの移行に際し、それを経営管理する主体の出現は必然
- ・「地域づくり」にとっての可能性
- ・インフラの更新まちづくり、そして日本版シュタットベルケ
 - コンパクト化による公共施設集約と熱事業の展開(岡山県西粟倉村、静岡県浜松市)
 - 分散型エネルギーシステムの構築(再エネ、熱事業(熱源+熱導管)、自営線(配電網)、蓄電池、蓄熱槽、水素、燃料電池、電気自動車)
 - 公共インフラのコンパクト化に合せた更新、共同溝化
 - 地元民間インフラ企業との協力、官民のインフラ更新を統合化、共同化してコストを下げる
 - 立地適正化計画では、コンパクト化と公共交通機関への投資が、必ずしもエネルギー事業と結びついていない
 - 立地適正化計画の中に、集約化&ネットワーク化に加えて、地域熱事業+電力事業を重ね合わせる事が重要。
- ・「まちづくり」における日本版シュタットベルケ創設のメリット
 - 電力を中心とする「新電力」から、ガスや熱事業その他を加えた「地域総合エネルギー企業」へ
 - 「地域総合エネルギー企業」から「地域総合インフラ企業」へ
 - 公共交通、都市計画、上下水道、廃棄物処理、道路などを含む公共インフラの維持管理・更新
- ・業務との統合による業務効率性の向上
 - 地域でインフラ管理技術・ノウハウの維持発展へ
 - 地域産業発展、雇用増加、税収増の好循環へ
- ・まちづくりプラットフォーム企業としての日本版シュタットベルケ
 - エネルギー事業で稼いで、他の事業へ再投資
 - 日本版シュタットベルケを、市役所の外に切り出された、「まちづくりプラットフォーム企業」として位置づけ
 - 収益性を重視しつつも、専門職員を採用し、市役所本体にかかる様々な制約がないことを強みとして、迅速かつ柔軟に事業展開が可能に
 - インフラを中心とし、まちづくりのあらゆる側面を扱うことが可能
 - まちづくりを介して福祉行政や税務行政にも展開していくプラットフォームに
- ・エネルギー自治から地方自治へ
- ・エネルギー自治の実践を通じた地方自治の涵養

□「エネルギー自治」の実践は、その地域のビジネス文化を変え、鍛え上げることに繋がる

□事業を成功させるには、さまざまな利害関係者間で合意を形成し、地域で協力関係を構築する必要

□注目したいのは、そうしたプロセス自体が、「自治の涵養」につながるという点。長野県飯田市の事例は、まさにそのことの証明(諸富 2015)

・人口減少時代の自治体の役割

□自治体に求められる役割は、かつてのように大規模な公共事業をともなうビッグプロジェクトの実行ではない

□重要なのは、エネルギー自治に向けての人材育成(「人的資本」、住民や地元企業の協力関係(「社会関係資本」)の構築、そして制度的・政策的な側面支援である

□その過程で強まる地域関係者の結束が、その地域の自治の基盤となり、強靱な地域経済を構築する基盤ともなる。こうした経済自治への試みが軌道に乗れば、財政自治の獲得へ向けた展望も開けてくる

□自治体に求められる役割は、関係者の心に火をつけ、彼らをつないで協力を促し、足らざるところを行政技術で補完していく、いわば触媒としての機能を果たすことである

《講師発言要旨》

- ・これまで体育館や図書館等の公共施設の整備においては、市民の健康や文化的水準を高めるという視点が欠けていた。
- ・これからの公共施設整備においては、費用と便益を天秤に掛けて便益が大きいと見込まれるものだけに絞っていかなければならない
- ・経済の知識化、ソフト化=非物質化
- ・米国のトップ10 2006年の時点ではモノづくりメーカーが多くを占めていた GM、GE 等
- ・2016年 GAFAMicrosoft のような情報サービス系の企業が上位を占めている
- ・世界の株式時価総額トップ10 2006年時点ではトヨタとNTTが入っていた
- ・ホテルを一軒も建てずして宿泊業を営める時代
- ・消費者の意識変化(若者のミニマリスト化、消費意欲の減退)
- ・地球環境への負荷を最小限にしたいという意識
- ・カーシェアリング、自動運転の普及→自動車保有台数の減少
- ・日本の商慣行は未だに Face to Face でなければ進まない
- ・これからは非物質的価値(人的資本、社会関係資本)の重要性が増す
- ・「物見遊山」=観光地や温泉地の衰退
- ・高野山の宿坊体験が外国人に人気~「精神性への回帰」
- ・物質的充足による個人的優越感、満足感の限界(大量消費型社会の終焉)
- ・地方自治体による人工資本(ハード)からの脱却
- ・人的資本と外部に開かれたネットワークの充足が求められる時代
- ・日本の公債費率戦後最大値を更新

- ・社会資本の更新費用や自然災害の頻発による社会インフラ費の増大が懸念
- ・自主財源を増やす自治体経営の必要性
- ・ドイツ官房学に学ぶ 「国民が豊かになる投資からリターンを得る」
- ・神戸市の事例 税外収入の追求（34.7%） ～バブル崩壊と震災によりモデルが破綻
- ・神戸市長 宮崎辰雄 「神戸市職員に経営センスを身につけさせたい」
- ・大学や図書館～人的投資を促す施設（ラーニングcommons）
- ・現在の図書館～ディスカッションできる空間の形成（インキュベーション施設）が主流
- ・地域にある再生可能エネルギーで地域の利潤を追求できないか（利益の域外流出を防ぐ）
- ・震災、台風等による広域停電によりエネルギーの地産地消に目が向けられるようになった
- ・これからの自治体経営においてはビジネスマインドを生み出す（自分の足で立つ）必要がある
- ・経営人材、金融に長けた人、リスクを背負える人材
- ・マイケル・ポーターの「バリュー・チェーン分析（付加価値の連鎖）」
- ・ドイツ「シュタットベルケ（公益公社）」分散型電力システムの担い手
- ・発送電分離の方法（2通り）
- ・米子市のシュタットベルケ（境港市、大山町との地域連携）
- ・インフラの維持に困っているのは上下水道だけではない（ローカルのガス事業等）
- ・シュタットベルケによって雇用と収益を生み出す

TRC セミナー「まちの課題を解決する図書館」

令和2年2月5日（水） 13:00～16:00

指定管理者制度＜東京・第5回＞ 「協定と財務処理・資産管理」

北海道大学 法学研究科・公共政策大学院教授 宮脇 淳 氏

【進行】	13:00	開会
	13:10-15:00	報告
	15:00-15:10	休憩
	15:10-16:00	質疑
	16:00	閉会

【会場】 図書館流通センター本社ホール（東京都文京区大塚 3-1-1）

- 【資料】 1. (PowerPoint) 協定と財務処理・資産管理
2. (説明資料) 協定と財務処理・資産管理

【Talking Points】

指定管理者制度研究会

本研究会では、導入後15年あまりが経過し、大きな広がりを見せる指定管理者制度をめぐって、法的・実務的側面から課題を精査し、公共サービス提供における官民連携をより望ましい姿で実現していく具体策を検討してまいります。

今回は、指定管理者制度の導入に至る経緯、制度の特性や協定の法的性格など基本的な点をふり返った上で、公会計と企業会計との相違、公会計改革と内部統制制度化との関連、ストックや財務をめぐる課題など、財務処理・資産管理の問題を中心に検討します。

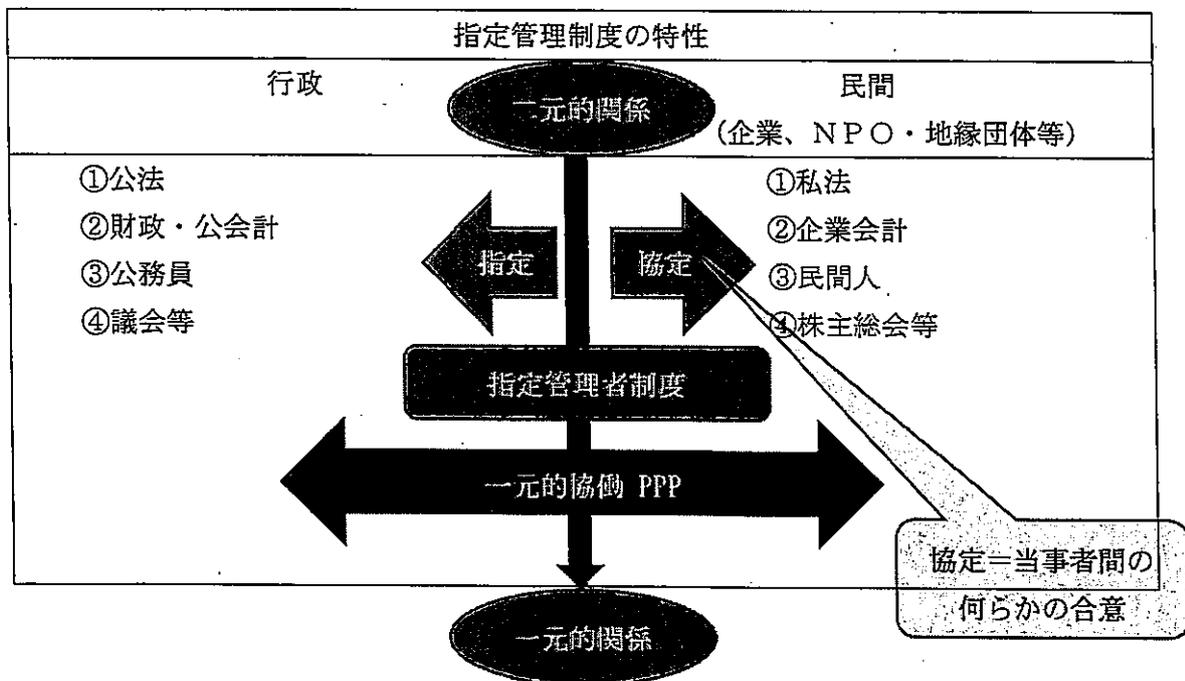
【講師プロフィール】

宮脇淳（みやわき・あつし）北海道大学大学院法学研究科・同公共政策大学院教授

参議院事務局、経済企画庁、株式会社日本総合研究所主席研究員等を経て、北海道大学法学部・大学院法学研究科教授に。2005年、新設の北海道大学公共政策大学院で初代院長。〇了～〇9年、同大学院教授と兼務で内閣府参与及び地方分権改革推進委員会事務局長を務める。10～13年、再び北海道大学公共政策大学院院長。

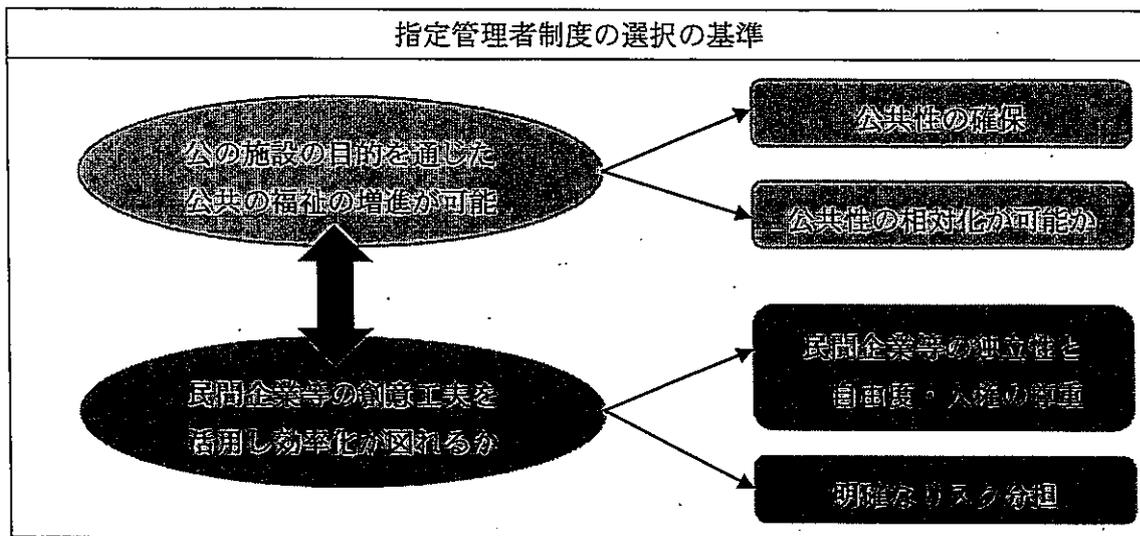
他に、総務省第3セクター等のあり方研究会座長、下水道財政のあり方研究会座長、公営企業経営健全化研究会委員、国土交通省国土審議会委員、文部科学省中央教育審議会専門委員など、国および地方の各種委員等を数多く歴任。

○協定と財務処理・資産管理



協定(約束)の位置づけ	
①条例	民主的コントロール

②指定行為 ③協定	行政処分 (契約対象者指名) ≠法的性格
-------------------	-----------------------------



公会計と企業会計	
公会計	企業会計
①事前会計・予算重視	①事後会計一決算重視
②現金主義	②発生・実現主義
③実質的単年度主義	③形式的単年度主義
④財政民主主義—議会議決	④資本家配当・株主総会
⑤単式簿記	⑤複式簿記
⑥フロー重視	⑥ストック重視
⑦住民代表訴訟等	⑦株主代表訴訟等

○内部統制の概要

民間部門において、会社法では、大会社に対し、いわゆる「内部統制システム」の構築に関する基本方針の決定を義務付けている。また、金融商品取引法では、上場企業等に対し、経営者による財務報告に係る内部統制の評価と公認会計士等による監査を義務付けている。

◎定義

財務統制とは、基本的に業務の有効性及び効率性、②財務報告の信頼性、③事業活動に関わる法令等の順守並びに④資産の保全の4つの目的が達成されているとの合理的な補償を得るために、「業務に組

み込まれ、組織内のすべてのものによって遂行されるプロセス」をいい、①統制環境、②リスクの評価と対応、③統制活動、④情報と伝達、⑤モニタリング（監視活動）及びIT（情報技術）への対応の6つの基本的要素から構成

◎整備運用の具体的内容

- ・業務の有効性及び効率性…事業活動の目的の達成のため、業務の有効性及び効率性を高めること
- ・財務報告の信頼性…財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保すること
- ・法令等の順守…事業活動に関わる法令その他の規範の順守を促進すること
- ・資産の保全…資産の取得、使用及び処分が正当な手続及び承認の下に行われるよう、資産の保全を図ること
- ・情報と伝達 内部統制に関わる適切な情報（情報）の特定・管理を実施するとともに、組織内に必要な情報が円滑に伝達される環境を作ること
- ・ITへの対応 すでに取り入れている利用環境を把握した上で、適切な方針や手続を定めることにより、業務の効率化やリスクの対応につなげること

◎協定と財務処理・資産管理

I. 指定管理者制度に至る経緯と特性

1. 直営から指定管理に至るプロセス

- (1) 営造物概念から公の施設概念への経緯
- (2) 管理受託者概念の拡大・・・公共団体から民間組織へ
- (3) 指定管理者制度創設と公益法人改革

2. 指定管理者制度の特性

- (1) タテ関係からヨコ関係・・・指揮命令から契約関係
- (2) 二元論から一元論
3. 協定に関する法的性格の不明確性・・・行政処分、契約
4. 指定管理者制度の選択の基準

II. 公会計と企業会計の制度的違い

1. 財政法の原則

- (1) 財政民主主義・単年度主義、現金主義等
- (2) フロー重視・・・単式簿記
- (3) 直接コスト主義

2. 企業会計原則

- (1) 形式的単年度主義、発生主義、保守主義等
- (2) ストック巫視・・・複式簿記
- (3) フルコスト主義
- (4) 納税の義務・・・税法との関係

3. 公会計改革

(1) 財務マネジメント

① 公会計改革の活用

	公会計情報の読み取りにおける特色	公会計情報を財政運営に結びつけるための根拠や制度	新公会計制度の庁内の運用体制
東京都	○事業別・施設別の財務諸表	○事業別の財務諸表を活用した評価	○取引の都度に仕訳を行う日々仕訳 ○所管課で財務諸表を作成
宇城市	○施設別のバランスシートと行政コスト計算書	○将来バランスシート ○宇城市集中改革プラン ○施設の統廃合	○仕訳に対応した予算科目設定による日々仕訳 ○所管課で財務諸表を作成
精華町	○建物本体と設備を分けた老朽化比率の算定 ○施設別財務諸表	○公共施設等総合管理基金 ○予算要求特別枠	○取引の都度に仕訳を行う日々仕訳 ○全職員を対象とした新地方公会計制度の研修
砥部町	○施設別・事業別の財務諸表	○予算要求特別枠 ○中長期財政フレーム	○仕訳に対応した予算科目設定による日々仕訳 ○所管課で財務諸表を作成
町田市	○事業別の財務諸表	○課別・事業別行政評価シート	○取引の都度に仕訳を行う日々仕訳 ○所管課で財務諸表を作成 ○歳出目を一課一目に設定

(2) 内部統制 前述のとおり

(3) 財政情報のエビデンスカ

- ① 責任明確化の原則
- ② 有用性の原則
- ③ 保守主義の原則
- ④ 帰属の明確化の原則

Ⅲ. ストック問題

(1) PFI との違い・・・既存施設に対する活川

(2) 施設・設備の老朽化の把握

(3) 資本的支出と経常的支出・・・所有権と占有権

Ⅳ. 指定管理者制度の財務的ガバナンス

(1) 指定管理料の法的性格

(2) 指定管理料の変更

① 増額

- ②減額
- (3) 利用料金制
 - ①課題
 - ②指定管理料との関係
- (4) 自主事業
- (5) 維持管理費
 - ①維持管理の範囲
 - ②維持修繕費が指定管理料に含まれる場合
 - ③維持管理費が指定管理料に含まれない場合
- (6) 躯体と備品
- (7) システム関係の負担
- (8) リスク分担問題としての認識と財務処理

◎2020 年度政府予算の動向

2019 年 12 月に編成された 2020 年度当初政府予算では、2019 年度の 8%から 10%への消費税率引上げに伴う歳入額の拡大を背景として、全体規模は対前年度比で約 1.7 兆円の増額となった。社会保障の充実が実施されていることから、2019 年度当初予算から大きく増加し、当初ベースでは過去最高の 102.7 兆円に達している。経済規模が横ばい傾向で推移する中、日本経済に占める財政の機能はウェートを増しつつある。

まず、歳入構造を見ると、税収が消費税増税等を柱に歳入全体に占める割合で 60%を超え、一方でわずかではあるものの国債費が抑制される結果となっている。但し、当初予算ベースでの国債費抑制が財政全体の健全化に構造的に資するとは判断できず、2020 年度の税収動向や補正予算での国債発行動向の結果を待つ必要がある。また、国債費の低下は低金利政策に依拠する部分も大きく、これをもって財政体質自体が改善しているとはいえない状況である。

次に、歳出では、前述のとおり社会保障関係費が増加したほか、防衛費も増加する傾向が続いている。加えて、特殊な要因として公共事業関係費の「臨時・対前年度増減額(兆円) 特別の措置」に基づく予算配分が行われていることが挙げられる。この措置は、2019 年度と 2020 年度の時限措置として位置づけられているものの、今後の経済社会動向によってどのような流れになるか、不透明な点がある。いずれにしても、歳出額については、今後の動向だけではなく、本来、当初予算に組み込むべき歳出額を補正予算に組み込むことで予定し、当初予算規模を抑制する「補正飛ばし」の構造が存在しており、2020 年度の財政状況を示すものとしては限定的な姿として捉える必要がある。

地方財政の関連では、地方財政計画ベースにおいて 2013 年度計画以降、前年度比増の傾向が続いている。但し、地方交付税財源は不足傾向が続いており、不足分を赤字公債である臨時財政対策債の発行で補う構図が続いている。こうした見えづらい財政赤字を抱える中で、国・地方を通じた財政構造は基本的に悪化している。加えて、災害対応や AI 活用等による行政の効率化は、財政面のみならず人的資源の制約等も含めて喫緊の課題である。さらに地方財政の側面からは働き方改革や非正規職員に対する待遇是正等に伴う財政負担にも留意する必要がある。

国の政策との関連で地方行財政の課題となるのは、地域経営の面では、①「Society 5.0 時代」にふさ

わしい仕組みづくりを目指すためのデジタル市場のルール整備やスマート公共サービスを具体化するためのマイナンバーの活用、手続き自動化等、②地域のインフラ維持、地方への流れの創出のための地域連携プラットフォーム、スマートシティ等の展開、③広域周遊観光の推進、カジノ対策、などが挙げられる。

また、行政経営の面では、①手続きの簡素化、EBPM (Evidence-based Policy Making) の行革推進、自助・共助・公助の役割見直し等、②持続的な地方行財政制度の構築、公営企業・第三セクターの経営の抜本改革等、PDCA サイクルの構築、などがある。加えて、③地方創生関連では 2020 年度からスタートする次期総合戦略への対応等も挙げられる。

なお、第 2 の予算といわれる 2020 年度財政投融资計画は約 13 兆円規模となっている。当初計画ベースでは 3 年ぶりの増加である。具体的には、訪日外国人の増加に対応した成田空港滑走路整備の約 4,000 億円など社会資本整備が 2 兆円強となり、全国での「世界レベル」のホテル建設等も融資対象としている。財政投融资は、一般会計とは異なり財投債を通じて資金を提供している郵便貯金、簡易生命保険、年金資金等に、事業を通じて一定の収益を確保し返済することを基本とする仕組みである。一般会計等の事業とは異なり、一定の収益性と中長期的な事業マネジメント、すなわち「リスクマネジメント」が強く求められる。

中長期の事業になるほど環境変化は大きくなり、より慎重なリスク認識とそれに基づく対応戦略が不可欠となる。とくに低金利時代に入り右肩下がりの金利構造が極めて限定的となった今後においては、財政投融资が本来発揮してきた期間変換機能（短中期の資金を長期資金として運用する機能）も、逆にリスク要因として大きくなる危険性があることに留意しなければならない。

《講師発言要旨》

- ・三重県桑名市 指定管理者制度を見直し、一部直営に戻している
- ・指定管理者制度の矛盾点が顕在化
- ・公益法人に対してお願いするケースなどが増えてきている
- ・民間では選別化が進んでいる
- ・公募を掛けてみると手が上がらない（受け手の不足）
- ・複数手をあげてもらうためにはどうしたらよいか
- ・指定管理者制度は官民両方から見て厳しい状況に立たされている
- ・管理委託の方法は元々自治法上禁止されていない
- ・国では指定管理者という信託制度がない（包括民間委託制度）
- ・災害時への対応（民間事業者にどこまで災害対応を要請できるのか）
- ・協定書の中にあるリスク分担表を確認してみる
- ・指定管理者制度の創生は 1963 年（当時は公共団体あるいは準ずる団体等に限定されていた（テキスト 112P））
- ・同じ施設であっても自治体によって協定の内容はバラバラである
- ・地方自治法は公法であり、民間事業者を拘束することができない
- ・民営化ではないので好き勝手にさせていいものではない
- ・指定管理は条例事項（議会の議決を要する）
- ・民間事業者との協定（約束）をどこまで担保するのか

- ・部局間で解釈が異なるケースが見受けられる
- ・これまで行政と民間は二元的関係になっていた
- ・従来の縦の関係（請負）であれば行政の指示を待ってその対価を受け取る
- ・請負型であればその成果物については行政が所有権を持つ
- ・指定管理者への監査は自治法上可能だが制約が生ずる
- ・行政と民間の間結ぶ協定とは何か（行政処分）
- ・指定管理者の指定は行政処分
- ・行政処分とは行政の一方向的な権限で事業者の権利義務を確定させる（訴訟対象になり得る）
- ・協定をも行政処分と考えてよいか？（行政契約説という考え方 テキスト138P）
- ・契約にも公法的契約と民法的契約がある
- ・指定管理者にどこまで権力的行為を認めているか（使用許可）
- ・管理委託契約にした方がよい
- ・公の施設として指定管理者制度に拠るべきものかどうかの選択が重要
- ・①議会の議決を受けているか ②首長の職権濫用に当たらないか
- ・公共性の相対化（創意工夫とは利用者に対する濃淡をつけるということ）
- ・公共性を絶対的に担保しなければならないものは指定管理に出してはいけない
- ・災害時に一時的にでも避難してくる場所になると公共性の絶対化が出てくる（災害基本法に準ずる）
- ・行政処分である以上、事業者の創意工夫やリスク分担は協定書にしっかり書き込まなければいけない（書いていないものは行政責任に帰する）
- ・第3セクターに出資や監督権があるから
- ・災害時には協定書の内容は一時停止すると書いてあればリスク分担は明確になる
- ・地縁団体に公民館等を指定管理委託する場合もリスク分担を明確にする必要になる
- ・指定管理に出した施設に対する行政の責任と民間の責任を明確に分離する
- ・指定管理者が取得したストック（資産）の帰属の明確化
- ・帰属の明確化によって責任の明確化がはっきりする
- ・指定管理料の法的性格をどう考えるか（テキスト140P）
- ・行政処分の場合は請負的性格が強い（管理委託に近い）ので、内容をすべてチェックできる
- ・契約とした場合の対価は報酬になる（その用途が問われない）
- ・費用弁償的性格の支払いについてはチェック可能
- ・使用料（公金＝自治体歳入）指定管理者に徴収委託
- ・利用料（私法上の債権）の
- ・指定管理施設が赤字になった場合、
- ・経済変動に拠るものは民間事業者の負担
- ・行政処分（民間事業の自由度が無い）の場合は行政の負担
- ・指定管理料の赤字負担の方法（指定管理料の増額、補助金交付） テキスト142P
- ・指定管理料の増額の場合は債務負担行為が必要
- ・指定管理料の減額 テキスト141P
- ・利用料金制 テキスト143p
- ・自主事業（収益事業）を認めれば認めるほど「賃貸」に近くなる テキスト145P

- ・指定管理が負担すべき維持管理費の範囲はどこまでか テキスト98P
- ・行政の基本財産に勝手に手を加えると問題になる テキスト100P

5 市政との関連性、市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか、又は、市政に反映させていくのか。

今回の研修では、①第7期総合計画策定を控える当市の状況から、総合計画策定に関する全国的なトレンド動向や課題点などを整理すること、②グローバル化と情報化が急速に進展する社会の中で、今後生き残っていく自治体となるためには、どのような産業構成と資本投下を為すべきなのか、③2003年の地方自治法改正により、全国で指定管理者制度導入が急速に進んだが、制度が浸透するにつれて、公募の際に手が上がらず管理者が固定化されたり、行政の恣意で指定管理者が選考されるなどの弊害も起きている。指定管理者制度を有効に機能させるためにはどのような工夫が必要なのか。これら3つの課題について学ぶことができた。

3日の「総合計画と自治体ガバナンスの改革」では、総合政策自体の策定が義務ではなくなり、自治体ごとの独自性が模索されている中で、総合計画を作る意義とは何か、もし作るのであれば住民に対するコンプライアンスの実施、何のために、誰のために作るのかという目的の明確化、PDCAサイクルと成果指標の厳格な運用によるガバナンスも確立が重要であることを理解した。今後議会の中で設置された「第7期総合計画調査特別委員会」の議論の中でこのポイントを問い質すこととしたい。

4日の「地方自治体の投資戦略～地域付加価値の創出と持続可能性の確保に向けて～」では、情報化やネットワークなどの非物質的労働が世界の主流となる中で、日本の産業構造も大きく変容していかなければならないものと見込まれている。その中であって、地方自治体の新しい産業、財源として、今後エネルギー自治という考え方が出てくるだろうとのこと。民間インフラ企業等との連携により、地域分散型のエネルギーシステムの構築が推奨され、そのシステムを活かした日本版シュダットベルケを目指すまちづくりが望ましいとの講義であった。千歳市の情勢にマッチするかどうかはわからないが、千歳科学技術大学との連携による実現の可能性はあるのではないかと感じた。

5日の指定管理者制度〈東京・第5回〉「協定と財務処理・資産管理」では、北海道大学公共政策大学院教授の宮脇先生から、主に指定管理者制度導入に向けた法的側面からの整理と、公会計改革、内部統制のあり方などについて重点的に学んだ。特に管理者選定や内部統制の講義部分では、事前に受講者から受けた疑問点に答える形で講義が進められたが、私が質問した千歳市の例を取りあげていただき、具体的なアドバイスをいただいたので非常に勉強になった。私は従前から千歳市の指定管理者制度の選定方法において、行政側の恣意的な部分が強く、管理者の固定化に繋がっていると感じていたため、宮脇先生からいただいた考察とアドバイスを軸に、次回、議会での質疑に活かしたいと思っている。

総合計画と自治体ガバナンスの改革

図書館総合研究所

【報告】 宮 脇 淳 北海道大学 法学研究科・公共政策大学院 教授

【進行】 13:30 開会
13:35-15:20 報告
15:20-15:30 休憩
15:30-16:30 質疑・議論
16:30 閉会

【日時】 2020年2月3日(月)13:30-16:30

【会場】 図書館流通センター本社ホール（東京都文京区大塚3-1-1）

- 【資料】
1. 総合計画と自治体ガバナンスの改革
 2. 2020年地方自治体が抱える課題（総合計画中心）

TRC セミナー「まちの課題を解決する図書館」

地方自治体の投資戦略

=地域付加価値の創出と持続性の確保に向けて=

図書館総合研究所

【講師】 諸 富 徹 京都大学 大学院経済学研究科・地球環境学堂 教授

【進行】 13:30 開会
13:40-15:00 講義
15:00-15:10 休憩
15:10-16:00 講義
16:00-16:30 質疑
16:30 閉会

【日時】 2020年2月4日(火) 13:30-16:30

【会場】 図書館流通センター本社ホール (東京都文京区大塚 3-1-1)

【資料】 1. 自治体の投資戦略～地域付加価値の創出と持続可能性の確保に向けて～

指定管理者制度研究会〈東京・第5回〉

協定と財務処理・資産管理

図書館総合研究所

【報告】 宮 脇 淳 北海道大学 法学研究科・公共政策大学院 教授

【進行】 13:00 開会
13:10-15:00 報告
15:00-15:10 休憩
15:10-16:00 質疑
16:00 閉会

【日時】 2020年2月5日(水)13:00-16:00

【会場】 図書館流通センター本社ホール(東京都文京区大塚3-1-1)

- 【資料】
1. (PowerPoint)協定と財務処理・資産管理
 2. (説明資料) 協定と財務処理・資産管理

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加行程表

日 時：令和2年2月3日(日)～令和2年2月5日(火)

研修会名：2/3 総合計画と自治体ガバナンスの改革 2/4 地方自治体の投資戦略～地域付加価値の創出と持続性の確保に向けて
2/5 指定管理者制度研究会 協定と財務処理・資産管理

参加者：ちとせの未来を創る会 北山 敬太

日付	時刻	場 所	備 考	精算旅費
2月3日	8:30	新千歳空港発	ANA052	14,760
(日)	10:10	羽田空港着		
	11:05	羽田空港発	京急～JR横須賀線～東京メトロ丸の内線	
	11:58	茗荷谷駅着	徒歩	
	12:00	研修会場着	図書館流通センター本社ホール 東京都文京区大塚3-1-1(TEL:0120-801-202)	
	13:30	講義開始	総合計画と自治体ガバナンスの改革	5,000
	16:30	講義終了	徒歩	
	17:00	宿泊先	R&Bホテル大塚駅北口 東京都豊島区北大塚2-14-2(TEL:03-3949-8484)	5,250
2月4日	9:00	ホテル出発	徒歩	
(火)	9:20	研修会場着	図書館流通センター本社ホール 東京都文京区大塚3-1-1(TEL:0120-801-202)	
	13:30	講義開始	地方自治体の投資戦略～地域付加価値の創出と持続性の確保に向けて	5,000
	16:30	講義終了	徒歩	
	17:00	宿泊先	R&Bホテル大塚駅北口 東京都豊島区北大塚2-14-2(TEL:03-3949-8484)	5,750
2月5日	9:00	ホテル出発	徒歩	
(水)	9:20	研修会場着	図書館流通センター本社ホール 東京都文京区大塚3-1-1(TEL:0120-801-202)	
	13:30	講義開始	指定管理者制度研究会 協定と財務処理・資産管理	8,500
	16:30	講義終了	徒歩	
	16:44	茗荷谷駅発	東京メトロ丸の内線～JR山手線～東京モノレール	
	17:38	羽田空港着		
	19:00	羽田空港発	ANA077便	15,660
	20:35	新千歳空港着		
			概算旅費合計	59,920

令和元年12月20日

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加計画書

千歳市議会議長 佐々木 雅宏 様

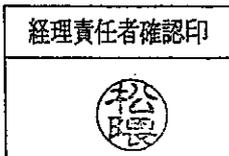
会派名 ちとせの未来を創る会
 代表者 小林 千代美



次のとおり会議に参加するので届け出ます。

議員名	北山 敬太 月
期間	令和2年2月3日(木) 13時30分から 令和2年2月5日(金) 16時00分まで
用務先 (視察先又は研修会場又は陳情・要請先)	水 東京都文京区大塚3丁目1-1 図書館流通センター本社ホール
内容 (視察調査内容、研修内容、陳情・要請内容等)	TRC セミナー【まちの課題を解決する図書館】 1日目 2/3 (月) 『総合計画と自治体ガバナンスの改革』 2日目 2/4 (火) 『地方自治体の投資戦略～地域付加価値の創出と持続性の確保に向けて』 3日目 2/5 (水) 指定管理者制度研究会『協定と財務処理・資産管理』
備考	

※視察調査等の内容がわかる資料及び行程表などを添付すること。



株式会社 図書館総合研究所

まちづくり
City Planning

設計と建築
Construction

空間デザイン
Spatial Design

運営手法
Management Solution

実績紹介
Achievements

会社情報
About Us

セミナーのお知らせ

TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」

地域政策をめぐる情報交流の場-TRC [まちの課題を解決する図書館]、今回は、自治体行革、公共施設、総合計画、地域価値、指定管理をテーマに自治体政策の展開について考えます。皆様のご参加をお待ち致しております。

『2020年地方自治体の政策課題～自治体行革と持続性確保への次なる一手』

外部委託や職員構成の転換などコスト削減を中心としたこれまでの自治体行革の手法が転換を迫られています。今後、社会保障経費と社会資本更新経費の増大、人口減少と経済縮小による税収の減少、両者に挟撃される自治体において、地域と公共サービスの持続性を確保していくには、いかなる行革が求められるのでしょうか。保育無償化等国の政策が地方行財政に与える影響、働き方改革とAI化等行政改革の課題、非正規職員の待遇改善等人事政策と外部化・研修体制など、国の政策動向と地方の主要課題を整理し、自治体行革の次なる一手を考えます。

報告者

宮脇 淳 (北海道大学 大学院法学研究科・公共政策大学院 教授)

参議院事務局、(株)日本総合研究所主席研究員等を経て現職。内閣府地方分権改革推進委員会事務局長、総務省第3セクター等のあり方研究会座長、下水道財政のあり方研究会座長、文科省中央教育審議会専門委員等を歴任。著書に『指定管理者制度問題解決ハンドブック』、『自治体経営リスクと政策再生』、『「政策思考力」基礎講座』等。

日時：令和2年1月27日(月) 13:30～16:30

参加費：5,000円(税込)

『災害対応と公共施設マネジメント～学校施設の多機能化・複合化の可能性』

公共施設等総合管理計画の策定から3年、その後の個別施設計画も含め、施設面積の削減等は思うように進んでいないのが現状です。他方、自然災害が相次ぎ、公共施設に期待される機能や役割は高まっています。この二兎を追う策はないのでしょうか。学校施設は基礎自治体が保有する公共施設総面積の半分以上を占めますが、稼働時間は限定的であり、また多くが避難所に指定されています。今回は、この学校施設の多機能化・複合化による公共施設問題の打開案を含め、公共施設マネジメントの次なる一手を考えます。

報告者

南 学 (東洋大学 客員教授)

横浜市で企画局調査課長等を歴任。この間、UCLA 教育学大学院に留学。その後、静岡文化芸術大学助教授、横浜市参与、神田外語大学教授等を経て現職。国・自治体の事業仕分け等でも活躍。著書に『実践 公共施設マネジメント』、『先進事例から学ぶ—成功する公共施設マネジメント』等。月刊『地方財務』に「実践 公共施設マネジメント」連載中。

日時：令和2年1月28日(火) 13:30～16:30

参加費：5,000円(税込)

『総合計画と自治体ガバナンスの改革』

2019年春の統一地方選挙後、多くの自治体で基本構想や総合計画の新たな策定や見直し作業が進められています。総合計画は、執行部・議会・住民の情報共有を核とした信頼関係はもとより、政策の考え方、議論の仕方、評価の仕方など、自治体のすべてに関わる重要な場を提供してくれるものです。今回は、地方自治における機能と計画体系、計画の策定方法、PDCAサイクルの改革と目標値設定のあり方、議会での議論のあり方など、総合計画をめぐる問題を整理し、自治体ガバナンスの改革に向けたアプローチの仕方等について考えます。

報告者

宮脇 淳 (北海道大学 大学院法学研究科・公共政策大学院 教授)

参議院事務局、(株)日本総合研究所主席研究員等を経て現職。内閣府地方分権改革推進委員会事務局長、総務省第3セクター等のあり方研究会座長、下水道財政のあり方研究会座長、文科省中央教育審議会専門委員等を歴任。著書に『指定管理者制度問題解決ハンドブック』、『自治体経営リスクと政策再生』、『「政策思考力」基礎講座』等。

日時：令和2年2月3日(月) 13:30～16:30

参加費：5,000円(税込)

『地方自治体の投資戦略～地域付加価値の創出と持続性の確保に向けて』

とりわけ地方部では、地域経済・社会の縮退が歩を速めています。一方で経済がグローバル化とともに非物質化を進める中で、わが国の地域社会が将来を切り拓いていくためには何が必要でしょうか。今回は、経済の本質的変化と社会的投資の意味を捉え直し、地方自治体が地域自体と公共サービスの持続性を確保していく上で求められる、人・環境・関係性への投資など地域政策の新たな戦略のあり方について、地域固有資源の活用と文化性の高いまちづくり等の事例を交えながら、理論的かつ実践的に解説します。

報告者

諸富 徹 (京都大学 大学院経済学研究科/地球環境学堂 教授)

横浜国立大学助教授等を経て現職。経済学博士。専攻は環境経済学、財政学、地方財政論。内閣府経済社会総合研究所客員主任研究官等の他、内閣府・地域魅力創造有識者会議、経済財政諮問会議、政府税制調査会、また神奈川県、東京都、飯田市等の各種委員を数多く歴任。近著『資本主義の新しい形』の他、『人口減少時代の都市』等。

日時: 令和2年2月4日(火) 13:30~16:30

参加費: 5,000円(税込)

指定管理者制度研究会 東京(第5回)『協定と財務処理・資産管理』
大阪(第3回)『災害時の指定管理者制度』

本研究会では、導入後15年あまりが経過し大きな広がりを見せる指定管理者制度をめぐって、法的・実務的側面から課題を精査し、公共サービス提供における官民連携をより望ましい姿で実現していく具体策を検討しています。今回は、東京会場では「協定と財務処理・資産管理」について、大阪会場では喫緊の課題である「災害時の指定管理者制度」について検討します。

*本研究会では『指定管理者制度問題解決ハンドブック』(東洋経済新報社)を基本テキストとして使用します。ご参加の際は必ずご持参ください。会場での購入を希望される方は申込書にてお知らせください(1冊3,500円税込)。

報告者

宮脇 淳 (北海道大学 大学院法学研究科・公共政策大学院 教授)

参議院事務局、(株)日本総合研究所主席研究員等を経て現職。内閣府地方分権改革推進委員会事務局、総務省第3セクター等のあり方研究会座長、下水道財政のあり方研究会座長、文科省中央教育審議会専門委員等を歴任。著書に『指定管理者制度問題解決ハンドブック』、『自治体経営リスクと政策再生』、『政策思考力』基礎講座等。

日時: 東京 令和2年2月5日(水) 13:00~16:00

参加費: 自治体ご担当者様 3,000円(税込)

大阪 令和2年2月10日(月) 13:00~16:00

議会議員他の皆様 5,000円(税込)

各回共通

図書館流通センター本社 ホール (東京都文京区大塚3-1-1)

会場

*JR東京駅より地下鉄丸の内線で約10分、「茗荷谷」駅より徒歩1分

図書館流通センター関西支社 (吹田市広芝町18-24)

*JR新大阪駅より地下鉄御堂筋線で約4分、地下鉄御堂筋線「江坂駅」南改札より徒歩5分

参加費

当日、会場受付にて頂戴致します。

*ご請求書の発行等については、下記までお問い合わせください。

お申し込み

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、Faxでお申しください。

*メールにて「出席票」をお届け致します。ご欠席の際は、事前に、下記まで、ご一報ください。

お問い合わせ先

TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」(担当:島)

〒112-8632 東京都文京区大塚3-1-1 株式会社図書館総合研究所

E-mail: shima.yasuyuki@mxh.trc.co.jp URL: <https://www.trc.co.jp/sokei/>

担当者携帯: 080-6773-7099 Tel: 0120-801-202 Fax: 0120-101-914

いいね! シェア リポート

まちづくり 設計と建築・空間デザイン 運営手法 高層ビル 会社情報 個人情報

令和元年度 政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 ちとせの未来を創る会

(2 枚中 1 枚目)

代表者	経理 責任者	取扱者	伝票番号	支出区分
			27	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費
			支出年月日	
			令和 2 年 3 月 30 日	
支出先	一般社団法人 地方議員研究会 (大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639)			支出金額
				15,000 円
品名等		単価	数量	金額
セミナー参加負担金		15,000 円	1 回	15,000 円
(大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方)				
(研修日 令和2年3月30日)				

(2 枚中 1 枚目)

領収書等貼付用紙

(2 枚中 2 枚目)

伝票番号	27	支出金額	15,000 円
		(貼付領収書金額合計)	15,000 円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 証

千歳市議会議員
北山敬太

様

2020年3月30日

★

¥15,000

但 3/30 14:00~「大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方」
参加負担金として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

令和 元 年度 政務活動費支出伝票 (一般)

会派名 ちとせの未来を創る会

(3 枚中 1 枚目)

代表者	経理 責任者	取扱者	伝票番号	支出区分
			28	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費
			支出年月日	
			令和 2 年 3 月 31 日	
支出先	一般社団法人 地方議員研究会 (大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639)			支出金額
				30,000 円
品名等		単価	数量	金額
セミナー参加負担金		15,000 円	1 回	15,000 円
(私がうなった質問はこれだ)				
セミナー参加負担金		15,000 円	1 回	15,000 円
(元副市長が考える財政関連質問のポイント)				
(研修日 令和2年3月31日)				

(3 枚中 1 枚目)

領収書等貼付用紙

(3 枚中 2 枚目)

伝票番号	28	支出金額	15,000 円
		(貼付領収書金額合計)	円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 証

千歳市議会議員 様 2020年3月31日
北山敬太

★

¥15,000

但 3/31 10:00~「私がうなった質問はこれだ！」
参加負担金として

上 記 正 に 領 収 いた しま した

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

領収書等貼付用紙

(3 枚中 ³ 枚目)

伝票番号	28	支出金額	15,000 円
		(貼付領収書金額合計)	円

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 証

千歳市議会議員
北山敬太

様

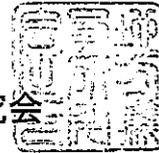
2020年3月31日

★

¥15,000

但 3/31 14:00~「元副市長が考える財政関連質問のポイント」
参加負担金として

上記正に領収いたしました



一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

令和元年度 政務活動費支出伝票 (交通費)

会派名 ちとせの未来を創る会

(3 枚中 1 枚目)

代表者 	経理責任者 	取扱者 	伝票番号 29	支出区分 <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費
議員名		用務名 (用務先)		月日
北山 敬太 議員		セミナー参加 (3/30~3/31) (一般財団法人地方議員研究会)		令和 2 年 3 月 30 日 ~ 令和 2 年 4 月 1 日
支出金額			42,440 円	受領年月日 令和 2 年 4 月 6 日 

(交通費明細書)

旅行月日	出発地	到着地	鉄道賃			航空賃 船賃	バス賃等	宿泊料	計
			路程 (km)	運賃	急行 (特別)				
3 / 30	新千歳空港	福岡空港				18,470 円		6,300 円	24,770 円
3 / 31								6,300 円	6,300 円
4 / 1	福岡空港	新千歳空港				11,370 円			11,370 円
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
/									
小計						29,840 円	12,600 円	12,600 円	42,440 円
合計						29,840 円	12,600 円	12,600 円	42,440 円

(交通費明細書)

(3 枚中 1 枚目)

領収書等貼付用紙 (交通費)

(3 枚中 2 枚目)

伝票番号	29	支出金額	29,840 円	出発地	3/30 新千歳空港 (4/1 福岡空港)
		(貼付領収書金額合計)	29,840 円	到着地	3/30 福岡空港 (4/1 新千歳空港)

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。



領収書

RECEIPT

1003068545

下記の金額正に領収致しました。

RECEIVED FROM 千歳市議会議員 北山 敬太 様

THE SUM OF ¥ 29,840 (税込) (TAX INCLD.)

印紙納申告納
付に付き品川
脱務者承認済

但し運賃・料金として
IN PAYMENT OF AIR FARE-FREIGHT

航空券番号 TICKET NUMBER	1311483038674	
関連航空券番号 OTHERS	*****	JL3510 3/30 CTS/FUK JL3513 4/1 FUK/CTS
発券日 DATE OF ISSUE	2020年01月02日	
備考 REMARKS	クレジット(MD)	¥29,840

発行：日本航空株式会社 CTSP T 2020年03月30日

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

往路料金 (ANA 52 便 : 14,790 円)、復路料金 (ANA 77 便 : 15,990 円)

領収書等貼付用紙 (交通費)

(3 枚中 3 枚目)

伝票番号	29	支出金額	12,600 円	出発地	—
		(貼付領収書金額合計)	12,600 円	到着地	—

【領収書等添付欄】 領収書等を重ねて添付しないこと。

領 収 証

福岡市博多区博多駅前1丁目9-86 様 No.13220

★ 12,600

内訳

現金 但 御宿泊代 (3,600円 / 2712-2690(税別)) 取大印紙

小切手 / 2020年3月30日 上記正に領収いたしました

手形 /

消費税額等(%)

〒812-0013 福岡市博多区博多駅前1丁目9-86
 電話 092-474-1121 FAX 092-474-0391
<http://www.toyohotel-fuk.co.jp>

コクヨ 98

【摘要】 特に説明を要する事項等がある場合は記載すること。

令和2年4月6日

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加報告書

千歳市議会議長 佐々木 雅宏 様

会派名 ちとせの未来を創る会
代表者 小林 千代美

次のとおり視察調査及び研修に参加したので報告します。

議員名	北山 敬太
期間	令和2年3月30日(月)14時00分から 令和2年3月31日(火)16時30分まで
用務先 (会場)	(3/30~3/31) 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 (リファレンス駅東ビル7階 C会議室)

視察調査内容・研修内容

1	研修目的 (30日)「大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方」 (31日)「私がうなった質問はこれだ!!」 「元副市長が考える財政関連質問のポイント」
2	研修会講師(30~31日)株式会社野村総合研究所上級コンサルタント(元廿日市市副市長) 川本 達志 氏
3	研修概要 (30~31日) 役所を動かす質問の仕方 in 博多
4	具体的な視察及び研修内容 別紙1
5	市政との関連性、市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか、又は、 市政に反映させていくのか。 別紙2

※当日配布資料など視察調査等の内容がわかる資料を添付すること。

経理責任者確認印



4 具体的な視察及び研修内容

役所を動かす質問のしかた in 博多

講師：株式会社野村総合研究所上級コンサルタント（元廿日市市副市長） 川本 達志 氏

《講師発言要旨》

3/30（月） 14:00～16:30 「大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方」

- ・コロナウイルスが世界中に蔓延している。3月1日にイタリアで29人だったのがいま一万人を超え、スペインでは0だったのが6,500人を超えるまでになっている。日本は今のところ致死率1%くらいだが油断できない。
- ・欧州の状況が日本に来た時にどうなるか。議員の半数がコロナウイルスに罹った時に、議会をどう動かしていくのか。執行部にはしっかりしたマニュアルがあるが、議会もBCP計画をしっかり考えなくてはならない。
- ・イタリア、スペインは公共機関が機能していない。議会は機能させなければいけない。
- ・廿日市市議会で最近実際にあった事例を紹介する
- ・10代の妊娠と適切な性教育及びネウボラの充実について 行政の課題、現状、認識を問うという質問
- ・何が問題なのかを一緒に考察したい。
- ・①高校生が妊娠した場合、退学し学業も中断しなければならない。就職機会も逃してしまう。保健衛生分野の専門職による適切な性教育が必要と考えるが当市の現状と今後の対応を問う。
- ・②子どもを安心して産み育てられる環境を整えるため、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援するネウボラの導入について、当市の現状と課題、今後の改善点についてうかがう
- ・いずれも聞かれた執行部側は新聞で読んだものを聞きかじって質問しているとしか捉えない（どこに廿日市市の現状が入っているのか）
- ・我がまちにどのような課題があるか不明な質問なので、課題の掘り下げが無い。答弁は容易
- ・事前のレクチャーで訊いておけばわざわざ質問しなくても良いという課題が多い
- ・パフォーマンス中心の質問は執行部としても建設的議論ができない
- ・本会議で集中して議論できる課題は何かを考えて質問するべき
- ・他市の事例を引用する場合もただ文献や資料を読んで「こういうことはできないか」と聞くだけで中身（現状把握と問題提起）がない質問はしてはいけない
- ・自分のまちの現状を認識して課題と解決を図るという意識が無い
- ・すでに廿日市市でもネウボラを導入しているのに始めた方が良いのではないかと質問をした（どれだけ調査していないか）→無駄な時間
- ・廿日市市の市議会のレベルが知れるという質問である
- ・2例目 耕作放棄地が増え続けていることを問う質問

- ・耕作放棄地があるというのは共通認識だが、耕作放棄地が広がることで廿日市市にどう問題が生じているのかを掘り下げなければ質問の意味はない。
- ・一括答弁をする場合はこの質問には答えられないという意味（質問が漠然としている。問題点が見えない）
- ・農業振興ビジョンを作ることが決まっているのに「作らないのか」という質問（つくるといふ答弁で満足している）
- ・先進地事例を問う質問は悪くないが、わがまちで起きている問題提起が無ければ薄っぺらい答弁でおわる（核心を引き出せない）
- ・質問することの内容がきちんと定まっていない（課題認識が薄い）
- ・いまあげた事例は、執行部にとって痛くもかゆくもない話（機会損失）
- ・議会一時間の運営費用はおそらく50万円くらいかかる
- ・中身の無い議論は税金の無駄遣い（市民にとって不幸なこと）
- ・「執行部をドキッとさせる、困らせる質問がいい質問か？」→「違う」
- ・議員の質問は「仕事」→成果を出すことが求められる
- ・いい質問とは…住民全体の福祉の向上に関して「成果」を出すこと
- ・成果が見えなければ「議員は少なくてよい、議員報酬が多い、政務活動費は不要」という市民からの批判につながる
- ・一般質問における「成果」①市民への明確な情報提供（共有）、②隠れていた重要な課題をみえるか（理解）、③課題解決のための政策を提案し実現（実現）
- ・課題を見える化でき、実現できるのが議員の役割（せめて①と②は満たしたい）
- ・一般質問の成果…住民の持つ課題解決のために執行機関である役所が動き、解決に近づくこと
- ・段取り8分…仕事を進めるうえで、事前の準備が重要。仕事の段取りをキッチリしておけば、その仕事の成果に8割方近づいたということ
- ・そもそも一般質問とは…定例会中の本会議において、議員が一議員として、執行部の政策や施策の在り方の問題点を問い質し、財源や具体的な施策を提案して実行を要請するもの
- ・国の政策に関するような質問に首長は答えられない（議長が許可してはならない）
- ・なぜお願いになってしまうのか（政策提案にならないのか）
- ・執行部との間に共通の課題認識がないものに執行部は動かない
- ・議会が機関として行うものと議員の権限と混同してはならない
- ・議員個人の質問で執行部を動かすのは容易ではないが、不可能ではない
- ・住民の利益（資本注入）は本来人口の分布に応じて投下されるべき
- ・首長は選挙基盤の利益優先に走る可能性がある（巧妙に行われるものを修正していくことが議会、議員の重要な役割）
- ・執行部はどうしても市民から離れがち（公務員としての立場を優先しがち）である
- ・議員の側に市民がいることを意識して課題を掘り下げ質問をする
- ・執行部は自分たちが作ったものが最適解だと思っている（議員一人の気づきを受け入れない）
- ・最初の質問は大した準備をしたように思えない（他市や他の団体の成果を紹介しただけ）
- ・現場調査→課題の抽出→仮説の設定→検証による修正→質問のリハーサル（これくらいやりたい）
- ・課題（事実）がないのに質問しても意味がない。

- ・なんらかの問題をはらんだ事実がある。それを解決する手段がない（あるいは不完全）点を追求しなければならぬ
- ・制度をどうやって勉強するか（インターネットでも調べられる）PDFを読む気がしない
- ・問題意識を持ったら、担当の制度を持っている係長に訊くのが一番わかりやすい
- ・現在の制度で解決できないものが取り組むべき課題
- ・個別の課題は本会議場に持っていくべきではない可能性もある
- ・議員も職員も「仮説」をつくらない人が多い
- ・仮説とは…絶対にこれだという最適な解法を得るためには本来すべての可能性を追求しなければならない（実際はやれないしやらない）
- ・議員は「こうした方がいいんじゃないですか」という仮説は必ず立てるべき
- ・大学教授は社会の役に立ちたいと考えている（率先して解法を相談するべき）
- ・役所に「何とかしなければならない」と思わせられるか
- ・現場調査（現場は空くのための住民からの聞き取り）
- ・住民と接する機会の多い議員の強みを生かす
- ・住民に意見を集めてストーリーを作っていくのが議員の仕事
- ・議会報告会で報告だけしている議会があるが無意味（住民の声を必ず聴くこと）
- ・住民との信頼関係があればこそ大事な事実を聞き出せる
- ・国勢調査や統計資料を用いて客観的事実を把握する
- ・e-stat、RESASを活用する
- ・客観的データをどう活用するか（執行部と共有する数字が大事）
- ・議員からの資料要求が大事（必ずしも提出する義務はない）
- ・横浜市は議員からの資料要求に関するルールを設けている
- ・執行部に調査を依頼する質問をする（断り難い）段取りのひとつ
- ・執行部が調べたことで課題が見えたら放置できない（効果がある）
- ・定住対策をするときに転入、転出の実態を調べる8アンケート等）は執行部でしか調べられない
- ・（例）受給率が低い高いが問題なのではない。受給できていない事実があるかどうかを調査する
- ・事実の共有と課題意識への共感があって初めて役所は動く
- ・日々の仕事をのんびりやっているとやっている職員は新しい蓄積をしない（政策提案ができない）
- ・議員として一番こだわるテーマについて深掘していく
- ・視察をしていい話を聞いてうちでもやったらどうかという質問は（執行部）はやる気にならない
- ・他市の事例はたいがい執行部も熟知している
- ・同じことでも共感できる課題があって事実を突きつけたうえで同じことを聞けばやらないとは言えない
- ・一時期、佐賀県武雄市のTSUTAYA図書館をわがまちでもやってはどうかという質問が流行った（良いものを導入するのだからいいのではないかという理論）
- ・現在の図書館に何が不足していてどんな問題があるのかを掘り下げなければ、議員と執行部の単なる価値観の違いとしかならない（自分の自治体の問題点をきちんと掘り下げることが先）同じことでも問い方が大事
- ・政策実現はできなくても、市民との情報共有、種をまいておくことは大事である

- ・この課題は行政の仕事なのか、民間の仕事なのかという視点が大事
- ・議員がどのようにかわるか（問題を提起すればいいのではなく；市民との接点、協議を持ってくれるかどうかで執行部も変わる）
- ・施策決定能力は仮説設定能力と置き換えても良い
- ・自己主張型質問は執行部にとっては生産性がない（無駄な答弁）
- ・課題、責任追及型は二元代表制ではあまり意味は持たない（住民福祉の向上にはならない）
- ・政策提案型が一番建設的な議論ができる
- ・間違っただけを元に議論してはいけない
- ・執行部との共有、共感を抜きにして政策実現には結びつかない
- ・議会という機関がやるのであれば執行部との共有、共感は不要
- ・現実を認知させる、共感してもらい、行動させる（選挙の手法と同じ）
- ・質問の基本的な構造と政策立案プロセスは一緒であることを理解する
- ・（例：保育園の民営化）→市の財政の健全化が前提
- ・民営化した時の補助金とコストとの差はどうか、保育のクオリティは上がるのか？
- ・役所の政策立案プロセスに合わせた質問作りをすれば動かしやすい

3/31（火） 10:00～12:30 「私がうなった質問はこれだ」

- ・コロナ騒ぎの中で、新年度に向けてそれぞれの議会活動に大きな影響があることだろう
- ・議員の役割もクローズアップされてくる。官公庁のサイトを中心に情報収集をされることをお勧めする
- ・一議員として執行部に提案をすることには何の法的制約もない
- ・無手勝流の質問では行政は動かない
- ・質問のタイプは政策提案型が8割
- ・自己主張型の質問は議員のパフォーマンスと捉えられ執行部もしらける（まともに答弁しない）
- ・答弁を作る側から言うと、係長クラスは力量も問われるし、勤務評定の元にもなるので一所懸命やる
- ・政策提案の実現性は役所の職員でも議員でも同じプロセスを踏む必要がある
- ・市長がこれをやれと現場に指示することはほぼ無いので勘違いしないこと
- ・むしろ現場に精通している職員からの提案でなければ政策は実現しない（ボトムアップ）
- ・現状認識も仮説、検証もない提案が受け入れられることはない
- ・提案者と執行部の認識のずれを修正する（現状認識を一致させることが必要）
- ・住民の意識を代弁するストーリー（物語）を加える
- ・データ（数値）、現場の声を加えることが極めて効果的である
- ・数字を使うときは必ず省庁発表の数値を使うこと（説得力が違う）
- ・e-stat、RESASのデータで近似市とのデータ比較を試みる（まちの傾向がわかる）
- ・今年国勢調査の年だが、自分のまちの国勢調査データは必ず把握しておくこと
- ・地域経済循環図を参考にする

- ・国のデータはかなり細かく開示されている
- ・2040年の国の方向性を総務省が書いている（公務員数を半分にする）
- ・公務員の代わりにAI, ロボティクスに移行する
- ・コロナウイルスを契機に役所の諸手続きをパソコン経由でできるように加速するだろう
- ・国は制度を変えようとしている。地方自治体はその流れについていけるか
- ・いい現状認識がいい質問をつくる
- ・調べればわかる数値を議場で問うのは全くの時間の無駄
- ・情報を提示するときには必ず出所をきちんと確認すること（事実であればイニシアティブを握ることができる）
- ・現状認識が間違っていると質問に答えることはできない
- ・夕張市のようなまちは他にはあまりない（比較すること自体あまり意味がない）
- ・夕張市は財政破綻時には単年度財政支出規模に対して5倍近い赤字を抱えていた
- ・まちづくりには大きなリスクを生むこともある。他山の石として学ぶことも必要
- ・課題認識を知るには制度（ルール）を知ることから始める必要あり
- ・質問の分野を毎回変えるよりもひとつのテーマを掘り下げの方がよい
- ・同じ視点で事実や課題を積み上げてくる議員の質問は執行部の聞く耳も変わってくる
- ・例えばコロナウイルス等の感染症に対する課題も今後いっぱい出てくる（内容的に共感しやすい）
- ・課題認識を支援者と一緒に解決することが大事（独りよがりではいけない）
- ・支援者や市民の反応を質問に織り込んでいく（執行部は集会をしない）
- ・共感を得やすい時期を測る
- ・公共事業の無駄を指摘している議員が一方で開発促進要望をする…（一貫性がない）
- ・テーマは続ける（成果を出すには段取りが必要）現状を調べさせる→課題と認識させる→質問
- ・テーマを続けるというのは同じ質問を繰り返すということではない。
- ・過去の議会答弁を調べて（…という答弁があったけど）というところから始める。
- ・役所は論理で成り立っていて感情では動かない
- ・理詰めで来る議員は一目置かれる（常に発言が守備一貫している）
- ・筋の違う答弁には本気で怒ることも必要（はぐらかした答弁ができなくなる）
- ・本気で怒るのではなく掛け引きで怒る（怒るときにも筋を通す）
- ・筋も通っていて理も通っている議員になる
- ・廿日市市で実際にあった良い質問の例 団地浄化槽の管理について（H22年3月3日）
- ・この議員はH21年からH24年まで同じテーマで質問をしている
- ・しつこく一つのテーマにフォーカスをしていくと、制度を管理する執行部側も無視できなくなる
- ・市長は調整だけで政策は進めない。本会議の場が重要
- ・議員としての仕事と成果を出している（現場に入っている）議員は選挙にも強い
- ・たくさんある浄化槽の管理状況がわからない→①まず調査をすべきではないか
- ・執行部が調査（共通認識の萌芽）水面下での調整→②住民との意見交換会（仮説に対する調整）
- ・③住民との調整を終えた仮説を提案する（市も住民も納得できる折衷案）→市は留保（検討する）
- ・④制度の骨格が固まった段階で住民との最終意見交換
- ・⑤財源と最終調整案の提示（一般質問）

- ・本当に通したいことは相当な執着をしなければならない
- ・一回調整した答弁を引っ込めることは（各部との再調整が必要なので）執行部はなかなかしない
- ・執行部としても動きやすい質問の仕方（段取り）を工夫することが大事
- ・いい質問の絶対要件 ①現状認識が正確で共有できる ②課題認識が時宜を得ていて共感できる
- ③仮説（提案）が十分検証されている
- ・答弁に対する対応→実施困難と言われた場合（何ができない理由なのかをよく確認する）
- ・課題・責任追及型の質問の際に気を付けること ①現状認識の正確さが不可欠 ②議員が拾い上げた事実は二重、三重に裏を取る（①と同じ）、③執行部の課題認識と仮説の矛盾を突く
- ・廿日市市の事例：国際トライアスロン大会（当初見積 800 万円）、実施年度の当初予算 1, 800 万円→終わった後に補正予算を提出 200 万円（使った後の補正予算）→無効な予算執行（首長の責任、住民訴訟の対象）
- ・議会に掛けなかった責任はどうするのか（議会を無視した馬鹿にした対応には強く抗議すべき）
- ・議会は意思決定機関であるという事実をきちんと考えていない議会が多い
- ・一般質問と代表質問の差はない
- ・議会改革の中では、（会派単位ではなく）議会の代表として質問することも必要ではないか
- ・物語とは（他のまちでは救えているけど、わがまちで救えない住民の実態を語るなど）

14:00～16:30 「財政関連質問のポイント」

- ・どんな行政課題も財政を抜きには語れない
- ・議員もわがまちの財政事情に精通しておく必要がある
- ・「財政の健全性」と「施策の効果と改善」は議員でなくては改善できない
- ・財政関連質問には効果的なタイミングがある
- ・政策事業提案をするなら 6 月
- ・来年度の予算編成方針を探るなら 9 月
- ・12 月に政策事業提案の確認をしないと予算反映されない
- ・人件費の管理や抑制を訊くなら人勧が出る 12 月が最適
- ・決算カードからわがまちの財政事業を読み解く
- ・自分のまちの財政カードだけを見てもわからない（類似市で比較する）
- ・経常収支比率＝土地の売却代金などの臨時収入を除いた自由に使えるお金のうち固定費の割合
- ・千歳市 経常収支比率 91.0%、臨財償込み 97.4% 自由に使える財源が 9% まあまあと言える
- ・実質交際費率 財政標準規模に占める公債費の額 一桁なら健全（15%を超えると厳しい）
- ・実質収支 その年度の余剰金（実質的収支差）
- ・財政状況資料集と比較分析表を活用する（赤い線が自市、千歳市は平均より若干自由度が高い）
- ・起債の償還は 3 年間据え置かれるので、直近のものはよくわからない。10 年くらいの期間で見ることがある
- ・広島市は将来負担比率が 200% に迫っておりかなり厳しい（豪雨の影響）
- ・成果指標は本来 CAPD（決算を起点にして次年度以降の予算を廻していく）

- ・自治法上、決算書と基金に関する調書、財産に関する調書、主要事業の成果に関する説明書
- ・事業成果はアウトカム指標で問う（アウトプット指標では測ることができない）
- ・EBPM (Evidence-based policy Making) 導入の必要性
- ・もう目標到達度を可視化していく必要がある
- ・ペーパーレス化の推進（コピー紙の消費量を確認する） 電子決済を導入しなければ推進しない
- ・財政調整基金の目的基金化も検討してみる（20%を超えている場合）
- ・地方財政計画
 - ・これから10年くらいをかけて臨財債を使わなくても良い効率的なまちの運営を構築しなければならない
 - ・どこの自治体も一般財源は増えないが、扶助費は飛躍的に伸びている（今後もこの傾向は顕著になる）
 - ・政府の子育て政策、高齢者医療、生活保護、扶助費の増加分を
 - ・職員の合理化（定数減）が必ず出てくる
 - ・定員管理の目標値（目的と効果）を定めているか
 - ・経常収支比率を落とすには人件費を減らすか公共施設を減らすしかない
 - ・人件費の状況（1000人当たりの職員数が類似市と比べてどうなのか）を調べておく
 - ・シビックテック（市民がアプリを作る時代）地域にあった物を作る
 - ・首都圏で2025年以降高齢者の介護受入れ可能数が絶対的に不足する
 - ・雇用、教育の機能不全が現実化（標準的人生設計モデルが消滅）
 - ・総務省の「自治体戦略2040構想研究会 第1次報告」を研究しておく
 - ・会計年度任用職員の導入で給与決定の原則
 - ・地方自治体は国の人事院勧告に基づいて職員の給与を決定している
 - ・成果指標の職員給与への反映について問う（職員の人事評価）
 - ・執行部の中に職員評価の動機がない（動機をつけてやる）
 - ・財政計画と今後の公債費の推移が非常に大事

5 市政との関連性、市政の課題等について、本研修会をどのように生かしていくのか、又は、市政に反映させていくのか。

講師は元広島県廿日市市の副市長経験者であり、今回の研修では、30日(月)の講義及び31日(火)の午前中の講義において、議会における一般質問の要領について、執行部側の立場から実際の質問項目の解説に基づきながら学んだ。議員に求められる資質は、住民の福祉向上に向けた「成果」の発露であり、やみくもに行政批判をしたり、他市の成功事例を模倣させればよいというものではないという。特に、一般質問のたびに新しいトピックスを探して質問する議員がいるが、住民が望むのは解決してほしい行政課題に対して、粘り強く繰り返し行政に改善を求めてくれる議員であり、市民との情報の共有、課題に対する理解、その課題解決のための提案と実現がすべてであるという解説を聞き、議員になった時の所信を思い起こし、過去に行った一般質問の再検証を行おうと思い直すことができた。

また、一般質問を行う際の準備についても触れられ、引用するデータについてはできる限り公的機関が公表しているものを使うこと、自らが調べたデータを引用する場合には何重にもエビデンスをチェックすることなども示唆された。また、議員の最大の強みである住民とのコミュニケーションチャネルを確保すること、住民意見の正確な把握も不可欠であることを理解した。また、行政の政策立案プロセスと、議員が一般質問で課題解決を求めて実現するプロセスは同じであるから、現場を知る行政担当者とのコミュニケーションも密に取るようにとのアドバイスも有益と感じたので、改めて意識するように心がけたい。

2日目の後半の講義となった「財政関連質問のポイント」においては、①財政状況の的確な把握と健全性の確認、②事業の成果、費用対効果の検証、③違法、不当な財政支出等の有無をベースとして、内容に応じて、年4回の定例会並びに予算、決算の各委員会のどのタイミングで尋ねるのが最も効果的かというポイントを学ぶことができた。さらに、セミナーに参加した各議員の自治体の財政指標(決算カード等)をベースとして問題点や健全性を指摘していただいたのは誠に有意義であった。また、成果指標の取り方については、PDCAサイクルではなく、決算を起点としたCAPDサイクルで検証していく方が理に適っているという指摘は目からうろこであった。

前回の研修時にも指摘があったが、今回の川本講師も今後の国の財政状況と地方自治体の行財政運営に重大な局面(転換期)が来ることを予想しておられた。2025年問題、2040年問題を乗り越えていくためには、事務事業評価や人事評価の指標化が不可欠であること、また、ペーパーレス化や業務のアウトソーシング、AI化を推し進め、徹底して不要な歳出の排除をしなければならないと断言をされていた。このことは私の考え方とも一致した提言であったので、今後の議員活動の中でさらに徹底した改善提案と課題解決を促していきたいと肝に銘じたところである。

令和元年12月25日

視察調査、研修会、陳情・要請活動参加計画書

千歳市議会議員 佐々木 雅宏 様

会派名 ちとせの未来を創る会

代表者 小林 千代美



次のとおり会議に参加するので届け出ます。

議員名	北山 敬太
期間	令和2年3月30日(月)11時00分から 令和2年4月1日(水)14時00分まで
用務先 (視察先又は研修会場又は陳情・要請先)	福岡市博多区博多駅東1丁目16番14号 リファレンス駅東ビル
内容 (視察調査内容、研修内容、陳情・要請内容等)	地方議員研究会『役所を動かす質問のしかた』in博多 1日目 3/30(月)『大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方』 2日目 3/31(水)『私がうなった質問はこれだ!!』 『元副市長が考える財政関連質問のポイント』
備考	

※視察調査等の内容がわかる資料及び行程表などを添付すること。

経理責任者確認印



視察調査、研修会、陳情・要請活動参加行程表

日 時：令和2年3月30日(月)～令和2年4月1日(水)

研修会名：3/30 大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方

3/31 私がうなった質問はこれだ!!(午前)、元副市長が考える財政関連質問のポイント(午後)

参加者：ちとせの未来を創る会 北山 敬太

日付	時刻	場 所	備 考	精算旅費
3月30日	11:00	新千歳空港発	JAL3510	12,470
(土)	13:35	福岡空港着		
	13:50	福岡空港発	タクシー	
	14:00	研修会場着	リファレンス駅東ビル 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14	
	14:30	講義開始	大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方	15,000
	16:30	講義終了	徒歩	
	17:00	宿泊先	東洋ホテル 福岡市博多区博多駅東1-9-36(TEL:092-474-1121)	5,900
3月31日	9:00	ホテル出発	徒歩	
(日)	9:20	研修会場着	リファレンス駅東ビル 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14	
	10:00	講義開始	私がうなった質問はこれだ!!	15,000
	12:30	講義終了	昼食	
	14:00	講義開始	元副市長が考える財政関連質問のポイント	15,000
	16:30	講義終了	徒歩	
	17:00	宿泊先	東洋ホテル 福岡市博多区博多駅東1-9-36(TEL:092-474-1121)	6,700
4月1日	10:00	ホテル出発	徒歩	
(月)	10:10	博多駅	福岡市地下鉄空港線	
	10:16	福岡空港着	徒歩	
	11:45	福岡空港発	JAL3513便	11,370
	14:00	新千歳空港着		
			概算旅費合計	81,440

何故、大学教授の質問の仕方研修を受けても、市役所に響かないか？

これまで地方議員5000人に話してきた「地方議員のための役所を動かす質問の仕方」著者で、元財政課職員、元副市長の実務家セミナー

役所を動かす 質問のしかた in博多

3/30
【月曜日】

10:00~12:30

あなたの知らない議会のチカラ

- ・執行部が怖い議会の権限
- ・議案に反対したことがありますか？
- ・質疑、質問、討論の効用
- ・市長、副市長、職員とのつきあい方

14:30~16:30

大学の先生ではわからない実務的な質問の仕方

- ・成果を出すための段取り
- ・課題認識と共有の重要性
- ・どのように質問を組み立てると役所に響くのか？

3/31
【火曜日】

10:00~12:30

私がうなった質問はこれだ!!

- ・よい質問の絶対要件3つ
- ・検討しますへの切り返し方
- ・政策提言型の質問は、こうすると役所は考えざるを得なくなります

14:30~16:30

元副市長が考える財政関連質問のポイント

- ・事業が予算になるまでのスケジュールをおさえる
- ・地方交付税と臨時財政対策債のおさらい
- ・経常収支比率と一般財源の考え方
- ・人口減少時代の財政関連質問のポイント

講師ご紹介

かわもと たつし
川本 達志
元・廿日市市副市長

1956年広島県生まれ。九州大学法学部卒。広島県庁において、公務員労務、基礎自治体の行財政指導、契約法務、県財政の健全化計画の策定などに従事。2005年4月に広島県廿日市市に移り、分権政策部長を経て2008年1月副市長就任。市の行政経営システム改革、中期財政運営方針の策定、廿日市市協働によるまちづくり基本条例策定などにあたる。副市長在職中に広島県立大学大学院修了。2011年12月退職。2012年3月から株式会社野村総合研究所 上級コンサルタント。2014年4月に独立。著書に「地方議員のための役所を動かす質問のしかた」(2017.7 学陽書房)



↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

 メール申込み方法

mail@chihogiken.jp

 FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

	3月30日(月)	3月31日(火)
10:00 ~ 12:30	<input type="checkbox"/> あなたの知らない議会のチカラ	<input checked="" type="checkbox"/> 私がうなった質問はこれだ!!
14:00 ~ 16:30	<input checked="" type="checkbox"/> 大学の先生ではわからない 実務的な質問の仕方	<input checked="" type="checkbox"/> 元副市長が考える 財政関連質問のポイント

お名前 (フリガナ)	貴議会名	(期日)
電話番号	FAX番号	
E-mail		
領収証宛名		
当日不参加の場合はチェックください	<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) <small>音声データの無断転載等はいししないことに同意して申込みます</small>	

開催
場所

リファレンス 駅東ビル

[4講座同場所] 〒812-0013 福岡市
博多区博多駅東1丁目16-14

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



JR博多駅 筑紫口より 徒歩4分

博多スターレーン方面へ向かい、
お弁当「HOTTO MOTTO」角を右折。
左側ガラス貼りのビル。(1階コインパーキング)

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ票類な団体もございますので、お問い合わせのないようご注意ください。